

# 北海道議会時報

第29卷 第4号

特集 昭和52年第1回定例道議会

北海道議会事務局

北海道議会時報第29巻第4号(昭和52年第1回定例道議会)

(表紙写真説明)

## シマアオジ

ホオジロ科。スズメ大の大きさで、上面濃栗色、下面黄色の美しい鳥である。4月頃に渡来し、10月頃まで生息する北海道の原野を代表する夏鳥である。ヨシやスキの散生しているような環境に好んで生息し、北海道の東部・北部に多数繁殖する。石狩平野以南には多くない。草原の水のつかないような所に、枯れ草、細い莖・根などを集めて、お椀形の巣をつくり、5月下旬から7月頃4～5個の卵を生む。巣についている雌は、人間に踏まれそうになるまで抱卵しているほど、母性愛の強い鳥であるという。

冬期は、日本列島を経由せず、大陸沿いに南下すると言われるが、まだ、不明な点が多い。



## 時田 蜜 雄 議 員 逝 去

議員時田蜜雄氏（白民、渡島支庁管内選出）は、1月22日午後7時55分、肺ガンのため逝去。11月28日、上磯町公民館において町民葬がとり行なわれた。行年61才。

なお2月25日、第1回定例会本会議において、野中 富雄 議員（社会）により追悼演説が行なわれ、ついで、全員起立のうえ、黙祷が捧げられた。

### 追 悼 演 説

私は、時田蜜雄君の御逝去につきまして、謹んで哀悼のことばを申しのべたいと存じます。

私どもの同僚として、道民の幸福と道政の推進のため、尽すいせられました時田蜜雄君には、昨年12月の第4回定例会終了直後、健康がすぐれず、函館共愛会病院に入院、専心治療につとめられたのでありますが、病、にわかにはあらたまり、御家族の手厚い看護もそのかいなく、去る1月22日午後7時55分、ついに長逝せられたのであります。

御遺族の悲嘆はもとより、私どもにとりましても、まことに惜しみても余りある痛恨事であります。

貴方は、生来、資性温厚篤実にして、進取の気性に富み、更に、卓越した識見と強固な意志による言動と、常に毅然とした態度を示されておりました。

また、温情溢れるお人柄は、常に多くの人々から敬愛され、誠実さと責任感の強い献身的な高い政治節操をもって、その生涯を自己の信念にもとづき、立派に生きぬかれた人格者でありました。

時田君、貴方は昭和26年の統一地方選挙に、上磯町の町議として立候補、見事当選なされた時、私も、また、26年4月に函館市の市会議員に当選、以来貴方と共に、16年間、道南、特に渡島、函館の発展のためにつくして参りました。

当時のことを想い出す時、感慨無量なるものがあります。当時、上磯町議と函館市議とで、連絡協議会を持ち、国道227号線の早期着工、七重浜の埋立問題、飛行場の建設問題、また、洞爺丸そう難など、数多くの難問題を共に協力し合い、その解決に努力して来たことは、つい昨日のような気がしてなりません。

その貴方が、昭和50年4月の道議会議員選挙に当選、くしくも、私とまた、道議会で一緒に道政発展のため力をつくすことになりました。

しかも、貴方も私も同じ商工労働常任委員として。

貴方は、道議会議員として当選後、道内視察に卒先して、道南を視察するよう私に進言し、一緒に道南の視察に行ったことを知っているでしょう。

その時、上磯をメント工場の将来を考え、工場に案内したことも……

国会の陳情にも情熱をもやして、政治家としての経験豊富な貴方と一緒に時は、私は大変心強く感じたものです。

その貴方は、任期半ばにして、幽明界を異にして白玉樓中の人となりました。

もう、この議会で貴方と行動を共にすることはできない、とは誰れが想像したでしょう。

全く残念でなりません。

生者必滅、諸行無常老幼不定、人、いつかは死すとはいえ、貴方の生涯は、61才という、短いものでありました。

まさに、人生これからという時であり、特に、政治家としてこれから実行しようとしていた、たくさんの抱負もあったことと思いますが、その中であって、病魔と斗われた貴方の胸中をお察ししますとき、申しあげる言葉ありません。

貴方は、大正4年、上磯町に生れ、上磯町尋常高等小学校を卒業後、その高い人徳をもって、常に地域社会の発展に尽くされ、ために、衆望厚く、昭和26年5月上磯町議会議員に当選以来、連続6期、21年余にわたって、町政に参画し、この間、4期13年余にわたり、議長の要職にあって議会運営の効率化と町政の発展に貢献し、上磯町の今日の繁栄をもたらしました。

更に、渡島支庁管内、町村議会議長会会長、北海道町村議会議長会副会長の要職にあって、議長会の近代的運営にも努力されたのであります。

また、貴方は、上磯木材工業株式会社代表取締役を経て、昭和32年10月、株式会社時田製材所を設立し、同社取締役として建築事業、木工製造業を経営して現在の隆盛をもたらし、業界にあっては、道南地区木材協会会長及び函館木材商工協同組合理事として、関係業界相互の意見調整につとめ、また、独創的な生産販売、流通形態を確立して木材業界のみならず、地域経済の発展向上に寄与されました。

この間、昭和36年3月から現在まで、上磯町商工会長として、商工会の基礎を確立するとともに、その発展と振興にも多大な貢献をせられたのであります。

昭和50年4月、地域の衆望をになって、北海道議会議員に立候補して見事に当選し、爾来、2年余と短期間ではありましたが、長年、つちかわれた政治及び経済の豊富な経験を生かして、商工労働常任委員、水害対策予算審査特別委員、予算特別委員として、議会活動に才腕をふるわれました。

今年の第3回定例会において、この増上から、一般質問を通じ、森林の消長が民族の運命をも左右するとの観点から、森林資源の充実と林業、林産業の振興が急務である、と主張されておりました、元氣な貴方のお姿を、私は、今、思いおこしております。

道議会議員としては、短い期間ではありましたが、森林資源、特に、杉資源対策について、その育成方法の改善、流通加工、特に、道内の需要開発について血のするような努力を払い、杉林業、杉林産業の振興に力を注がれるとともに、下水道整備対策につきましても、函館湾流域別下水道整備総合計画をはじめ、下水道行政の総合的企画と市町村指導の強化、流域下水道及び大規模工業団地の特定公共下水道を実施するための、現業体制の機構等の対策にも全力を傾注し、その推進につとめられました。

このように、地方自治と地場産業発展のため、貴方が尽くされた功績は、まことに顕著なものがあってのでありまして、その数々の功績に対しまして、私どもは、ひとしく敬服してやまないところであります。

私どもは、ついに、今期定例会において、貴方の温顔に接することが、できなかったのでありますが、今、貴方の議席に飾られた生花、ただ、一心に御回復を祈ってられました御家族のお姿を、正面階上に拝見し、私は、今、あらためて、万感の思いに駆られております。

貴方は、家庭にあっては、お子様方の良き父親として、さらには、また、奥様中心のよそ目にも、うらやましい円満な家庭を築かれておられました。

本道は、今、道政各般にわたり、多くの課題をかかえ、重要な時期に直面しておりますだけに、貴方の活躍に期待するところ、まことに多かったのであります。

しかしながら、不幸にも病魔のおかすところとなり、斗病むなく、ついに61才をもって長逝せられましたことは、まことに痛惜にたえないところでありまして、衷心より哀悼のまことをささげる次第であります。

ここに、謹んで時田蜜雄君の御冥福をお祈りし、お別れの言葉といたします。

**第1回定例道議会**

概 要	1
本 会 議	4
提 出 案 件	19
会 議 案 ・ 意 見 書	22
請 願 ・ 陳 情	28

**委員会の動き**

議会運営委員会	32
常任委員会	38
特別委員会	44
総合開発調査特別委員会	
石炭対策特別委員会	
北方領土対策特別委員会	
公害対策特別委員会	
予算特別委員会	

**会 合**

都道府県議会議員共済会	57
-------------	----

**資 料**

第1回定例道議会において議決を経た条例の 公布調	58
-----------------------------	----

**3 月 の メ モ**

# 議 会 日 誌

## ▶ 2 月

- 24日 議会運営、各常任、石炭対策特別、北方領土対策特別、公害対策特別各委員会
- 25日 (第1回定例会開会)  
議会運営委員会  
本会議 (会期決定<33日間>、道政執行方針、提案説明、教育行政執行方針、冷害対策特別委員長報告、意見案1件可決)

## ▶ 3 月

- 3日 文教林務委員会
- 4日 議会運営委員会  
本会議 (大方春一道議の辞職許可、代表質問<1人>)
- 5日 議会運営委員会  
本会議 (日程延期)
- 8日 議会運営委員会  
本会議 (代表質問<1人>)
- 9日 議会運営委員会  
本会議 (意見案1件可決)
- 10日 議会運営委員会  
本会議 (代表質問<2人>)
- 11日 議会運営委員会  
本会議 (代表質問<2人>、一般質問<2人>)
- 12日 議会運営委員会  
本会議 (日程延期)
- 15日 議会運営、総務各委員会  
本会議 (追加提案説明、一般質問<1人>)
- 16日 議会運営委員会  
本会議 (一般質問<3人>)
- 17日 議会運営委員会  
本会議 (一般質問<3人>)

- 18日 議会運営委員会  
本会議 (一般質問<5人>、予算特別委員会設置)  
予算特別委員会 (正副委員長の互選、3分科会設置)  
予算第1、第2、第3各分科会 (正副分科委員長の互選)
- 19日 議会運営、文教林務各委員会  
本会議 (各委員長報告、修正案否決、補正予算等可決)  
予算特別委員会 (先議案件審査、意見調整)
- 22日 }  
26日 } 予算各分科会 (各部所管審査)
- 28日 議会運営委員会  
本会議 (請願審査)  
予算第2、第3各分科会 (各部所管審査)
- 29日 議会運営、総務、総合開発調査特別各委員会  
本会議 (追加提案説明、北海道総合開発計画に関する道意見案調査の件の関係委員会付託、会期延長<1日間>)  
予算第2分科会 (各部所管審査)
- 30日 議会運営、各常任、決算特別各委員会  
本会議 (特別委員補欠選任、各委員長報告、修正案及び会議案否決、議案等可決、副知事選任同意、意見案5件可決)  
予算特別委員会 (各分科委員長報告、総括質疑、意見調整)  
予算第2分科会 (各部所管審査)  
(第1回定例会閉会)
- 31日 各常任、総合開発調査特別、北方領土対策特別、決算特別各委員会

# 第1回定例道議会

## 北海道総合開発計画に関する道意見案の調査を付託

### ▶ 教育問題で紛糾 ◀

#### 概 要

① 一般財源の伸び悩み、地方債への依存等引き続き厳しい道財政下に200海里問題、景気浮揚対策等を大きな焦点とする第1回定例会は、2月25日招集され、開会冒頭、1月22日逝去された時田蜜雄議員（渡島支庁管内選出）に対する追悼演説及び黙祷が行なわれた後、会期を3月29日までの33日間と決定し、ついで、1兆円の大台に乗せた52年度当初予算並びにこれに関連する議案51件が上程され知事の道政執行方針及び提出案件に関する説明、教育長の教育行政執行方針の説明の後、前会から継続調査の冷害対策特別委員会における審査の経過と結果について同特別委員長報告があって調査終了を決定の後、「昭和52年度の畜産物価格等に関する要望意見案」を可決して議案調査のため翌2月26日から3月31日まで6日間休会した。

② 休会あけの4日、代表質問に入ったが、「君ヶ代」等に係る教育長答弁をめぐって議事が中断、精力的な意見調整が行なわれた結果、8日再々質問を継続したが、「希望の日」フェスティバル等に関する教育長答弁で再度議事中断、翌9日の折衝を経、10日、教育委員長の答弁により本問題に終止符を打ち、ようやく審議が軌道に乗って代表質問を継続。11日には、代表質問を終え、直ちに一般質問に入ったが、幼稚園整備計画に係る教育長答弁で、またまた議事中断、翌12日は、日程を延期し延会すると共に3月14日1日間を休会とすることに決定。

休会あけの15日、昭和51年度最終補正予算及びこれに関連する議案14件について提案説明の後、一般質問を継続し、以後、順調な経過を辿り、18日には、12人の質問を終え、52人からなる予算特別委員会を設置のうえ、議案の各委員会付託を行ない、翌19日には、先議案件の補正予算等について、各委員長報告の後、起立採決又は簡易採決により、委員長報告のとおり原案可決又は承認議決と決定し、各委員会における付託議案審査のため3月22日から26日まで5日間休会した。

③ 代表質問及び一般質問において論議された主なる問題は、道政推進の基本的考え方、公約達成の状況と今後の方針、行財政運営の見直しと改善への取組み方、汚職関係業者の制裁と行政システムの再検討等知事の政治姿勢と道政執行の基本姿勢。国の総合開発計画との関連、農業・産炭地・地域振興の基本姿勢、総合的工業振興計画の策定・アセスメント条例制定の見通し・石狩湾新港水源対策・新千才空港連絡交通体系の整備、苫東開発に係る整合性及び苫東港の性格等新長期計画及び開発をめぐる諸問題、予算編成の基本姿勢、地方税・財政制度改革の必要性、市町村財政に対する認識、51・52年度の財政収支の見通し、法人事業税の超過課程に対する見解、超過負担・直轄事業負担解消の方針等財政問題。操業規制強化に伴う救済措置、漁船員雇用対策、水産物輸入秩序の確立、漁業資源公平配分に対する見解、沿岸漁場の計画的総合的整備、内水面漁業振興等水産問題、本道農業の位置づけ、冷害恒久対策の推進、米の生産調整及び水田総合利用対策の考え方、農用地拡大策、畑作共済の本格実施、てん菜生産者価格に対する考え方等農業問題。

造林事業の拡大策、森林組合の育成強化、林業問題。電源開発に係る所信、石油、天然ガスの積極的開発と地熱発電所の建設、太陽熱利用システムの研究、石炭ガス化センターの誘致及び石特会計の存続と財源確保等エネルギー・石炭問題。

浮揚対策の波及効果、公共事業による地元中小企業の受注機会拡大と下請業者への配慮、事業発注に係る国、道、市町村の連絡調整機関設置の考え、公営住宅の建設推進、中小企業倒産防止対策、大型店

の違法営業への対処及び進出予定大型店に対する商調法適用、信用保証協会の機能強化等景気浮揚・中小企業問題。脆弱な経済体質の改善等、進出本州資本の地場産業への影響、家庭用灯油の価格安定、野菜価格安定制度対象品目拡大等経済・物価問題。

90日給付復活の考え及び道独自の対策、移転費の支給、生活資金貸付事業に係る市町村に対する財源措置の是正、冬季就労促進対策、母子家庭就労対策等季節労働者等問題。

地域センター病院の問題点と今後の地域医療計画、医師偏在対策、救急医療体制の確立、難病の公費負担対象の拡大、歯科医の充足及び小児の虫歯予防、福祉長期計画の見通し、老人・乳幼児医療無料化の年令拡大等医療・福祉問題。スポーツ団体への補助の増額と指導体制の強化、体育施設の整備と学校体育施設開放の推進、教育行政に係る教育委員長・教育長の基本姿勢、教育長期計画のビジョンと新長期計画との関連及び教育長計と市町村計画との整合性、進学率97%に対応する収容率及び学区間の収容格差是正、教職員定数改善繰延べに係る見解、私立学校、幼稚園への助成、組合幹部の処分理由と手続及び今後の方針、教職員の道交法違反に係る処分の妥当性と停職者の代替措置、近代美術館の運営方針と事業計画及び利用の在り方等スポーツ・教育問題、異常気象に対する認識と対応への長期的展望、特別豪雪地帯の指定拡大及び交付税の寒冷補正の改訂、所得税の積雪寒冷控除制度の創設、融雪災害に対する今後の取組み等積雪寒冷に関する諸問題。中央各省との人事交流の推進、副知事及び審議室への民間人起用、役員制限期間超過に対する見解と対処策、職員の勤務時間の実態と今後の扱い等道の人事・機構問題。北方領土返還運動の進め方等である。

④ **予算特別委員会**は、3月18日、正副委員長との互選を行ない、3分科会を設置のうえ、翌19日には、補正予算に対する先議を行ない、同日質疑を終結し、直ちに、意見調整に入ったが、意見の一致を見るに至らず、社会、公明、共産3党共同による修正案が提出され、起立採決の結果、これを否決、知事原案をいずれも可決決定した。ついで、3月22日から、昭和52年度予算に対する各部所管審議に入り、第1分科会、第3分科会共に順調に審議を続け、それぞれ、26日までの5日間で17人、28日までの6日間で20人の質問を終えたが、第2分科会は、教育委員会所管において、希望のロフェスティバル等の諸問題で、再三審議中断したが、30日までの7日間で23人の質問が行なわれ、同日午後6時28分本委員会を開催、各分科委員長の報告の後、知事に対する総括質疑（3人）を行ない、直ちに意見調整に入ったが、意見の一致を見るに至らず、社会、公明、共産3党共同による、法人事業税の超過課税、公営住宅家賃値上げ見合せ、団体補助金の見直し、巨大開発事業予算の整理・見直し、福祉、医療、教育、労働対策の強化、国直轄事業負担金の削除、道単独事業の促進等を骨子とする修正案が提出され、趣旨説明の後、起立採決の結果これを否決、知事原案をいずれも可決と決定した。

⑤ 再開日の3月28日は、請願について、委員会決定のとおり1件を採択と決定。翌29日、追加提案の国土利用北海道計画の決定に関する件を総合開発調査特別委員会に付託、ついで、北海道総合開発計画に関する道意見案について、知事から発言、同委員会に同意意見案の調査に関する件を付託の後、**会期を3月30日まで1日間延長**することに決定。

最終日の3月30日は、あらかじめ会議時間を延長、午後9時4分再開し、まず、総合開発調査特別委員会の補欠選任を行ない、ついで、昭和52年度当初予算等に対する予算特別委員長報告の後、**3党共同提案による予算修正案並びに法人事業税の超過課税を目的とする道税条例の一部改正案に係る会議案**について、趣旨説明、討論、起立採決の結果これを否決、**知事提案**をいずれも**原案のとおり可決**。次に、各委員会付託案件について、起立採決又は簡易採決により各委員長報告のとおり原案可決又は承認議決と決定の後、**北海道副知事の選任**について即決。

ついで、「特別豪雪地帯の指定に関する要望意見案」ほか、**4意見案**を可決。引き続き、請願5件について委員会決定のとおり採決し決定の後、議案第65号及び前会から継続審査中の昭和50年度決算について、閉会中継続審査と決定のうえ、閉会中の請願・陳情継続審査及び事務調査の件を決定して、今期

定例会に付議された案件はすべて議了。議長から閉会のあいさつがあって、開会以来34日目の3月30日夜半閉会した。

⑥ 提出案件の処理状況は、次のとおりである。

提出者	提出件数	議 決 の 状 況						計
		原案可決	否 決	承認議決	同意議決	閉会中 継続審査	報告のみ	
知 事	69	64	—	2	1	2	1	70
議 員	10	7	3	—	—	—	—	10
計	79	71	3	2	1	2	1	80

注 提出件数と議決件数が符合しないのは、閉会中継続審査案件が1件あったためである。



# 本 会 議

○2月25日(金) 午前10時58分開議、宮本義勝議長、昭和52年第1回定例会の開会を宣し、引き続き、**日程第1会議録署名議員の指定**を行ない、諸般の報告(知事から提出のあった議案第1号ないし第49号及び報告第1号ないし第3号、議員から提出のあった意見案第1号、冷害対策調査経過及び結果報告、請願審査の結果報告、人事委員会意見申出報告、説明員の委任通知、監査並びに月例出納検査の報告、請願第157号ないし第161号及び陳情第12号の関係委員会付託、請願第34号の取下げ、本日の会議録署名議員)の後、議長から、元道議会議員黒沢与衛作氏(2月2日)及び時田政次郎氏(2月7日)の逝去について弔意を表した旨並びに時田蜜雄議員(自民、渡島支庁選出)の逝去(1月22日)について弔意を表した旨の報告があり、野中富雄議員(社会)から追悼演説が行なわれ、ついで全員起立のうえ、1分間の黙祷が捧げられた。

次に、**日程第2会期決定の件**を議題とし、今期定例会の会期を本日から3月29日までの33日間と決定。

ついで、**日程第3議案第1号ないし第49号、報告第1号及び第2号**を議題とし、知事から道政執行方針及び提出議案に関する説明並びに教育長から教育行政執行方針に関する説明の後、

次に、**日程第4昭和51年における異常気象による冷害等に対する対策の件**を議題とし、奈良敬蔵冷害対策特別委員長(自民)から委員会における審査の経過及び結果について報告があり、議長から、冷害対策特別委員会の調査終了についてはかり、異議なくそのことに決定。

ついで、**日程第5意見案第1号**を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略のうえ、異議なく原案のとおり可決。

次に、議案調査のための休会についてはかり、異議なく2月26日から3月3日まで6日間休会、3月4日再開することに決定して、午後零時29分散会。

## 道 政 執 行 方 針

昭和52年、第1回北海道議定会定例会の開会にあたり、道政執行に関する私の所信と基本的な方針について申しあげ、道議会ならびに道民のみなさんご理解とご協力をいただききたいと思います。

私が知事に再任されてから、ここに3年目を迎えました。この間、私は、「生活優先」、「道民主体」、「中道・公平」の3点を基本理念とし、道民のみなさんご協力をいただきながら、道政の着実な推進につとめてまいりました。

しかしながら、激動する内外情報のなかで、道政は数多

くの困難な問題に直面し、今後解決すべき課題が山積しております。

私は、改めて知事としての責任を痛感するとともに、いかなる困難にも屈することなく、時代の進展に即応し、道民の期待と信頼にこたえる道政を力強く展開する決意であります。

さて、私たちの住むこの北海道を「みんなの温かい心が通いあう福祉社会」にしたい、私はこのように念願しております。それは、道民のみなさんが、道内のどの地域に住んでおられても、生きがいとしあわせを感じることのできる、しかも、活力があふれ、常に前進を続けていく社会であります。

そのためには、道民のみなさんが安全な環境のもとで、心身ともに健康を保ち、文化的で、安定した生活が営めるような諸条件をつくり出していくことがもっとも大切であると思います。

私は、このような基礎的な条件のうえに、より豊かで、より快適な、より充実した道民生活が築かれていくものと考えます。

さらに、私たちの生活や本道の将来を考えると、わが国はもとより、世界の動向をよく見極めながら、本道の位置づけを高め、果たすべき役割を強めていくことが肝要であります。

私は、本道を、わが国における食糧供給の基地、新しい工業発展の場、すぐれた教育研究の場、国民の保養や観光レクリエーションの基地として発展させることが極めて重要であり、さらには、北方圏地域との交流拠点としての機能をいっそう発揮していかなければならないと考えております。

前途には多くの困難が予想されますが、私は、理想とする社会に向けて、一步一步近づける努力を重ねてまいります。

目下、鋭意、策定をすすめております新計画は、まさにこのような社会に向けての重要なステップにはかなりませ

ん。いずれにいたしましても、私は、福祉社会を支えるものは、あくまでも道民1人ひとりの自立と連帯の精神であり、これが、本道発展の原動力であると考えます。私は、今後さらに、道政上できる限りの施策をすすめてまいります。道民のみなさんも、それぞれの立場において、英知と努力を傾けられることを心から願いたします。

私は、昭和50年の道政執行方針において、4年間を通ずる基本的な考え方や施策の方向を明らかにいたしました。今後とも、これを基本にして道政をすすめてまいります。

昭和52年度におきましても、私は、道政として何をなすべきかを真剣に考え、厳しい財政環境にありますが、緊要な施策については、重点的に実施することにいたしました。

この結果、当面の緊急課題である「景気対策」に積極的

に取り組めますとともに、「健康と福祉の増進」、「教育・文化の振興」、「農業・水産業・中小企業の振興」を重点事項とし、これらを中心に各般の施策を増進いたします。

さらに、うるおいのある地域社会づくりをすすめるため、コミュニティ、ボランティア活動の助長にとくに配慮することにいたしました。

また、私が道民のみなさんにお約束した施策については任期中を通じ是非実現したいと考えており、昭和52年度におきましても、できる限り実施に移してまいります。

以下、昭和52年度の重点事項について申し上げます。

まず、当面の課題である景気対策についてであります。

最近のわが国経済は、景気の回復テンポが緩慢であり、道内においても、鉱工業生産が一進一退を続け、個人消費も盛りあがりが見られず、さらには企業倒産が増加するなど厳しい状況にあります。このような苦境から何とか早く抜け出したいというのが道民の切実な願いであると思えます。

政府は、ことしを内外ともに経済の年であるとして、公共事業を重点に景気浮揚型の予算編成を行ない、景気回復と雇用の安定をはかることにしております。

私は、国の予算編成にあたり、本道の公共事業の確保に努力いたしました。幸い、関係者のご協力を得て、本道の要望はおおむね満たされたのであります。さらに私は、道単独の建設事業についても極力拡充するよう配慮いたしました。

今後は、これらの事業を適切に執行することにより、本道の景気浮揚に効果をもたらすよう努力してまいります。

また、雇用問題については、雇用対策本部を中心に積極的に取り組んでまいりましたが、雇用環境は依然として厳しい情勢が続いております。私は、今後とも雇用の場の拡大、求職者の就職促進をはかり、とくに、季節労働者対策の強化につとめてまいります。

最近、物価は、概して落ち着いた動きで推移してきましたが、なお警戒をゆるめてはなりません。物価の安定をはかることは、景気対策と並んで極めて重要な課題であります。

私は、今後とも、道民生活にかかわりの深い物資の需給や価格の動向に細心の注意を払いながら、道としてなし得る限りの努力を傾けてまいります。とくに、冬野菜や灯油・プロパンガスの供給確保と価格の安定について積極的に対処する考えであります。

次は、健康と福祉の増進についてであります。

私たちが、明るくしあわせな毎日をおくるためには、心身ともに健康であることが何よりも大切であります。

私は、まず、道民のみなさんが、本道の変化に富んだ自然条件のもとで、すすんで自らの健康づくりに取り組むことを強く希望いたします。このため、スポーツ・レクリエーション施設の整備、指導者の養成などにつとめ、道民の

みなさんの体力づくりやスポーツを奨励するとともに、健康教育の推進、各種疾病の予防、保健所の整備をすすめます。

医療については、道民のみなさんが道内のどの地域に住んでいても安心できる医療体制を確立することを目標に、地域医療の体系的整備をはかる考えであります。とくに、救急・休日夜間診療体制の強化につとめることとし、新たに、第2次救急医療の体制整備や、より高度の診療機能をもつ救命救急センターの整備を促進いたします。また、かねてから建設をすすめてきた小児総合保健センターについては、本年6月に開設の予定であり、今後における小児医療や母子保健の充実に大きく役立たせてまいります。

さらに、本道の医療をより充実するため、札幌医科大学附属病院の改築に着手するとともに、医療技術者の養成確保に資するため、懸案でありました衛生大学構想について具体的な検討をすすめることにいたしました。

私は、福祉施策を充実していくことが、福祉社会の実現のために是非必要であると考え、今日まで、福祉施設の整備、在宅福祉サービスの拡充などその強化につとめてまいりました。今後とも、老人、心身障害者、母子家庭など、ハンディキャップをもつ方がたが安定した生活をおくることができますよう、施策の重点的な推進をはかる考えであります。

老人医療費の公費負担制度の拡大については、従来から国に強く要請してきたのでありますが、その見通しは極めて困難な状況にあります。しかし、私は、道として決断すべき時期にきていると判断し、昭和52年度中に実施に移す考えで関係機関との協議をすすめます。

福祉施設については、計画的な整備につとめておりますが、今後とも、特別養護老人ホーム、保育所などを重点に増設を促進するとともに、からだの不自由な子供たちのための総合療育センターの建設を本格的にすすめます。また重度身体障害者の福祉村については、この施設への入所を心待ちにしている障害者の方がたのために、昭和54年にはその一部が開所できるよう建設をすすめる考えであります。

なお、脳性まひの子供さんの福祉を高めるため、障害の早期発見、早期治療につとめてまいります。

このような行政施策とともに、福祉を支える大きな柱は人びとのボランティアの心と活動であります。

最近、青年・婦人を中心に、ボランティア活動に参加される方がたや、機会あれば参加したいという意志を持っておられる方がたが増加しており、うれしく思っております。

私は、福祉はもとより、各分野で芽生えてきているボランティア活動が、より活発に行なわれるよう配慮してまいります。

次は、教育・文化の振興についてであります。

私たちの住む社会をつくっているのは、私たち人間自身であり、私は、本道の将来のためにも、すべての道民が、たくましく健康な心身を持ち、生涯を通じ自らの可能性を最大限に伸ばしていくことを心から願っております。

このような考えから、私は、教育委員会との緊密な連携を保ちながら、家庭・学校・社会における教育の充実に努力を傾けます。

なかでも、学校教育については、先生と父母と生徒が一体となり、相互の理解と信頼のうえにたって、知育・徳育・体育のバランスのとれた教育が行なわれることを期待し、教育環境の積極的な整備をはかってまいります。

とくに、高等学校については、教育施設整備公社が行なう事業を含め、道立高等学校の新增設を積極的にすすめます。また、養護学校については、昭和54年度からの義務化に対応して計画的に整備いたします。

なお、私は、かねてから、働きながら通信制の課程に学ぶ方がたの真摯な姿に打たれ、何とかバックアップしたいと考えておりましたが、これらの方がたの母校である有朋高校について、独立校舎を整備することにいたしました。

私立学校については、建学の精神を生かした特色ある教育が行なわれることを強く期待しておりますが、その経営がますます困難な傾向にありますので、経営の安定と父母負担の軽減に資するため、高等学校、幼稚園などに対する道の援助を拡大してまいります。

近年、生涯教育の重要性が叫ばれ、この観点からの社会教育に対する要望が増大しつつあります。

私は、道民のみなさんが、それぞれの年代に応じて、必要な教育を受けることができますよう、社会教育施設の整備、指導者の養成などにつとめるとともに、各地域の実態に即した社会教育活動を促してまいりたいと考えます。とくに、私は、青年・婦人の自主的な活動の促進、研修機会の増大など施策の充実につとめてまいります。また、家庭における婦人の役割は極めて重要でありますので、家庭生活の充実に役立てるための学習機会の拡大をはかります。

北方にふさわしい香り高い文化を創造し、それを定着させることが、本道における大きな課題であると思えます。

このため、道民の文化活動の奨励、すぐれた芸術を鑑賞する機会の増大、文化財の保護にいつそう努力してまいります。

とくに、道民のみなさんが待望していた新しい美術館が、本年7月開館の運びとなりますが、私は、これが一つの契機となり、本道の文化活動が一段と盛んになることを期待しております。

次は、農業・水産業・中小企業の振興についてであります。

国民食糧の安定的確保をはかることは、政治の基本的課題であります。

とくに、最近における世界の農畜産物の需給動向や水産

業をとりまく情勢の変化を考えますと、わが国としては、食糧の自給力を可能な限り高めていかなければなりません。

国土が狭く、資源に乏しいわが国にあって、本道は最大の農業地域であり、国内自給率の向上をはかるうえで、本道農業に寄せられている期待は、まことに大きなものであります。

したがって、私は、農業の担い手の養成にとくに留意しながら、適地適作に徹した農政をすすめ、経営の体質を強化し、生産性の高い魅力ある農業の確立につとめる決意であります。

私は、昨年の冷害を貴重な教訓として受けとめ、寒地農業の基本技術の重要性を改めて認識し、土地基盤の整備と地力の維持向上を重点に据え、酪農・畑作・稲作の振興にいつそうの努力を重ねます。

とくに、寒地営農の基本を実践するモデル農場の選定をすすめるほか、酪農にあっては、中小規模農家の施設の整備と生産の組織化、畑作にあっては、てん菜生産対策の拡充、稲作にあっては、地域の特性に応じた品種の育成に力を入れて取り組む考えであります。

水産業については、世界のすう勢が予期を超える急テンポで200海里時代に突入したことにより、重大な転換期を迎えました。

北洋漁業に大きく依存してきた本道の水産業は、いまや、かつてない厳しい国際環境のもとにおかれることになり、世界の海洋主要国との外交のあり方が一段と重要性を増しております。

近く、本道沿岸漁業者の切実な願いであった領海12海里の設定が実現される見通しにいたりましたが、なお、未解決の問題も少なくありません。

私は、機会あるごとに強力な漁業外交の展開を国に迫ってまいりましたが、今後とも、本道の漁業者の長年にわたって築いてきた漁業実績が確保されるよう、いつそう強く働きかけるとともに、関係諸国に本道の実情を訴え、協調を深める努力を重ねる考えであります。

それと同時に、私は、本道沿岸の環境保全に一段と配慮し、沿岸・栽培漁業の振興をはかってまいります。とくに、沿岸における大規模な増養殖漁場の整備事業を拡充するとともに、サケ・マス増殖事業を促進いたします。

また、遠洋における新漁場の開発にいつそう積極的に取り組むほか、多獲性魚の有効利用を促進するなど200海里時代に備えた水産加工業の振興をはかります。

さらに、漁業者の負債の整理、魚価の安定など、漁業経営改善のための施策にも力を入れてまいります。

中小企業は、各産業分野において主要な位置を占め、地域における経済活動の担い手として、本道経済の発展と道民生活の向上に大きな役割を果たしております。

しかしながら、今日、中小企業は景気停滞の影響を強く

受け、加えて経済の安定成長への移行に伴う競争条件の変化、消費者意識の変革などにより、厳しい経営環境のもとにあります。

私は、中小企業振興資金、とくに小口特別資金、経営安定資金の拡充など金融対策を積極的にすすめるとともに、小規模企業に対する経営指導を充実し、企業者自らの経営努力と相まって、企業体質の強化につとめてまいります。

また、大型店の進出に伴う対策として、特別資金融資制度を新設するなど、小売商業対策の強化に取り組む考えてあります。

以上、重点事項について申しあげましたが、次に、道政推進上における若干の重要事項について申しあげます。

まず、工業の振興についてであります。

本道の産業構造に、第2次産業の比重が低く、なかでも、工業の立ち遅れが目立っております。

工業は、経済活動を促進し、就労場の確保や生活福祉の向上に大きな役割を果たしますので、その飛躍的發展をはかることが極めて重要であります。

したがいまして、資源利用型工業をはじめとする地場工業については、資源の安定的な確保をはかるとともに、技術の向上、経営の合理化など企業体質の強化につとめます。

さらに、新たな工業の立地については、工業団地をはじめとする基盤の整備をすすめ、企業誘致活動を活性化して地域経済への波及効果の大きい機械工業などの導入につとめる考えであります。

また、本道の工業開発を促進するため、長期的展望にたつて、苫小牧東部工業基地、石狩湾新港地域、内陸部における中核工業団地の開発を着実にすすめてまいります。

次は、エネルギー問題についてであります。

いまや、資源有限時代を迎え、エネルギー問題は世界的な課題となっており、本道の発展もまた、エネルギー資源の確保いかにかかっていると断言しても過言ではありません。

私は、かねてから、道産のエネルギー資源である石炭の重要性を主張してきましたが、今後とも本道石炭鉱業の安定をはかるため、保安の確保、新鉱の開発、高度利用技術の開発促進など、石炭鉱業の振興策を引き続き国に求めてまいります。

とくに、北炭幌内炭鉱の復旧再建については、これまで全力をあげて取り組んでまいりましたが、このたび、国の特別な資金対策が講ぜられることになりましたので、1日も早く再建されることを強く期待しております。

また、本道に賦存する地熱・天然ガスなどについては、その開発と利用を積極的に促進してまいります。

本道の電力事情については、需給がひつ迫し、すでに、産業活動の一部が制約されており、このまま推移するならば、本道の経済や道民生活に深刻な影響を及ぼすことが憂慮されております。私は、このような実情をふまえ、電源

開発を促し、安定した供給の確保につとめます。

私は、道民のみなさんとともに、日常生活に深いかかわりあるエネルギー資源を、いかに安定的に確保し、有効に利用するかについて、真剣に考えてまいりたいと思います。

次は、環境問題についてであります。

本道の美しく雄大な自然は、道民みなさんの宝であり、これを後世に引き継ぐことは、現代に生きる私たちの責務であります。私は、保護すべき自然はこれを厳正に守るとともに、道民生活の向上のために必要な地域については節度ある利用をはかってまいります。

私は、長期的な観点にたつて、総合的な自然保護計画の策定をすすめます。また、緑豊かなうらおいのある環境をつくりあげるため、地域の方がたとともに緑化事業を積極的に推進いたします。

環境アセスメントの条例については、引き続き検討をすすめ、できるだけ早い機会に成案を得たいと考えておりますが、いづれにいたしましても、大規模な開発を行なう場合にあっては、環境アセスメントを実施し、これを厳正にチェックしてまいります。公害については、未然防止に重点をおき、監視、規制の強化をはかります。

また、住宅、公園、下水道など生活環境施設の整備をすすめますが、とくに、勤労者の持ち家建設を促進するための融資制度を引き続き実施することにいたしました。

なお、道営住宅の家賃については、昭和52年度において改定することにいたしますが、同時に、住環境の整備にいっそう配慮してまいります。

次は、交通安全の問題についてであります。

私は、道民のみなさんのご協力をいただきながら、交通事故の防止につとめてまいりましたが、事故が依然として多発し、多くの尊い人命が失われておりますことはまことに残念でなりません。

私は、決意を新たにして、道民のみなさんとともに、事故防止に全力を傾けます。

とくに、昨年の交通事故の半数以上が、10代、20代の青少年の無謀な運転によってひき起こされていることは、由々しい問題であります。

私は、あすの北海道を担う青少年こそが、率先して、交通事故絶滅のため奮起されることを強く期待してやみません。

歯舞群島・色丹島・国後島および択捉島などの北方領土の復帰は、国民多年の宿願であります。

北方領土復帰運動については、すべての都府県議会において返還要求決議がなされ、また、外務大臣のはじめての現地視察が実現し、署名運動も活発化するなど、全国的に一段と盛りあがってまいりました。しかしながら、領土復帰については、何ら進展をみていないことは、まことに残念であります。

私は、日ソ間の友好親善や経済協力にいっそうつとめな

がらも、国として、民族として、領土復帰の主張は続けていかなければならないと考えております。

私は、国民世論がいつそう高まることを念願するとともに、日ソ間の平和条約締結の交渉が強力に推進され、北方領土の復帰が早期に実現するよう、今後とも道民の先頭に立ってねばり強く運動をすすめてまいります。

今日、地方自治行政は、重大な転機を迎えております。

すなわち、社会経済情勢の変化により、住民の要望は、ますます多様化し増大する反面、経済の低い成長への移行に伴い、税収入の大幅な伸びが期待できないという事態にたちいたり、政策の厳しい選択が強く求められているのであります。

このような新しい時代に即応した地方行政運営の確立をはかることは、すべての地方自治体にとって重要な課題であり、道自らも、行政の全般にわたって不断に見直しを行なうとともに、国の措置にまつべきものについては、大胆率直に主張し、国に改善を求めてまいります。

道民のみなさんも、これからの地方自治のあり方について真剣に考えていただきたいのであります。

また、地方自治の基盤を確固たるものにするためには、地域住民が、社会連帯の精神を絆に、人と人との温かいふれあいに満ちた地域社会づくりをすすめることが大切であると思います。「わがまち」「わがふるさと」を再発見することがコミュニティ活動の第一歩ではないでしょうか。

私は、道民のみなさん、とりわけ若い世代の方がたが、それぞれの地域の風土に根ざしたすぐれた伝統や文化を継承し、発展させることを心から期待したいのであります。

道としては、市町村と協力して、コミュニティ施設の整備などの施策を推進し、コミュニティ活動をいつそう助長する考えであります。

本年は、地方自治法が制定されてから30年にあたります。

私は、いま、改めて、地方自治は民主政治の基盤であるということに深く思いをいたし、市町村との連携のもとに、地方自治のいつそうの振興につとめる考えであります。

以上、道政執行に関する私の所信と基本的な方針について申し述べたのでありますが、私は、道政を担当する重責を銘記し、自らを厳しく律するとともに、職員の綱紀を厳正に保ち、540万道民の先頭に立って今日の試練を乗り越え、明るいあすの北海道の建設に向かって、渾身の努力を傾ける覚悟であります。

道議会議員ならびに道民のみなさんの心からなるご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

## 教育行政執行方針

昭和52年度の、北海道教育委員会所管行政の執行方針について申し述べます。

北海道教育委員会は、教育が、豊かな国家、社会を築いていくための基本となるものであることにかんがみ、知、

徳、体の調和のとれた人格の形成をめざし、北海道教育長期総合計画に基づいて、諸般の施策を遂行いたします。

まず、学校教育におきましては、知性を高め、豊かな人間性をはぐくみ、健康な身体を育てるよう、さらに一層努力いたします。このため、教員に人材を確保し、教員のひとりひとりが、使命感に徹して自己啓発に努めるよう期待する一方、その専門性を高めるための研修を充実いたします。

次に、教育環境の条件整備についてであります。幼児教育については、関係機関との連携を密にして幼稚園の整備充実を期し、小中学校については、教職員の配置基準の改善、不足教室及びプレハブ校舎の解消、危険校舎の改築の促進、へき地教育振興のための施策の充実などを、国に對し要望してまいります。

また、高等学校については、進学率を高めるため、間口を増設するほか、新たに札幌市に2校を開校し、新設校9校の整備に着手する一方、13校の改築工事、4校の改築設計を行なうとともに、屋内体育館、柔剣道場及び寄宿舎の整備をとり進めます。

さらに、働きながら学ぶ定時制通信制併修モデル校を、昭和53年4月に開校するための整備をいたします。

特殊教育諸学校については、精神薄弱児を対象とする養護学校を、美唄と稚内に開校、帯広と平取の校舎を完成、釧路と七飯で着工するほか、新たに2校について設計し、一方、室蘭聾学校の改築用地の造成、旭川養護学校の改築工事、高等盲学校寄宿舎の改築工事、旭川盲学校寄宿舎の改築設計を行ないます。

また、病弱の生徒を対象とする高等部を道立八雲養護学校に、精神薄弱の生徒を対象とする高等部を札幌市立豊明養護学校として新設、そのほか、道立養護学校3校に重複障害学級を増設し、道立聾学校4校に幼稚部を増設いたします。

次に、社会教育についてであります。生涯教育の体制を整えていく観点に立って、地域の実情に即した条件の整備に努めます。このため、各種社会教育学級の開設を図るほか、本年度から新たに、成人大小講座並びに婦人教養セミナーを開設し、また、青少年の自発的な地域活動を広めなどして、明るい地域づくりを促進いたします。

また、社会教育施設の整備については、公民館、図書館等の増設を図るとともに「少年自然の家」を整備いたします。さらに、指導体制の充実については、社会教育は、本来、相互学習であることをふまえ、ボランティア指導システムの整備を図ります。

次に、体育・スポーツの振興につきましては、道民の体力づくりを推進するため、ファミリースポーツセンター、体育館、野球場、運動広場、テニスコート及びプールなど公共体育施設の拡充を図るほか、学校体育施設の開校を促進いたします。また、だれでも参加できる水泳や歩くス

キーなどの普及、だれでも気軽に親しめるスポーツ教室やスポーツ大会の開催などを積極的にとり進めるとともに、スポーツ団体と提携して、社会体育指導者の養成確保、スポーツクラブの育成などに努めます。

次に、芸術文化の振興についてであります。優れた芸術文化の鑑賞の機会を拡大するため、移動芸術祭、青少年芸術劇場、こども芸術劇場、巡回音楽公演を実施するほか離島、僻地を対象とする音楽、演劇の巡回小劇場を実施いたします。また、芸術文化活動の奨励、援助については、道民芸術祭、青少年音楽祭を援助するほか、諸芸術文化団体の活動を助成いたします。

また、美術館については、道立新美術館を7月に開館いたします。

次に、文化財の保護につきましては、天然記念物特別調査を、新たにオオワシ、オジロワシについて行なう一方、埋蔵文化財の保護体制を整えるほか、指定文化財の保護、民俗文化財の保存に努めます。

以上、昭和52年度の、教育行政の執行方針を申し述べましたが、北海道教育委員会は、市町村教育委員会と相携えて、新しい北海道づくりをめざす道民の、教育に対する信頼と付託に応えるよう真剣に努力いたします。よろしくご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 冷害対策特別委員長報告

私は、冷害対策特別委員会における調査の経過並びにその結果について御報告申し上げます。

御承知のとおり、昨年は、農作物の生育にとって最も重要な時期にあたる、7月及び8月以降に異常低温が持続し、加えて降雨不足、7月の初めには例をみない晩霜、8月上旬の降雪など、気象条件がきわめて不順に推移したため、水稲を中心として、農作物の生育は、決定的な打撃を受けた次第であります。

このため、昭和51年9月20日現在において、おおむね840億円に達する北海道の農業史上、かつてない被害が見込まれるに至り、本道農業経済はもとより、地域経済に与える影響も大きく、きわめて憂慮される状況にありましたので、昨年9月29日開会の第3回定例会において、知事から被害状況等の概要について報告を聴取した後、昭和51年における異常気象による冷害等に対する対策を樹立し、その推進をはかることを目的として、本委員会が設置された次第であります。

まず、本委員会の調査の概要を申し上げますと、9月29日の委員会設置当日、直ちに、正・副委員長の互選を行なうとともに、引き続き農作物の被害状況について説明を聴取したのでありますが、今次、冷害の重要性にかんがみ、早急に現地の被害状況及び地元の要望等を把握するため、直ちに、現地調査を実施するとともに、国における対策の早期樹立について、国会並びに政府関係機関等に対し、強

く要請を行なった次第であります。

次に、10月15日の委員会におきましては、農作業並びに当面する対策の措置状況について説明を聴取するとともに自作農維持資金の取扱い及び、規格外米の買入れ等に関し質疑がかわされたのであります。

また、10月28日の委員会におきましては、10月15日現在における農作物の最終被害状況及び対策の措置状況についての報告を聴取したのでありますが、その被害総額は、923億円の多きに至ったのでありまして、これらを中心に、資金対策、農業共済金の支給、救農公共土木事業の実施、種子確保の見通し、中小企業の経営改善資金の拡大等につきまして質疑がかわされた次第であります。

また、救農公共土木事業予算の取扱いにつきましては、緊急に措置を要するものと判断し、専決処分の方法により措置することを了承した次第であります。

ついで、11月9日の委員会におきましては、その後の対策の措置状況について説明を聴取し、農業共済に関する問題、救農公共土木事業、制度資金の償還猶予、就学援助補助金等につきまして、質疑がかわされた次第であります。

さらに、12月10日の委員会におきましては、第4回定例会に提出予定の冷害対策の補正予算案の事前説明を聴取するとともに、質疑がかわされた次第であります。

この間、国会並びに政府関係機関等に対し、天災融資法の適用並びに激甚災害の指定、自作農維持資金の融通、規格外米の政府買入れ、冷害対策公共土木事業の実施、制度資金の償還猶予、国営土地改良事業負担金の徴収猶予、農業共済金の早期支払いと損害評価の特例措置、農作物検査規格の特例、再生産用種子購入費の助成、越冬用飼料購入費等の助成、昭和51年産米予約概算金返納に関する特例、中小企業金融対策、国民健康保険事業の助成、地方財政対策、要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金の増額、育英奨学生採用枠の増加割当、特殊学校就学奨励費補助金の増額など、諸対策の実現について、数次にわたり強力な要請を、行なった次第であります。

また、救農公共土木事業の実施状況等につきましては現地調査を実施し、冷害対策の実施状況の把握を行ない、さらに本年1月には、北海道と同様に冷害に見舞われた宮城県及び岩手県における冷害対策の措置状況について、調査を行なった次第であります。

次に、本年2月7日の委員会におきましては、冷害対策に関する措置概要につきまして報告を聴取した次第ですが、その措置概要について申し上げますと、まず、天災融資法の適用、激甚災害法に基づく災害の指定につきましては、昨年11月29日の政令をもって、それぞれ措置され、天災資金の融資率は150億円、自作農資金の災害特別率は、135億円で、その貸し付け限度額の引き上げにつきましては、特別貸付限度額として、既借入残高に百万円を加算した額、また、制度資金の償還猶予措置につきまして

も、それぞれ決定をみた次第であります。

次に、規格外玄米の政府買入につきましては、未熟粒混入甲規格外玄米、未熟粒混入乙規格外玄米、青未熟混入規格外玄米の特別規格が決定され、農産物検査規格の特例につきましては、豆類の検査規格に5等級が増設され、再生産用種子につきましては、確保される見通しにあり、また、越冬用飼料の確保につきましても、措置された次第であります。次に、農業共済金につきましては、既に、支払いがなされ、救農公共土木事業の実施につきましては、所要の措置がなされ、また中小企業金融対策につきましても、融資目標枠45億円が確保された次第であります。

次に、民生対策、教育対策、地方財政対策等につきましても、それぞれ所要の措置が講ぜられているところであります。ついで、今後の本委員会の調査方法等につきましては協議いたしました結果、応急対策につきましては、所要の措置が講ぜられ、一応、その目的が達せられたところであります。また、冷害恒久対策等の推進につきましては、目下、道において鋭意検討中のところであり、これが促進をはかるためには、今後、関係常任委員会の活動に待つこととする、との結論に達しましたので、本委員会における調査は、去る2月7日をもって終了すべきものと決定した次第であります。

なお、今次冷害の実態にかんがみ、特に、今後推進すべき事項として、営農指導の強化、試験研究の充実、生産基盤の整備、地力対策の推進、農業金融制度の拡充、農畜産物価格の安定、農業災害補償制度の充実、農業気象観測体制の強化、以上、8項目を本委員会の意見として付すこととした次第でありまして、特に恒久対策の推進にあたっては、十分なる配慮を強く要望する次第であります。

以上が、本委員会設置以来の調査の概要であります。詳細につきましては、お手元に配付の報告書により御承知いただきたいと思う次第であります。

最後に、昨年9月本委員会設置以来、今日まで長期間にわたり、委員各位におかれましては、終始、御熱心に調査にあたられ、その御労苦に対し、衷心より、感謝と敬意を表する次第であります。

以上、簡単であります。私の報告を終りわます。

○3月4日(金)午前10時33分開議、諸般の報告(人事委員長から議案第20号、第23号及び第29号に関する意見書の提出、説明員の異動通知、請願第162号ないし第168号の関係委員会付託、請願第26号の取下げ、本日の会議録署名議員)の後、議長から、元道議会議員川口常一氏(2月25日)及び佐藤初吉氏(2月28日)の逝去について報告。

次に、日程第1大方春一君の議員辞職許可の件を議題とし、異議なく許可することに決定。

次に、日程第2議案第1号ないし第49号、報告第1号

及び第2号を議題とし、代表質問に入り、

塚本 肇議員(社会)から、①知事の政治姿勢に関し、選挙公約の達成状況と今後の方針、地方自治の本旨に基づく財政確立への所信、道開発法改正への働きかけ方、汚職防止に係る行政システムの再検討方と汚職関係業者への制裁体制の確立、

②道発展計画に関し、住民及び市町村の意向反映の十全性、アセスメント条例制定の見通しと隘路、岩内原発建設に対する考え方、苫東における鉄鋼立地の考え方、三期計画との基本的相違点、

③景気動向の認識と財政上の諸問題に関し、予算編成に当たっての基本姿勢と具体的成果、税収見込み決定における今後の経済認識及び道の行政機能のあり方、現行地方交付税制度に対する見解、道債償還の見通し、法人事業税の超過課税に対する考え方、中期財政計画の策定に伴う問題点に対する見解、公共事業の及ぼす景気浮揚効果、景気対策本部等設置の考え、地方債等の増発による市中金融圧迫に対する考え方、

④当面する中小企業問題に関し、地元企業へのきめ細かな景気対策の必要性、金融措置の十分性、

⑤季節労働者問題に関し、今冬における求職動向の実態把握と就労促進対策、

⑥農業問題に関し、本道農業の位置づけの明確化と道の立体的な振興策、畑作共済の本格実施と公費助成の考え方、酪農士の負債対策、

⑦漁業問題に関し、減船せざるを得なくなった場合の救済措置、漁船乗組員の雇用対策、水産加工業への影響、外国漁船による漁業被害に対する国費補償実現への働きかけ方と道費による暫定的な救済措置方、

⑧福祉医療対策に関し、老人医療無料化の年齢引下げ、乳幼児医療の年齢拡大及び母子家庭の医療援助に対する見解、

⑨教育行政に関し、主任制をめぐる労使交渉に当たっての人数制限措置の考え方、高等学校長会研究大会における教育長のあいさつ内容の妥当性等について

質問があり、知事及び教育長から答弁。議事進行の都合により午後零時41分休憩、午後2時24分再開し、塚本議員から再質問、知事及び教育長から答弁の後、湯本芳志

議員（社会）から、議事録精査のため休憩されたい旨の議事進行発言があって、午後3時21分休憩、午後4時40分再開し、本日の会議はこの程度にとどめ、延会することに決定して、午後4時41分延会。

○3月5日（土） 午後4時27分開議、諸般の報告（本日の会議録署名議員）の後、本日の会議は、日程を延期し延会することに決定。議案調査のため3月7日は休会することに決定し、午後4時28分延会。

○3月8日（火） 午後2時18分開議、諸般の報告（本日の会議録署名議員）の後、**日程第1議案第1号ないし第49号、報告第1号及び第2号**を議題とし、代表質問を継続、

塚本 肇議員（社会）から、教育長の道教委広報紙における随筆内容の真意、宗教活動と希望の日フェスティバルとの関連及び教育長推薦の妥当性について

再々質問があり、教育長から答弁の後、原清重議員（社会）から事実調査並びに議事録精査の議事進行発言があって午後2時48分休憩、午後4時33分再開し、本日の会議は、この程度にとどめ延会することに決定して、午後4時34分延会。

○3月9日（水） 午後4時40分開議、諸般の報告（議員から提出のあった意見案第2号、本日の会議録署名議員）の後、**日程第1意見案第2号**を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略のうえ、異議なく原案のとおり可決し、本日の会議は、残余の日程を延期し、延会することに決定して、午後4時43分延会。

○3月10日（木） 午後1時41分開議、諸般の報告（本日の会議録署名議員）の後、**日程第1議案第1号ないし第49号、報告第1号及び第2号**を議題とし、代表質問を継続、会議規則第57条ただし書の規定による発言許可の後、

塚本 肇議員（社会）から、教育長の道教委広報紙における随筆内容及び希望の日フェスティバル推薦問題に対する教育委員長の考え方について

質問があり、教育委員長から答弁。ついて、

滝沢 勉議員（自民）から、①道政執行の基本方針に関し、福祉社会実現への決意、行財政運営改善に対する取り組み方、

②新長期計画に関し、国の総合開発計画との関連、国の政策への地域別構想の反映方、地方都市育成の基本的方向の明記、官民学一体のシン

クタンク設立の考え、

③財政問題に関し、長期的な地方財政対策、地方税・財政制度の抜本的改革の必要性、義務的経費の増高に対する考え方、今日の市町村財政に対する認識、

④景気浮揚対策と雇用安定に関し、中小企業の倒産防止対策と体質強化策、公共事業の地元中小業への受注機会の拡大、道独自の季節労働者対策と冬季経済活動の活発化、公共事業の増枠施工等の就労確保対策の内容と現状、季節労働者への福祉的対策の必要性、

⑤水産問題に関し、関係国の訪問等200カイリ時代に対応する知事の積極的行動の必要性、操業規制強化に対する適切な救済措置の働きかけ方、秩序ある水産物輸入体制の確立方、中小漁業者の就業対策、沿岸漁業振興のため試験研究機関の拡充強化、

⑥農業問題に関し、総合的な冷害恒久対策の推進、中小規模農家の経営安定対策、水田総合利用対策に臨む基本姿勢と余り米対策、

⑦道民生活をめぐる諸問題に関し、福祉と医療の充実について、ボランティア活動推進調査事業の内容と今後の振興策及び連絡調整機関設置の考え、老人医療無料化の年齢引下げの早期実現方、救急医療体制の確立策、医師確保に係る自治医大卒業生の受け入れ方法、医療費公費負担に係る難病対象疾患拡大の考え、電力の需給問題について、電源開発の進め方、

⑧教育問題に関し、道教育長期計画がめざす本道教育のビジョン及び新長期計画との関連並びに実施計画の達成目標、スポーツ振興の基本的考え方と体育施設整備等の具体的構想及び予算策定に当たっての取り組み方等について

質問があり、知事及び教育長から答弁があって、午後4時4分延会。

○3月11日（金） 午前10時37分開議、諸般の報告（知事から提出のあった議案第50号、本日の会議録署名議員）の後、**日程第1議案第50号**（監査委員選任案件）を議題とし、知事から提案説明の後、委員会付託を省略し、異議なく原案のとおり合坪正三議員（社会）の選任について同意議決。

次に、**日程第2議案第1号ないし第49号、報告第1号及び第2号**を議題とし、代表質問を継続、

浅野 俊一議員（公明）から、①知事の基本

姿勢に関し、景気対策、200カイリ問題及び老人医療問題等に対する道政の進め方

②財政問題に関し、51年度財政収支の見直し、行財政見直しの現状、52年度道税収入の見積りの妥当性、起債獲得の見直し、52年度財政収支の見直し、新千歳空港用地の再買収に係る予算未計上の理由並びに道と道土地開発公社の配分、中期財政計画の早期策定方、

③開発をめぐる諸問題に関し、道開発庁の存廃問題に対する所見、地域振興に係る基本姿勢、新長期計画における農業振興の基本的考え方、新港湾整備の姿勢と共同管理の考え方、石狩湾新港地域の水源地対策と給水時期、新千歳空港について、その完成見直しと今後の道の取組み方、連絡交通体系整備の必要性、航空貨物輸送への対処策、国際空港化への促進運動の展開、

④景気対策と雇用問題に関し、景気回復の時期、公正な所得配分への対処方、季節労働者に対する移転費支給の要請方、

⑤福祉問題に関し、老人医療に係る全額道費負担に対する見解、福祉施設の整備遅延の原因と社会福祉長期計画見直しの考え、理学療法士及び作業療法士の養成施設の必要性、

⑥200カイリ時代の食糧問題に関し、水産たん白の供給見直し、農用地の拡大対策と農業基盤整備事業の促進策及び耕地改良の推進方、

⑦中小企業対策に関し、歩積両立て等拘束性預金解消に係る指導方、

⑧教育長期総合計画に関し、道民的合意を得る手だて、市町村計画との整合性、職業科配置の進め方、校舎不燃化完了の時期、障害児教育における目標年度の高等部進学率等について

質問があり、知事及び教育長から答弁、浅野議員から再質問、知事から答弁。議事進行の都合により午後零時38分休憩、午後2時再開。ついて

石川 十四夫議員（道政）から、①道政執行の基本的問題に関し、知事公約に対する考え方、行財政運営見直しの現況、道政への道民参加のあり方、

②新長期計画に関し、総合的な工業振興計画策定の考え、産炭地振興の位置づけ、

③景気浮揚対策に関し、実効ある公共事業の執行方、

④企業誘致に関し、今後の誘致対策、工業構造

の高度化に対する考え方

⑤中小企業対策に関し、信用保証協会の保証機能の拡充強化、

⑥福祉問題に関し、寝たきり老人訪問医療看護制度の検討方、介護手当増額の考え、母子家庭の就労対策、母子福祉資金の十分性、

⑦石炭問題に関し、幌内炭鉱再建に係る政府への要請方、天北炭田の開発促進の要請方、石炭ガス化センターの誘致方、石特会計の長期存続と財源確保に対する見解、

⑧水産問題に関し、強力な200カイリ対策の必要性、漁船乗組員の雇用対策等について

質問があり、知事から答弁。ついて、一般質問に入り、

佐藤 静雄議員（自民）から、本道のエネルギー問題に関し、エネルギー需給計画に対する基本的考え方、石炭に係る新技術プラント導入の働きかけ方、石油、天然ガス資源の積極的な開発の必要性、大陸だな開発と漁業権との調整に対する所見、地熱発電所建設の強力な要請方、地熱の多目的利用に係る国費補助の要請方、電源開発に対する所見、地域住民の理解を得る電源立地の進め方、道・本州間の送電連けい計画の促進方、エネルギー節約運動推進に対する見解、省エネルギー型建築物の基準設定の考え及び太陽熱の利用システムの研究方、エネルギー対策推進の機構整備の考え方等について

質問があり、知事から答弁。ついて、

品格 博夫議員（社会）から、①教育行政に関し、教育行政に臨む教育委員長及び教育長の基本姿勢、教育現場との連携のあり方、私立高校に対する道費助成の考え方、就学前幼児の収容対策、私立幼稚園への助成措置の考え方、進学率97%に対応する収容率の構想、学区間の収容率格差是正の考え方、経済的理由により進学困難な生徒に対する対策、奨学金返還免除条件の大学卒業等への範囲拡大、学校災害補償法に係る検討の有無と道教委の見解、学校管理者賠償責任保険制度への加入の考え、学校安全会共済掛金の設置者負担の検討方、学校5日制に係る検討状況、

②てん菜対策に関し、国の自給率目標と道の取組みとの食い違い、てん菜生産者価格に対する考え方、価格決定時期のあり方、輪作体制を踏まえた耕作計画構想の有無、耕作奨励金の取扱

い等について

質問があり、知事、教育委員長及び教育長から答弁。あらかじめ会議時間を延長のうえ保格議員から再質問（2回）、知事、教育委員長及び教育長から答弁。会議規則第57条ただし書の規定による発言許可の後、保格議員から質問、教育長から答弁があって、午後5時6分延会。

○3月12日（土） 午後4時35分開議、諸般の報告（本日の会議録署名議員）の後、本日の会議は、日程を延期し、延会することに決定。議案調査のため3月14日は休会することに決定して午後4時36分延会。

○3月15日（火） 午後4時14分開議、諸般の報告（知事から提出のあった議案第51号ないし第64号、説明員の異動通知、本日の会議録署名議員）の後、教育長から、3月11日の本会議における保格議員の一般質問に関する答弁訂正について発言があり、会議録を訂正することを了承。

次に、日程第1議案第51号ないし第64号を議題とし、知事から提出議案に関する説明、あらかじめ会議時間を延長し、

ついで、日程第1に合わせ、日程第2議案第1号ないし第49号、報告第1号及び第2号を一括議題とし、質疑並びに一般質問を継続、

本間 喜代人議員（共産）から、①知事の政治姿勢に関し、財政問題について、予算編成要領と超過負担の関連、法人事業税の超過課税実施の考え、景気対策について、公共事業による雇用増の見通し、個人消費支出の拡大策、公営住宅の建設促進策、公共事業の発注に係る下請業者への配慮方と建設工事執行規則の改正等の抜本的な対策、岩内原発新港について、港湾整備に係る道の指示の有無、苫東石炭火発について、住民のコンセンサスに対する考え方、季節労働者問題について、90日給付復活に係る知事の方針、公共事業による雇用機会確保の状況、90日給付廃止後の生活実態の把握、生活資金貸付事業に係る市町村に対する財源措置の是正方、中小企業問題について、大型店の違法営業に係る対処方針と今後の進出予定の大型店に対する商調法適用の考え、綱紀肅正問題について、信託銀行の預金勧誘と道友クラブとの関連、副知事人事について、議会に対する考え方、

②道民生活に関する諸問題に関し、道営住宅家賃値上げの影響と延期の考え及び環境整備等の考え方、広域除雪センター設置の考え、プラス

チックジャンプ台設置の考え、

③教育問題に関し、進学率95%に対応する間口増と学区編成の考え方、季節労働者の子弟の就学援助方、私立高校に対する道費補助の考え方、幼稚園の通園バス対策等について

質問があり、知事及び教育長から答弁、本間議員から再質問（2回）、知事及び教育長から答弁。会議規則第57条ただし書の規定による発言許可の後、本間議員から質問、知事及び教育長から答弁があって、午後6時32分延会。

○3月16日（水） 午前10時47分開議、諸般の報告（本日の会議録署名議員）の後、日程第1議案第1号ないし第49号、第51号ないし第64号、報告第1号及び第2号を議題とし、質疑並びに一般質問を継続、

野村 権作議員（自民）から①北方領土問題に関し、今後の返還運動の進め方、

②教育問題に関し、本道高等教育の現状認識、国連大学の誘致見通し、学園都市づくりの推進構想、青少年のふるさと運動への参加方策、教職員の資質向上のための具体策、新美術館の基本的な活動方針と事業計画及び利用のあり方等について

質問があり、知事及び教育長から答弁。ついで

舟山 広治議員（社会）から、①本道経済と道民生活に関し、都道府県段階における政策のあり方、今後の経済政策の進め方、脆弱な経済体質の克服方策、第3次産業の増加の原因と今後の対策、本州資本の進出状況と地場産業への影響、公共投資のあり方、景気浮揚対策の道民生活への波及効果、企業活動のための社会資本強化の是正方、今日の道民生活の実態把握、北海道価格の解消に係る成果、地域格差解消のための対処策、

②教育問題に関し、市町村学校管理規則改定に係る地教委と道教委の関係、地教委における主任制度化に伴う混乱に対する見解等について

質問があり、議事進行の都合により午前11時52分休憩、午後1時24分再開し、知事、教育委員長及び教育長から休憩前の舟山議員の質疑に対する答弁、舟山議員から再質問（2回）、知事、教育委員長及び教育長から答弁。ついで、

岩崎 守男議員（社会）から、①医療行政に関し、死亡率の郡部高と医療機関の縮少に対する見解、地域センター病院構想の問題点と今後

の地域医療計画、医師の都市偏在に係る対策、国立医大誘致の見通し、道医師対策協会の目的、構成メンバー及び事業内容、

②漁業行政に関し、水産物価格の安定対策、遠洋沖合い漁業のＵターンによる沿岩漁業への影響と対策、コンブ漁民のための共済制度改正の要請方、漁業資源の公平配分に対する見解、雇用保険の適用されない漁船乗組員の実態と法改正の働きかけ方、水産加工業と従業員の実態把握及び総合的な対策の必要性、漁民生活の向上を図る施策の進め方等について

質問があり、知事から答弁、岩崎議員から再質問、知事から答弁。議事進行の都合により午後3時32分休憩、午後4時51分再開し、あらかじめ会議時間を延長のうえ、午後4時52分休憩、午後8時18分再開し、本日の会議はこの程度にとどめ、延会することに決定して、午後8時19分延会。

○3月17日（木） 午前10時48分開議、諸般の報告（本日の会議録署名議員）の後、議長から、岩崎守男議員の3月16日の本会議における発言の一部（6字）取り消しの申し出についてはかり、異議なくそのことに決定。

ついで、日程第1議案第1号ないし第49号、第51号ないし第64号、報告第1号及び第2号を議題とし、質疑並びに一般質問を継続、

渋谷 澄夫議員（社会）から、①農業行政に関し、米の生産調整対策に対する考え方、冷害克服のための試験研究費増額の必要性、農業後継者確保と農村花嫁対策、農業委員会に係る超過負担解消策、

②教育行政に関し、スポーツ団体等に対する補助増額の考え、国体開催等に係る道補助の考え方、教職員組合の幹部を懲戒処分した理由と処分に至る手続及び今後の方針、教職員の道交法等違反に係る処分の妥当性と停職者の代替措置等について

質問があり、知事、教育委員長及び教育長から答弁。渋谷議員から再質問、知事、教育委員長及び教育長から答弁の後、湯本芳志議員（社会）から、議事録精査のため休憩されたい旨の議事進行発言があって、午前11時45分休憩、午後1時44分再開し、教育委員長から、渋谷議員の質問に対する補足答弁並びに発言の一部取り消しについての発言の後、渋谷議員から再々質問、教育委員長及び教育長から答弁。会議規則第57条ただし書の規定による発言許可の後、渋谷議員から質問、教育委員長及び教育長から答弁の後、湯本芳志議員（社会）から、具体的

な答弁方の議事進行発言があって、午後2時14分休憩、午後3時47分再開し、教育委員長から補足答弁。ついで

平野 明彦議員（自民）から、①道民の健康づくりに関し、今後の施策、健康づくりに係る各分野一体となった協議会の新設方、

②歯科医療に関し、歯科医の充足対策、小児の虫歯予防対策、

③スポーツの振興に関し、体育施設の整備計画と学校体育施設の開放の現状及び今後の推進方、スポーツ指導員の養成確保と指導体制の強化策、スポーツグループの育成策、国体誘致の働きかけ方等について

質問があり、知事及び教育長から答弁。あらかじめ会議時間を延長し、ついで、

一野坪 勉議員（社会）から、①国鉄問題に関し、本道の国鉄の現状認識と道の対応策、新長期計画における位置づけ、ローカル線問題をめぐる運輸政策審議会の中間報告に対する見解、

②公共事業に関し、予想事業費1兆円の景気波及効果、公共投資による雇用拡大及び法人所得の拡大効果、事業発注に係る国、道、市町村一体の連絡調整機関設置の考え、季節労働者の雇用保険問題への取組み姿勢、

③教育問題に関し、55年度における高校進学率95%達成見通しと各地域の間口増要求の受けとめ方、希望者全員入学の達成見通し、希望者全入に対する教育長の考え方等について

質問があり、知事及び教育長から答弁。一野坪議員から再質問（2回）、知事及び教育長から答弁。会議規則第57条ただし書の規定による発言許可の後、一野坪議員から質問、教育長から答弁があって、午後4時47分延会。

○3月18日（金） 午前10時28分開議、諸般の報告（請願第169号ないし第173号の関係委員会付託、本日の会議録署名議員）の後、日程第1議案第1号ないし第49号、第51号ないし第64号、報告第1号及び第2号を議題とし、質疑並びに一般質問を継続、

岡本 栄太郎議員（社会）から、①地方財政に関し、道債及び債務負担行為の増大に対する考え方と対策、超過負担行為の増大に対する考え方と対策、超過負担解消に係る経過と今後の方針、福祉財源の確保策、国と地方の二重行政の改善に対する見解、行政事務の簡素化及び効率化に係る道の対応策、国の租税特別措置の改善に係る要請方、直轄事業負担金解消に係る対

策と今後の見通し、

②農業問題に関し、新長期計画における農家戸数の考え方、転作目標面積の軽減に係る所信、農畜産物の価格決定に対する考え方と対策、加工原料乳の限度数量の拡大に係る対策、

③林業問題に関し、造林事業の停滞原因と今後の造林拡大方策、森林組合の育成強化に係る具体策、

④物価問題に関し、家庭用灯油の価格安定に対する考え方、プロパンガス及びセメントの価格差解消の具体策等について

質問があり、知事から答弁。岡本議員から再質問（2回）、知事から答弁。ついて

中崎 昭一議員（自民）から、道の機構と人事問題に関し、中央各省との交流人事の推進方、部次長の2人制、審議室への民間人起用に対する見解、抜てき人事の推進方、職員表彰制度の拡大、特別昇給制度のあり方、勤務評定の方法、機構問題に係る基本的見解等について

質問があり、知事から答弁。議事進行の都合により午後零時12分休憩、午後1時34分再開。ついて、

吉田 英治議員（社会）から、①積雪、寒冷に関する諸問題に関し、異常気象に対する認識とそれに対応する長期的展望、除排雪工法及び道路構造の根本的見直しの必要性、特別豪雪地帯の指定拡大並びに交付税における寒冷補正の改定の要請方、寒地建築研究の充実強化方、地域暖房事業に係る根本的解決策、雪どめ金具等の地場製品開発補助に対する所見、所得税の積雪寒冷控除制度の創設並びに公務員の寒冷地手当の増額方、融雪災害防止に対する今後の取組み姿勢、

②教育問題に関し、教職員の定数に関する標準法に基づく定数改善繰り延べに対する見解、教育費の父母負担の主な内容と現状認識、教職員の研究費に対する考え方と適正な配分方等について

質問があり、知事、教育委員長及び教育長から答弁。吉田議員から再質問（2回）、知事及び教育委員長から答弁。会議規則第57条ただし書の規定による発言許可の後、吉田議員から質問、知事から答弁。ついて、

小野 秀夫議員（道政）から、①工業立地に関し、国の経済計画に対する見解、民間設備投資動向の中期的な見通し、苫東開発に係る計画

の整合性と計画の主体、苫小牧市の基本計画における立地企業の操業時期見通し、区画整理事業及び港湾建設の進め方、苫小牧東港の性格、苫東開発の慎重な推進方、

②勤務体制に関し、職員団体の専従役員に係る制限期間超過に対する見解と今後の対処方、職員の勤務時間及び出勤時刻の実態に対する認識と今後の扱い方等について

質問があり、知事及び人事委員長から答弁。小野議員から再質問（2回）、知事及び人事委員長から答弁。あらかじめ会議時間を延長のうえ、午後4時37分休憩、午後4時57分再開し、知事から、休憩前の小野議員の質問に対する補足答弁。ついて、

柳谷 正一議員（公明）から、①医療問題に関し、公的病院の救急指定に対する考え方、二次医療に係る年次別整備計画、救急センター設置に係る年次計画、救急専門医確保に対する所見、一次医療及び二次医療に対する補助増額の考え、難病対策に係る公費負担拡大に対する決意、

②水産問題に関し、沿岸漁場整備に係る計画的及び総合的な実施方、内水面漁場の振興方、漁場環境の保全に対する考え方、

③道南地域開発に関し、新長期計画における縦貫自動車道の考え方、国立大学の設置実現方、大規模年金保養基地の進捗状況と完成見通し、

④物価問題及び消費者対策に関し、国の物価対策に対する認識と道の具体的な施策、野菜の価格安定制度に係る対象品目拡大の考え、野菜生産出荷法に基づく指定消費地域拡大の要請方等について

質問があり、知事から答弁。柳谷議員から再質問、知事から答弁があって、質疑並びに一般質問を終結。ついて、藤井猛議員（自民）から、予算に関する案件について、なお慎重審査の必要があると認められるので、本議会に52人をもって構成する予算特別委員会を設置のうえ、これらの案件を付託されたい旨の動議を提出、賛成あって動議成立、これをはかって、異議なくそのことに決定し、次の委員を議長指名（配付名簿のとおり）により選任のうえ、議案第1号ないし第17号、第22号、第33号、第38号ないし第49号、第51号ないし第58号及び報告第1号は予算特別委員会に付託した。

#### ○予算特別委員

伊藤 武一（公明） 米田 忠雄（自民）  
青木 延男（社会） 和田 勝之（自民）

一野坪 勉(社会) 伊藤 知 則(自民)  
 青山 正 男(自民) 宇野 真 平(自民)  
 石崎 喜太郎(自民) 石川 十四夫(道政)  
 石山 直 行(自民) 小野 秀 夫(道政)  
 岩田 德 弥(自民) 村本 三 郎(道政)  
 岩本 允(自民) 小笠原 孝(自民)  
 木村 喜 八(道政) 小沢 栄 吉(自民)  
 大場 信 吾(自民) 武部 勤(自民)  
 川口 常 人(自民) 松本 響(自民)  
 佐々木 利 昭(自民) 村上 穉 明(自民)  
 佐藤 静 雄(自民) 吉田 繁 雄(自民)  
 寺崎 政 朝(自民) 吉田 政 一(自民)  
 中崎 昭 一(自民) 若狭 靖(自民)  
 岩崎 守 男(社会) 藤井 虎 雄(社会)  
 工藤 啓 二(公明) 湯本 芳 志(社会)  
 柳谷 正 一(公明) 笠島 保(社会)  
 川崎 守(共産) 小堀 秀 次(社会)  
 舟山 広 治(社会) 新村 源 雄(社会)  
 保格 博 夫(社会) 砂原 清 治(社会)  
 吉田 英 治(社会) 野中 富 雄(社会)  
 中田 繁 夫(社会) 作田 政 次(自民)  
 野村 権 作(自民) 高橋 正四郎(自民)  
 平野 明 彦(自民) 滝沢 勉(自民)  
 古川 靖 晃(自民) 松浦 義 信(自民)

次に、残余の案件について、議案第18号、第19号及び第25号ないし第27号は厚生委員会に、議案第20号、第21号、第23号、第24号、第34号及び第35号は総務委員会に、議案第28号及び第36号は商工労働委員会に、議案第29号ないし第32号及び第59号ないし第64号は文教林務委員会に、議案第37号は建設委員会に、報告第2号は農地開発委員会にそれぞれ付託して、午後6時散会。

○3月19日(土) 午後4時31分開議、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長のうえ、午後4時32分休憩、午後6時54分再開し、諸般の報告(予算特別委員会正副委員長の当選報告、議案審査の結果報告、議案第51号及び第57号に関する修正動議の提出、請願第174号の関係委員会付託、本日の会議録署名議員)の後、議長から、元道議会議員伊藤弘氏(3月17日)の逝去について報告。

次に、日程第1議案第51号ないし第58号及び報告第1号を議題とし、作田政次予算特別委員長(自民)から、委員会における審査の経過と結果について報告の後、伊藤武一議員(公明)ほか33人から提出の議案第51号及び第57号に関する修正案に関する趣旨説明を行い、採決に入り、まず、議案第51号及び第57号に関する修正案を問

題とし、起立による採決の結果、起立少数(自民、道政反対)をもってこれを否決。次に、議案第51号及び第57号のうち、修正案に係る部分を問題とし、起立による採決の結果、起立多数(社会、公明、共産反対)をもって委員長報告のとおり原案可決。次に、議案第51号及び第57号のうち、すでに決定した部分を除く残余の部分を問題とし、異議なく委員長報告のとおり原案可決。次に、日程第1のうち、議案第52号ないし第56号、第58号及び報告第1号を問題とし、異議なく委員長報告のとおり原案可決。

次に、日程第2議案第59号ないし第64号を議題とし、笠島保文教林務委員長から、委員会における審査経過と結果について報告の後、異議なく委員長報告のとおり原案可決。

ついで、各委員会付託議案審査のための休会については、異議なく3月22日から3月26日まで5日間休会とし、28日再開することを決定して、午後7時10分散会。

## 予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会に付託されました案件のうち、ただいま議題となりました議案第51号ないし第58号及び報告第1号につきまして、その審査の経過と結果について御報告申し上げます。

御承知のとおり、本委員会は3月18日設置され、今次提案にかかわる昭和52年度各会計予算及び関連議案を含め31件並びに昭和51年度各会計補正予算等9件が付託されたのでありますが、本委員会といたしましては、すみやかに審査を行うことを目途に直ちに正副委員長の互選を行いますとともに、議案審査の方法等について協議いたしました結果、ただいま議題となっております。昭和51年度各会計補正予算及び関連議案につきましては、年度末も切迫しておりますことから、これを先議することに決定し、残余の案件につきましては、分科会方式により審査を行うこととし、3分科会の設置を決定した次第であります。しかして、昭和51年度各会計補正予算及び関連議案につきましては、本日委員会を開き、慎重に審議を行った次第であります。質疑のおもなものを申し上げます。

道税収入等歳入にかかわる予算編成のあり方、運輸事業振興費交付金の内容とその実施にあたっての見解、工業団地開発事業貸付金に関する基本的考え方と今後の見通し、工業団地開発事業会計の減額理由と今後における用地の買収、売却計画の見通し、一級河川の管理費用負担にかかる法改正に関する見解、真駒内競技場管理運営の改善方策、造林事業予算の減額時期とその理由、道営住宅使用料収入の減額理由並びに市町村公営住宅の建設状況と今後の見通し、道有林野事業会計の赤字原因と今後の解消方策、経営安定資金及び小口特別資金貸付制度における融資のあり

方、季節労働者の雇用対策と雇用保険90日給付に係る諸問題など、予算編成及び道政執行上の諸問題について活発な論議がかわされた次第であります。

質疑終結後、各派代表者間におきまして、各案件について意見の調整を図って参りましたが、議案第51号及び議案第57号につきましては、ついに意見の一致を見るに至らず本日の委員会におきまして、議案第51号及び第57号につきましては、伊藤武一君外17人から修正案が提出せられ、採決の結果少数をもって否決、従いまして議案第51号及び第57号は原案可決、その他の案件につきましては、全会一致、議案第52号ないし、第56号及び第58号は、原案可決、報告第1号は承認議決と決定した次第であります。

なお、議案第51号及び第57号につきましては、少数意見が留保されておりますことを申し添えます。

以上、本委員会において先議いたしました議案の審査経過と結果を申し上げた次第であります。昭和52年度各会計予算及びこれに関連する議案につきましては、今後すみやかに審査を行い、後日御報告申し上げたいと存じます。

これをもって私の報告を終わります。

○3月28日(月) 午後4時32分開議、諸般の報告(説明員の追加通知、本日の会議録署名議員)の後、議長から渋谷議員の一般質問に関する教育長の答弁訂正の報告があり、**日程第1 請願審査の件**を議題とし、委員長報告を省略のうえ、異議なく委員会決定(採択1件)のとおり決定して、午後4時34分散会。

○3月29日(火) 午後3時52分開議、諸般の報告(知事から提出のあった議案第65号、知事から北海道総合開発計画に関する道意見案に関し北海道発展計画案の送付、請願第175号及び陳情第13号の関係委員会付託、本日の会議録署名議員)の後、**日程第1 議案第65号**を議題とし、知事から提出議案について説明の後、総合開発調査特別委員会に付託。

ついで、**日程第2 北海道総合開発計画に関する道意見案(北海道発展計画案)調査の件**を議題とし、知事から本件に関し発言の後、総合開発調査特別委員会に付託し、調査終了まで継続調査することに決定。

次に、**日程第3 会期延長の件**を議題とし、異議なく今定期例会の会期を翌30日まで1日間延長することに決定して午後3時57分散会。

○3月30日(水) 午後4時32分開議、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長のうえ、午後4時33分休憩、午後9時4分再開、諸般の報告(知事から提出のあった議案第66号、議案及び請願審査の結果報告、議案第1号に関する修正動議の提出、議員から提出のあった会議案第1号及び意見案第3号ないし第7号、月例出納検

査の結果報告、議案第65号について閉会中継続審査の申し出、前会から継続審査中の報告第2号並びに請願・陳情の閉会中継続審査の申し出、閉会中事務調査の申し出、本日の会議録署名議員)の後、**日程第1 特別委員補欠選任の件**を議題とし、異議なく奥野一雄議員(社会)を総合開発特別委員に補欠選任することに決定。

次に、**日程第2 議案第1号ないし第17号、第22号、第33号及び第38号ないし第49号並びに日程第3 会議案第1号**を一括議題として、**作田政次予算特別委員長(自民)**から、委員会における審査の経過と結果について報告の後、**中田繁夫議員(社会)**ほか34人から提出の**議案第1号**に関する**修正案並びに会議案第1号**に関する趣旨説明を行ない、**会議案第1号**について委員会付託を省略のうえ、討論に入り、**和田勝之議員(自民)**から**修正案及び会議案に反対・原案賛成**、**工藤啓二議員(公明)**から**修正案及び会議案に賛成・原案反対**の討論があって、採決に入り、まず**議案第1号**に関する**修正案**を問題とし、起立による採決の結果、起立少数(自民、道政反対)をもってこれを否決。次に**議案第1号**のうち、**修正案に係る部分**を問題として、起立による採決の結果、起立多数(社会、公明、共産反対)をもって委員長報告のとおり原案可決。次に**議案第1号**のうち、すでに決定した部分を除く残余の部分の問題とし、異議なく委員長報告のとおり原案可決。次に、**日程第2**のうち、**議案第39号**を問題とし、起立による採決の結果、起立多数(社会、公明、共産反対)をもって委員長報告のとおり原案可決。次に、**日程第2**のうち、**議案第14号ないし第17号**を問題とし、起立による採決の結果、起立多数(共産反対)をもって委員長報告のとおり原案可決。次に**日程第2**のうち、残余の**議案第2号ないし第13号、第22号、第23号、第38号及び第40号ないし第49号**を問題とし、異議なく委員長報告のとおり議案については原案可決、報告については承認議決。次に、**会議案第1号**を議題とし、起立による採決の結果起立少数(自民、道政反対)をもって、これを否決。

次に、**日程第4 議案18号ないし第21号、第23号ないし第32号、第34号ないし第37号及び報告第2号**を議題とし**高橋正四郎厚生委員長(自民)**から、**議案第18号、第19号及び第25号ないし第27号**について、**作田政次総務委員長(自民)**から**議案第20号、第21号、第23号、第29号、第34号及び第35号**について、**野中富雄商工労働委員長(社会)**から、**議案第28号及び第36号**について、**笠島 保文教林務委員長(社会)**から、**議案第29号ないし第32号**について、**田苅子政太郎建設委員長(自民)**から、**議案第37号**について、**工藤万砂農地開発副委員長(自民)**から、**報告第2号**についてそれぞれ委員会における審査の経過と結果について報告。まず、**議案第21号**を問題とし、起立による採決の結果、起立多数(社会、公明、共産反対)にて委員長報告のとおり原案可決。次に、**議案**

第28号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（共産反対）にて委員長報告のとおり原案可決。次に、日程第4のうち、残余の議案を問題とし、異議なく委員長報告のとおり、原案可決。

次に、**日程第5議案第66号**（寺田一寿男氏の副知事選任案件）を議題とし、知事から提案説明があり、委員会付託を省略し、直ちに採決に入り、起立多数（共産反対）にて、原案のとおり同意議決。

次に、**日程第6意見案第3号ないし第7号**を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略のうえ、いずれも異議なく原案のとおり可決。

次に、**日程第7請願審査の件**を議題とし、委員会報告を省略のうえ、いずれも委員会決定（採択4件）のとおり決定。

次に、閉会中議案第65号及び前会より継続審査中の報告第2号継続審査の件について、異議なく総合開発調査特別委員長及び決算特別委員長から申し出のとおり閉会中継続審査に付することに決定。

次に、閉会申請願、陳情継続審査及び事務調査の件を議題とし、異議なく各常任委員長及び総合開発調査特別委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査又は調査に付することに決定して、今期定例会に付議された案件は、議案第65号及び前会より継続審査中の報告第2号を除きすべて議了。宮本義勝議長から閉会のあいさつがあって、午後10時28分閉会。

## 予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会に付託されました議案第1号ないし第17号、第22号、第33号、及び第38号ないし第49号の31件につきまして、その審査の経過と結果について御報告いたします。

これらの議案の審査方法につきましては、去る3月18日の委員会におきまして協議の結果、各部所管に対する審査については分科会方式により、これを行うこととし、直ちに3分科会を設置し、それぞれ案件を付託した次第であります。

各分科会におきましては、同日、直ちに分科正、副委員長の互選を行った結果、第1分科会は、委員長 宇野 真平君、副委員長、岩崎 守男君、第2分科会は、委員長、一野坪 勉君、副委員長 野村 権作君、第3分科会は、委員長 若狭 靖君、副委員長 保格 博夫君、を選出するとともに、審査の方法等について協議を行い、22日から各部所管の審査に入り、本日をもって一切の質疑を終了し、本日の委員会において、各分科委員長より分科会における審査経過の報告書が提出された次第であります。

御承知のとおり、今回付託されました案件は、昭和52年度一般会計及び特別会計を合わせ、総額1兆66億7,800万

円余に及ぶ予算並びにこれに関連する出資案件等でありまして、これらの案件を中心に道政各般にわたり熱心な質疑応答が交わされた次第であります。

なお、各分科会における質疑の概要につきましては、別紙お手元に配付の報告書により御承知願いたいと存じます。

本委員会におきましては、引き続き各分科会において質疑保留となった事項につきまして、本日、総括質疑を行ない、付託案件に対する一切の質疑を終結した次第であります。その主なるものを申し上げます、

公衆浴場法施行条例について、

総務行政について。

道営住宅家賃の値上げについて。

などであります。

質疑終結後、各派代表者間におきまして各案件について意見の調整を図ってまいりましたが、議案第1号、第14号ないし第17号及び第39号につきましては、ついに意見の一致を見るに至らず、本日の委員会におきまして、議案第1号につきましては、保格博夫君外17人から修正案が提出され、採決の結果、少数をもって否決せられ、したがって、議案第1号は、原案可決、その他の案件、議案第14号ないし第17号及び第39号につきましては、採決の結果、賛成多数をもって原案可決、残余の案件につきましては、全会一致、議案第2号ないし第13号、第22号、第33号、第38号及び第40号ないし第49号は、原案可決いたしました次第であります。

なお、議案第1号につきましては、少数意見が留保されておりますことを申し添えます。

また、質疑の過程におきまして、特に、道営住宅の家賃の改定に当たっては、関係住民との話し合いを十分行い、無用の混乱が生じないよう努力すべきであるとの強い意見があったことを付言いたします。

以上、本委員会に付託されました議案の審査経過と結果を申し上げたのでありますが、委員各位におかれましては連日、慎重かつ、熱心に審議を尽くされた次第でありまして、その御苦勞に対し、衷心より敬意を表する次第であります。

これをもって、私の報告を終わります。

第3回定例道議会において知事から提出のあった案件

議 案

提出月日	番号	件 名	付 託 員 会	議決月日	議事結果
2. 25	1	昭和52年度北海道一般会計予算	予算特別	3. 30	原案可決
同	2	昭和52年度北海道札幌医科大学附属病院特別会計予算	同	同	同
同	3	昭和52年度北海道母子福祉資金貸付事業特別会計予算	同	同	同
同	4	昭和52年度北海道寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	同	同	同
同	5	昭和52年度北海道小児総合保健センター事業特別会計予算	同	同	同
同	6	昭和52年度北海道農業改良資金貸付事業特別会計予算	同	同	同
同	7	昭和52年度北海道林業改善資金貸付事業特別会計予算	同	同	同
同	8	昭和52年度北海道中小企業近代化資金貸付事業特別会計予算	同	同	同
同	9	昭和52年度北海道大麻団地開発事業特別会計予算	同	同	同
同	10	昭和52年度北海道地方競馬特別会計予算	同	同	同
同	11	昭和52年度北海道病院事業会計予算	同	同	同
同	12	昭和52年度北海道有林野事業会計予算	同	同	同
同	13	昭和52年度北海道北広島団地開発事業会計予算	同	同	同
同	14	昭和52年度北海道工業団地開発事業会計予算	同	同	同
同	15	昭和52年度北海道電気事業会計予算	同	同	同
同	16	昭和52年度北海道工業用水道事業会計予算	同	同	同
同	17	昭和52年度北海道有料道路事業会計予算	同	同	同
同	18	北海道立小児総合保健センター条例案	厚生	同	同
同	19	北海道立小児総合保健センター事業特別会計条例案	同	同	同
同	20	育児休業の許可を受けた職員の給与等に関する条例案	総務	同	同
同	21	札幌医科大学条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	22	北海道職員等の定数に関する条例の一部を改正する条例案	予算特別	同	同
同	23	北海道職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案	総務	同	同
同	24	北海道立都市公園条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	25	北海道保母修学資金貸付条例の一部を改正する条例案	厚生	同	同
同	26	北海道立衛生学院等看護職員課程修学資金貸付条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	27	北海道看護職員養成修学資金貸付条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	28	北海道工鉱業開発促進条例の一部を改正する条例案	商工労働	同	同
同	29	北海道学校職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案	文教林務	同	同
同	30	北海道公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	31	北海道立学校設置条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	32	北海道立美術館条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	33	北海道地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例案	予算特別	同	同

提出月日	番号	件名	付委 員会	議決月日	議事結果
2. 25	34	北海道警察官に対する被服の支給及び装備品の貸与に関する条例の一部を改正する条例案	総務	3. 30	原案可決
同	35	北海道自動車保管場所証明手数料条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	36	北海道駐留軍関係離職者等対策協議会条例を廃止する条例案	商工労働	同	同
同	37	札幌都市計画豊平地区美園土地区画整理事業施行規程等の廃止する条例案	建設	同	同
同	38	日本近距離航空株式会社に対する出資の件	予算特別	同	同
同	39	総合研究開発機構に対する出資の件	同	同	同
同	40	石狩東部広域水道企業団に対する出資の件	同	同	同
同	41	北海道信用保証協会に対する出資の件	同	同	同
同	42	財団法人日本地熱資源開発促進センターに対する出資の件	同	同	同
同	43	社団法人北海道指定野菜価格安定基金協会に対する出資の件	同	同	同
同	44	社団法人日本食肉格付協会に対する出資の件	同	同	同
同	45	財団法人河川環境管理財団に対する出資の件	同	同	同
同	46	財団法人北海道建築指導センターに対する出資の件	同	同	同
同	47	北海道漁業信用基金協会に対する出資の件	同	同	同
同	48	漁業共済基金に対する出資の件	同	同	同
同	49	宝くじの発売に関する件	同	同	同
3. 11	50	北海道監査委員の選任につき同意を求める件		3. 11	同意議決
3. 15	51	昭和51年度北海道一般会計補正予算（第9号）	予算特別	3. 19	原案可決
同	52	昭和51年度北海道札幌医科大学附属病院特別会計補正予算（第3号）	同	同	同
同	53	昭和51年度北海道農業改良資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）	同	同	同
同	54	昭和51年度北海道中小企業近代化資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）	同	同	同
同	55	昭和51年度北海道病院事業会計補正予算（第4号）	同	同	同
同	56	昭和51年度北海道有林野事業会計補正予算（第4号）	同	同	同
同	57	昭和51年度北海道工業団地開発事業会計補正予算（第3号）	同	同	同
同	58	北海道信用保証協会に対する出資の件	同	同	同
同	59	財産の取得（苫小牧南高等学校建設用地）に関する件	文教林務	同	同
同	60	財産の取得（石狩地区新設高等学校建設用地）に関する件	同	同	同
同	61	財産の取得（七飯養護学校（仮称）建設用地）に関する件	同	同	同
同	62	財産の取得（室蘭聾学校建設用地）に関する件	同	同	同
同	63	財産の取得（登別地区新設高等学校建設用地）に関する件	同	同	同
同	64	財産の取得（北海道札幌白石高等学校ほか9校の用に供するため）に関する件	同	同	同
3. 29	65	国土利用北海道計画の決定に関する件	総合開発 調査特別	3. 30	継続審査
3. 30	66	北海道副知事の選任につき同意を求める件		同	同意議決

## 報 告

提出月日	番号	件 名	付 託 委 員 会	議決月日	議事結果
2. 25	1	専決処分報告につき承認を求める件〔昭和51年度北海道補正予算に関する件、2月8日専決処分〕	予算特別	3. 19	承認議決
同	2	専決処分報告につき承認を求める件〔工事請負契約の変更の件（昭和51年7月15日議決を経た議案第13号に係るもの）2月8日専決処分〕	農地開発	3. 30	同
同	3	専決処分報告の件〔損害賠償の額の決定1月6日4件、1月12日1件、1月18日3件、1月27日1件、2月1日4件、2月12日3件、2月15日1件、専決処分〕			報告のみ

### 前 会 から 継 続 審 査 中 の 案 件

## 報 告

提出月日	番号	件 名	付 託 委 員 会	議決月日	議事結果
51.12.11	2	昭和50年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件	決算特別	3. 30	継続審査

### 議 員 から 提 出 の あ っ た 案 件

## 会 議 案

提出月日	番号	件 名	提 出 者	議決月日	議事結果
3. 30	1	北海道税条例の一部を改正する条例案	中田繁夫君ほか33人	3. 30	否 決

## 意 見 案

提出月日	番号	件 名	提 出 者	議決月日	議事結果
2. 25	1	昭和52年度の畜産物価格等に関する要望意見書	東 典俊君ほか12人	2. 25	原案可決
3. 9	2	ソ連邦水域における暫定取決め交渉に関する要望意見書	松浦義信君ほか12人	3. 9	同
3. 30	3	特別豪雪地帯の指定に関する要望意見書	作田政次君ほか13人	3. 30	同
同	4	寒冷地手当の増額等に関する要望意見書	同	同	同
同	5	地方交付税における寒冷補正に用いる地域区分の是正に関する要望意見書	同	同	同
同	6	産炭地域振興計画改正に関する要望意見書	佐藤幹夫君ほか14人	同	同
同	7	労働行政の充実強化に関する要望意見書	野中富雄君ほか11人	同	同

## 修 正 動 議

提出月日	件 名	提 出 者	議決月日	議事結果
3. 19	議案第51号（昭和51年度北海道一般会計補正予算（第9号）及び議案第57号（昭和51年度北海道工業団地開発事業会計補正予算（第3号））に対する修正動議	伊藤武一君ほか33人	3. 19	否 決
3. 30	議案第1号（昭和52年度北海道一般会計予算）に対する修正動議	中田繁夫君ほか34人	3. 30	同

# 会 議 案 ・ 意 見 書

## 会議案第1号

(中田繁夫君ほか34人提出)  
3月30日 否決

### 北海道税条例の一部を改正する条例

北海道税条例(昭和25年北海道条例第56号)の一部を次のように改正する。

附則に次の2条を加える。

(法人の事業税の税率の特例)

第16条 昭和52年8月1日から昭和56年7月31日までの間に終了する各事業年度の法人の事業税及び同期間内における解散又は合併による清算所得に対する事業税の税率は、第39条の規定にかかわらず、次の各号に掲げる区分に従い、それぞれ当該各号に掲げるものとする。

一 電気供給業、ガス供給業、生命保険事業又は損害保険事業を行う法人収入金額の100分の1.65

二 その他の事業を行う法人

特別法人 所得のうち年350万円以下の金額の100分の6.6

所得のうち年350万円を超える金額及び清算所得の100分の8.8

その他の法人 所得のうち年350万円以下の金額の100分の6.6

所得のうち年350万円を超え年700万円以下の金額の100分の9.9

所得のうち年700万円を超える金額及び清算所得の100分の13.2

2 第39条第2項に規定する法人が行う事業に対する事業税の税率は、前項の規定にかかわらず特別法人にあっては所得及び清算所得の100分の8.8とし、その他の法人にあっては所得及び清算所得の100分の13.2とする。

(中小法人等に対する事業税の不均一課税)

第17条 収入金額を課税標準とする法人(保険業法に規定する相互会社を除く。)のうち資本の金額若しくは出資金額が1億円未満のもの若しくは資本若しくは出資を有しないもの又は第38条に規定する法人とみなされるものであって、かつ、事業税の課税標準となる収入金額が年8,000万円未満のものに対する各事業年度における事業税額は、前条の規定を適用して計算して得た事業税額から当該事業税額に11分の1を乗じて得た額に相当する額を控除した金額とする。

2 所得を課税標準とする法人のうち資本の金額若しくは出資金額が1億円未満のもの若しくは資本若しくは出資を有しないもの又は第38条に規定する法人とみなされるものであって、かつ、事業税の課税標準となる所得が年1,000万円未満のものに対する各事業年度における事業税額は、前条の規定を適用して計算して得た事業税額から当該事業税額に11分の1を乗じて得た額に相当する額を控除した金額とする。

3 前2項の規定を適用する場合において、資本の金額が1億円未満のもの又は資本若しくは出資を有しないものであるかどうかの判定は、各事業年度の終了の日(法第72条の26第1項ただし書又は法第72条の48第2項ただし書の規定により申告納付すべき事業税にあっては当該事業年度開始の日から6月の期間の末日、法人が解散した場合における清算中の各事業年度の収入金額又は所得を課税標準とする事業税にあってはその解散の日)の現況による。

4 他の都府県においても事務所又は事業所を有する法人の第1項の収入金額が年8,000

万円未満のもの及び第2項の所得が年1,000万円未満のものであるかどうかの判定は、法第72条の48の規定により関係都道府県に分割される前の額による。

- 5 事業年度が1年に満たない法人に対する第1項及び第2項の規定の適用については、第1項中「年8,000万円」とあるのは「8,000万円に当該事業年度の月数を乗じて得た額を12で除して計算した金額」と、第2項中「年8,000万円」とあるのは「1,000万円に当該事業年度の月数を乗じて得た額を12で除して計算した金額」とする。
- 6 前項の月数は、暦に従って計算し、1月に満たない端数を出したときは、1月とする。

#### 附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 この条例による改正後の北海道税条例附則第16条及び第17条の規定は、昭和52年8月1日以後に終了する事業年度分の法人の事業税及び同日以後の解散又は合併による清算所得に対する法人の事業税（清算中の事業年度に係る法人の事業税及び残余財産の1部分配により納付すべき法人の事業税を含む。）から適用し、同日前に終了した事業年度分の法人の事業税及び同日前の解散又は合併による清算所得に対する法人の事業税については、なお従前の例による。

#### 説 明

道財政の危機的現状を打開し、多様化する財政需要に対処するため、法人事業税に係る税率を引き上げ、もって自主財源の拡充を図るとともに、中小法人等の負担増加を避けるなど関連規定の整備を図るため、この条例を制定しようとするものである。

#### 意見案第1号

(東 典俊君ほか12人提出)  
(2月25日 原案可決)

#### 昭和52年度の畜産物価格等に関する要望意見書

国は「農産物の需要と生産の長期見通し」をもとに食糧自給率の向上を図ることとしているが、この目標を達成するためには、価格対策を初め諸般の施策の充実が重要な課題である。

特に、本道の畜産は寒地農業の柱として重要な地位を占めており、また、わが国最大の家畜畜産物の供給基地として重要な使命を担っているが、石油危機を契機とした著しい物価騰貴などによる農家負債の増大等は現在も経営を大きく圧迫しているため、畜産農家の経営の安定を図るため、次の事項について適切な措置を講ずるよう強く要望する。

#### 記

##### 1 畜産物価の引き上げについて

###### (1) 加工原料乳保証価格の引き上げについて

最近における本道の酪農は、依然として乳牛飼養農家戸数の減少が続くなど厳しい環境にあるので、加工原料乳保証価格の決定に当たっては、第3次酪農近代化計画の円滑な推進を図り酪農の安定的発展を期し得る適正となるよう措置すること。

###### (2) 指定食肉の安定価格の引き上げについて

本道の肉畜は、計画的な生産出荷体制の整備の進展と畜産農家の懸命な努力とが相まって、ようやく生産も上昇する傾向を示しているが、物価の上昇や食肉価格の低迷等により畜産農家の経営はなお不安定な状態にあるので、指定食肉の安定価格の設定に当たっては、生産費を償い再生産が確保し得る適正な価格とすること。

2 加工原料乳限度数量枠の拡大について

最近の牛乳生産はようやく回復基調にあり、相当の増産が期待されるが、原料乳地帯である本道酪農の健全な発展を期するため、生産並びに消費動向に即した加工原料乳限度数量の枠を設定すること。

3 畜産物の輸入抑制について

畜産物については、国内生産の実態から一部を輸入に依存せざるを得ない実情にあるが、畜産農家の経営安定と生産意欲の向上を図り、畜産物の安定的供給体制を確立するため、乳製品・牛乳・豚肉等畜産物の輸入に当たっては国内生産を圧迫しないよう十分配慮すること。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 宮本 義勝

内閣総理大臣、農林大臣、大蔵大臣 } 各通 (国会には、請願書として提出する。)  
衆議院議長、参議院議長

意見案第2号

(松浦義信君ほか12人提出)  
3月9日 原案可決)

ソ連邦水域における暫定取決め交渉に関する意見書

北洋における20有余年にわたる日ソ両国の漁業関係は、漁業条約の締結をはじめ各種の取決めに基づき、相互理解と協調の精神に則り、漁業資源の保存と合理的な利用について数多くの成果をあげると共に、両国間の善隣友好関係に大きく寄与して来たところである。

この度、ソ連邦が漁業専管水域200海里を3月1日から実施するに及んで、日ソ両国の漁業関係は、新たな局面を迎えるに至った。北洋海域に大きく依存している本道の漁業はもとより、水産加工業など関連産業にもかかってない重大な危機を斉し極めて憂慮されているところである。

本月15日からモスクワで開始されるソ連邦200海里水域における暫定取決めに関する交渉の結果によっては、本道の漁業及び関連産業の将来に大きな影響を及ぼすことから、政府においては、多年にわたって築きあげてきた北洋海域における本道の漁業実績を絶体確保されるよう強く要望する。

なお、わが国固有の北方領土周辺水域の取扱いについては、従来からの経緯から既往の漁業権益が確保されるよう併せて要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 宮本 義勝

内閣総理大臣、外務大臣、農林大臣 } 各通 (国会には請願書として提出する。)  
衆議院議長、参議院議長

### 意見案第3号

(作田政次君ほか13人提出)  
3月30日 原案可決

#### 特別豪雪地帯の指定に関する要望意見書

豪雪地帯対策特別措置法に基づく特別豪雪地帯の指定基準を改正し、特別豪雪地帯の追加指定を行うよう強く要望する。

(理由)

北海道は、我が国の最北端に位置し、積雪、寒冷等きびしい条件下におかれており、従来から道路整備、雪害の防除並びに生活環境施設の整備等その対策を積極的に推進してきたところである。

特に近年における気象の状況は、積雪量、寒冷度とも異常気象といわれるほど多量かつ低温が持続する傾向にあり、特別豪雪地帯未指定町村のうちには、指定市町村同様積雪量が多く、交通が途絶するなど、産業活動及び住民生活に支障をきたしている市町村が多いので、特別豪雪地帯の指定基準を早急に改正し、追加指定を行うよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 宮本 義勝

内閣総理大臣、国土庁長官、  
衆議院議長、参議院議長 } 各通(国会には請願書として提出する。)

### 意見案第4号

(作田政次君ほか13人提出)  
3月30日 原案可決

#### 寒冷地手当の増額等に関する要望意見書

本道における冬期間の積雪、寒冷による生計費支出の増加等その生活実態は、極めて厳しい実情にあるため、寒冷地手当の増額及び本手当の性質上免税措置を講ずる必要がある。

また、家庭燃料の使用期間が長期間であること等のため、現行制度は実情に即していない。

よって、国においては、北海道における積雪寒冷の実情等にかんがみ、公務員の寒冷地手当の増額及び9月以降の採用者等に対する支給措置を講ずるとともに、免税措置をとるよう要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 宮本 義勝

内閣総理大臣、大蔵大臣、自治大臣、  
人事院総裁、衆議院議長、参議院議長 } 各通(国会には請願書として提出する。)

## 意見案第5号

(作田政次君ほか13人提出)  
3月30日 原案可決

### 地方交付税における寒冷補正に用いる地域区分の是正に関する要望意見書

本道においては、積雪、寒冷という厳しい自然条件の下において、従来から道路及び生活環境施設の除排雪等冬の生活基盤を確立するための施策の推進に多額の行政経費を要している実情にある。

しかしながら地方交付税において財源措置がなされている積雪寒冷に伴う経費については、寒冷補正に用いる地域区分の積雪度級地が昭和46年度に、寒冷度級地が昭和47年度に、それぞれ改正されて以来今日まで見直しが行われておらず、昨今の異常に変化しつつある積雪、寒冷の実態にそわない状況にあるのでその見直しを行い、是正を図られるよう強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 宮本 義勝

内閣総理大臣、自治大臣、  
衆議院議長、参議院議長、 } 各通（国会には請願書として提出する。）

## 意見案第6号

(佐藤幹夫君ほか14人提出)  
3月30日 原案可決

### 産炭地域振興計画改定に関する要望意見書

本道の産炭地域は、昭和45年以降、大規模な閉山に見舞われ、国をはじめ関係機関の努力にもかかわらず、立地条件に恵まれないこともあって、依然として人口の流出が続き、低下した経済力の回復も進まないなど諸般の問題を抱えている。

このような現状にかんがみ、今次、産炭地域振興計画の改定並びに改定に伴う施策等の推進に際しては次の事項について特段の配慮をされたい。

1. 産炭地域振興計画の改定に際しては、本道産炭地域の実情を十分参酌されたい。
2. 計画遂行の実効を期するため、産炭地域振興臨時措置法第7条の運用を強化し、産炭地域振興事業の優先採択と円滑な推進を図られたい。
3. 産炭地域振興臨時交付金制度を抜本的に改正し、炭鉱所在市町村の生活環境の整備と閉山地域の再開発を促進するため、市町村に対し、「炭鉱従業員生活環境施設整備交付金」制度（仮称）並びに「閉山地域再開発交付金」制度（仮称）などを創設されたい。
4. 計画の円滑な推進を期するため、政府関係機関の業務の拡充強化を図られたい。

#### 1 地域振興整備公団

- (1) 工業用水道事業を積極的に実施すること。
- (2) 工業団地に関連する住宅用地の造成分譲事業並びに廃屋の撤去を含む閉山跡地の整備事業を新たに業務の対象とすること。
- (3) 積雪寒冷に伴う企業のコスト高対策として、本道立地の企業に対しては、特別の低金利融資制度の新設、償還期限の延長、融資比率の拡大など融資条件を緩和すること。

(4) 空知中核工業団地を早期に造成すること。

2 その他

産炭地域における労働力確保対策の一環として、雇用促進事業団の産炭地における宿舎等の建設を促進するとともに、炭鉱従業員向け賃貸住宅を石炭鉱業合理化事業団において建設すること。

5. 産炭地域への企業導入を促進するため、工業再配置促進費補助金の産炭地域への傾斜配分と限度額の引上げを図られたい。
6. 産炭地域における石炭利用工業の振興を図るため、石炭ガス化センターを本道の産炭地域に設置されたい。
7. 地域振興の観点から、国による現有炭鉱及び消滅鉱区等の炭量賦存状況等の調査と鉱区調整を強力に推進し、現有炭鉱の長期安定を図るとともに新規炭鉱の開発を推進されたい。  
右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 宮本 義勝

内閣総理大臣、大蔵大臣、自治大臣、  
通商産業大臣、労働大臣、衆議院議長 } 各通（国会には請願書として提出する。）  
参議院議長

意見案第7号

(野中富雄君ほか11人提出)  
3月30日 原案可決

労働行政の充実強化に関する要望意見書

不況の長期化は、本道にも求人者の停滞、失業の滞留、賃金上昇の鈍化、消費水準の停滞等労働経済面に大きな影響を及ぼしているが、なかでも雇用は、中高年齢者、心身障害者、季節労働者、婦人等において深刻化しており、早急に雇用促進の強化を図ることが期待されている。

また近年、労働環境、労働条件の整備充実に関して勤労者の要請が高まってきており、特に労働者災害、職業病対策の防止措置等について行政の適切な対応が望まれている。

本道においては、広範な地域と積雪寒冷という気象条件のなかで、労働行政の推進に努めているが、今後さらに複雑多様化する需要に応えられるよう公共職業安定所、労働基準監督署ならびに婦人少年室の職員の増員を図られるとともに、併せて行政の組織、体制の再編・整備について特別の配慮がなされることを強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 宮本 義勝

内閣総理大臣、労働大臣、大蔵大臣、  
行政監理庁長官、人事院総裁、衆議 } 各通（国会には請願として提出する。）  
院議長、参議院議長

# 請 願 ・ 陳 情

① 今期定例会において各常任・特別委員会に付託された請願・陳情は次のとおりである。

## 請 願

文書表 番 号	件 名	請 願 者	付 託 委 員 会	審 査 結 果
157	振動病治療施設拡充整備に関する件	上士幌町長 高橋正一ほか9人	商工労働	採 択
158	障害児学校寄宿舎に勤務する寮母の勤務条件の改善に関する件	札幌市南区澄川1条1丁目 代表 山田 進	文教林務	継続審査
159	私学教育の充実のために大幅な公費助成の件	札幌市中央区南18条西13丁目 道私教組委員長 泉 脩	同	同
160	信号機設置に関する件	積丹町美国町船淵196 成田 邦夫	総 務	同
161	道営住宅家賃の値上げをとりやめ、住宅の補修・改修と改築などの促進に関する件	札幌市南区 真駒内道営住宅協議会 代表 黒木 幸夫	建 設	同
162	稚内保健所の支所設置に関する件	枝幸町長 佐藤健三外6人	厚 生	同
163	道営北広島団地地域暖房料金の値上げ抑止に関する件	北広島団地広域熱暖房対策 協議会会長 谷川文利外1人	建 設	同
164	北海道内気象通報所（北見、名寄、富良野、滝川、夕張）の存続並びに測候所昇格に関する件	全気象労働組合北海道地方 本部 執行委員長 佐藤征治	総 務	採 択
165	道営住宅家賃の大巾値上げをとりやめ、住宅の修理改築の要求に関する件	札幌市公営住宅協議会 会長 村上 東一	建 設	継続審査
166	北海道白糠高等学校校舎改築に関する件	北海道白糠高等学校改築期 成会長 千葉 清外4人	文教林務	同
167	季節労働者に対する雇用保険90日給付回復・関係業者の雇用安定仕事確保に関する件	北海道民主商工団体連合会 代表者 会長 益井 愛人	商工労働	同
168	健康保険の改定に反対する件	北海道の医療をよくする共 闘会議議長 全日本自由労 働組合本部 執行委員長 藤田 新一	厚 生	同
169	昭和52年度事前売渡し申込限度数量適正配分に関する件（外1件）	中富良野町農業委員会 会長 佐藤繁雄ほか29人	農 務	採 択
170	季節労働者に対する地元就労事業の確保と雇用保険「90日支給」の復活に関する件	遠軽町季節労働者対策協議 会 代表者 三谷正ほか4人	商工労働	継続審査
171	道営住宅家賃値上げ実施の延期と住宅の修繕及び環境整備の促進に関する件	小樽公営住宅協議会 会長 竹内栄次郎	建 設	同
172	積雪、寒冷地特別控除制度の新設に関する件	北海道民主商工団体連合会 会長 益井 愛人	総 務	同
173	有料道路通行料の減免に関する件	全国背髄損傷者連合会 釧路支部長 代理 門脇 東	商工労働	同
174	北海道公営住宅家賃の是正に関する件	道営住宅連絡協議会 会長 山田武男外1人	建 設	同
175	鳥崎川の洪水防止工事に係る件	鳥崎川河川愛護会 会長 菜畑 秀春	同	同

## 陳 情

文書表 番 号	件 名	陳 情 者	付 託 委 員 会	審 査 結 果
12	石山地区豊平川敷地における砕石場の早期移転に関する件	札幌市議会議長 松宮利市	建 設	継続審査
13	道営住宅使用料大巾値上げ反対に関する件	江別市大麻団地道営住宅自治 会連絡協議会代表大麻宮 町自治会 会長 根本 文雄	同	同

② 継続審査中のものであって、今期定例会において採否の決定があったもの。

## 請 願

文書表 番 号	件 名	付 託 委 員 会	審 査 結 果
26	交番設置に関する件	総 務	取 下

文書表 番 号	件 名	付託委員会	審査の結果
34	生活保護基準改善に関する件	厚 生	同
135	千歳保健所庁舎の早期改築に関する件	同	採 択
150	室蘭港を流通港として機能強化のため交通体制確立の件	建 設	同

③ 更に継続審査にされるもの。

請 願

文書表 番 号	件 名	付託委員会
10	追分機関区縮少による過疎化防止に関する件	総 務
25	北海道電力伊達火力発電所燃料輸送用パイプライン敷設計画の撤回を求める件	同
27	家庭用灯油の値上げに反対の件	同
50	灯重油の離島価格を解消するための緊急対策として燃料油の海上輸送運賃助成を求める件	同
56	藤野地区に警察官駐在所設置に関する件	同
57	伊達火力パイプラインを市街化区域の崎守町市街地の中央を通さないことを求める件	同
70	灯・重油の離島価格を解消するための緊急対策として海上輸送運賃助成を求める件	同
77	北海道電力伊達火力発電所パイプライン工事の早期着工と完成促進に関する件	同
111	室蘭工業大学の拡充に関する件	同
121	国鉄運賃等公共料金値上げ反対に関する件	同
123	国鉄運賃の値上げ反対に関する件	同
134	千歳警察署庁舎建替えに関する件	同
18	地域医療センター病院指定の件	厚 生
35	へき地医療センター設置の件	同
46	スモン対策に関する件	同
49	家庭用灯油値上げに反対の件	同
59	インフレ、不況に伴い低所得者、学童などにおける教育、福祉制度の拡充に関する件	同
60	インフレ、不況に伴い低所得者、年金生活者などの冬期燃料の確保に関する件	同
108	医療費の全面無料化に関する件	同
127	社会保険等診療報酬の概算払に関する件	同
136	風疹から婦人と子どもを守る対策を要求する件	同
144	道内看護学生の修学資金貸付制度改善に関する件	同
148	家庭用灯油とプロパンガスの値上げ反対に関する件	同
155	道内の民間社会福祉対策改善に関する件	同
61	インフレ、不況に伴い低所得者、年金生活者など冬期燃料の確保に関する件	商工労働
100	雇用保険法改正に関する件	同
122	北海道電力の料金値上げに反対の件	同
131	中小企業事業分野確保法の制定に関する件	同
147	家庭用灯油とプロパンガスの値上げ反対に関する件	同

文書表 番 号	件 名	付託委員会
71	畑作後進地域等道費補助上おき削減の復活に関する件	農 務
79	べべルイ川の改修など富良野地方の治山、治水対策の推進に関する件	同
126	伊達火発パイプライン敷設反対の件	同
149	室蘭港を流通港として機能強化のため動物検疫所の設置並びに食飼糧用穀類の備蓄基地設置の件	同
151	豚直接検定の実施に関する件	同
29	市街化区域編入の件	建 設
37	大型車輛の団地内通り抜け防止のため代替道路整備の件	同
38	北区新川西町内の一部を市街化区域編入の件	同
80	べべルイ川の改修など富良野地方の治山、治水対策の推進に関する件	同
94	北区屯田地区の市街化区域編入の件	同
130	国土開発幹線自動車道の路線変更の件（外1件）	同
140	道産カラマツ材の住宅構造パネル枠材としての利用に関する件	同
152	真駒内地区暖房料金の値上げ反対に関する件	同
156	札幌市東区光星地区における北海道熱供給公社の熱料金値上げ反対に関する件	同
114	秋さけ漁業調整に関する件	水 産
115	秋さけ刺網漁業の認可に関する件	同
7	釧路市に公立普通高校の新設、小学区制の回復（釧路市での総合選抜制）私立高校生への授業料補助等に関する件	文教林務
19	正規の資格をもった教員希望者の全員採用に関する件	同
30	宿日直員の待遇改善に関する件	同
41	標茶町に道立普通科高校設置に関する件	同
42	標茶町に公立普通科間口の新設促進に関する件	同
44	公立高校の増設、小学区制の回復（都市部での総合選抜制）、私学への大幅な公費助成に関する件	同
45	小樽市における全日制公立普通高校の新増設、小学区制回復、私学への大幅助成に関する件	同
58	インフレ、不況に伴い低所得者学童などにおける教育、福祉制度の拡充に関する件	同
74	公立高校の増設、小学区制の回復（都市部での総合選抜制）、私学への大幅な公費助成に関する件	同
76	北海道浜益高等学校改築に関する件	同
93	非常勤講師の待遇改善に関する件	同
95	教員採用に関する件	同
96	学費値上げをやめさせ、父母負担の軽減をはかり、生徒・児童のゆきとどいた教育を保証する件	同
103	稚内市における高校普通科の間口増、学校間の格差解消、私学への大幅公費助成に関する件	同
133	教員希望者全員採用実現教育予算大市増に関する件	同
138	道立肢体不自由児養護学校早期設置に関する件	同
139	道産カラマツ材の住宅構造用パネル枠材としての利用に関する件	同
141	函館市に道立高校新設に関する件	同
142	北海道南幌高等学校道立移管に関する件	同

文書表 番 号	件 名	付託委員会
143	北海道旭川商業高等学校の校舎改築に関する件	同
145	道立普通科高校の設置に関する件	同
146	苫小牧市に公立普通科間口増、私立高校生への授業料補助、小学区制の回復等に関する件	同
153	教員採用に関する件	同
154	広島町立共栄小中学校の道立養護学校への移管に関する件	同
21	大雪山ろく研究学園都市設置に関する件	総合開発 調査特別
23	旧夕張鉄道跡軌道復活に関する件	同
24	網走研究学園都市建設に関する件	同
31	十勝研究学園都市設置に関する件	同

### 陳 情

文書表 番 号	件 名	付託委員会
2	温泉旅館における風俗営業（カフェー遊技場）の営業許可の件	総 務
6	釧路市愛国地域の特別高圧送電線及び鉄塔撤去の件	同
7	北海道由仁保健所庁舎改築に関する件	厚 生
10	豊平川河川敷地占用許可のとりやめ及び同敷地内砕石工場の移転促進に関する件	建 設
5	早来町に道立高等学校（普通科）設置に関する件	文教林務
9	真駒内桜山の自然環境保全に関する件	同

# 委員会の動き

## 議会運営委員会

○2月17日(木) 午前11時18分、議会運営委員会室において開議、午前11時24分散会、委員長 西尾 六七(自民)

- ① 第1回定例会の招集期日について、2月25日とすることを了承。会期については、33日間とすることに決定。
- ② 総務部長から、第1回定例会提出予定案件について説明。
- ③ 第1回定例会の日程について、次のとおりとすることに決定。

### ▽ 第1回定例会日程

2月25日 本会議(道政執行方針及び提案説明、教育行政執行方針)  
26日～3月3日 休会  
3月4日・5日 本会議(代表質問)  
6日・7日 休会  
8日～10日 本会議(一般質問)  
11日 同(一般質問、追加提案)  
12日 同(補正予算議決)  
13日～27日 休会  
28日・29日 本会議

- ④ 代表質問について、順位は社会、自民、公明、道政とすることを了承。
- ⑤ 冷害対策特別委員会の審議状況について、2月7日において調査終了した旨を報告。本件について、招集日当日に委員長報告を行い、調査終了を議決することを決定。
- ⑥ 議員時田蜜雄君の追悼演説について、招集日当日に野中議員が行うことに決定。

○2月24日(木) 午後3時55分、議会運営委員会室において開議、午後4時8分散会、委員長 西尾 六七(自民)

- ① 総務部長から、第1回定例会提出予定案件について説明。
- ② 議案調査のための休会について、2月26日から3月3日まで6日間とすることに決定。
- ③ 代表質問の通告は3月2日正午まで、一般質問の通告は3月5日正午までとすること、共産党の質問順位は3番目とし質問時間は25分を配慮することを了承。
- ④ 2月25日の本会議の議事順序については、明日協議することとした。

- ⑤ 「昭和52年度の畜産物価格等に関する要望意見書」について、明日の本会議で議決することに決定。
- ⑥ NHKの録画撮影の申し出許可について了承。

○2月25日(金) 午前10時25分、議会運営委員会室において開議、午前10時28分散会、委員長 西尾 六七(自民)

- ① 意見案第1号(昭和52年度の畜産物価格等に関する要望意見書)について、本日の本会議において議決することに決定。
- ② 本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

### ▽ 議事順序

#### (開会)

日程第1 会議録署名議員の指定

諸般の報告

元議員の逝去報告

議員時田蜜雄君の逝去報告

議員時田蜜雄君の逝去に対する野中議員の追悼演説

議員時田蜜雄君の逝去に対する黙祷

日程第2 会期決定の件(2月25日から3月29日までの33日間)

日程第3 議案第1号ないし第49号、報告第1号及び第2号

道政執行方針及び提出議案に関する知事の説明

教育行政執行方針に関する教育長の説明

日程第4 昭和51年における異常気象による冷害等に対する対策の件

奈良冷害対策特別委員長の報告

委員長報告をもって調査終了することについて簡易採決

日程第5 意見案第1号

(説明及び委員会付託省略)

原案のとおり可決することについて簡易採決

議案調査のための休会の決定(2月26日から3月3日まで)

○3月4日(金) 午前9時52分、議会運営委員会室において開議、午後4時33分散会、委員長 西尾 六七(自民)

- ① 元道議会議員川口常一氏(68才空知支庁選出、第13期、第15期～第19期、2月25日)及び佐藤初吉氏(77才上川支庁選出、第13期～第14期、2月28日)の逝去について報告。

② 委員長から、大方春一議員（社会）について、議長に対し、3月3日付けで辞職願が出されたことを報告、本日の本会議で許可することに決定。各派所属議員数は、自民57人、社会27人、道政8人、公明6人、共産2人、欠員5人。なお、議席の変更は行わず、空席とすることに決定。

③ 代表質問の通告（4人）について報告の後、本日の代表質問は1番塚本肇議員（社会）、2番滝沢勉議員（自民）とすることに決定。

④ 予算特別委員会について、構成は52人（自民30人、社会14人、道政4人、公明3人、共産1人）とし、各分科会の構成は各会派の調整によること、本委員会、第1分科会、第3分科会の委員長は自民、同副委員長は社会、第2分科会の委員長は社会、同副委員長は自民とすることに決定。設置動議は、自民党から提出願うこと、委員名簿の提出は3月8日正午までとすることを了承。

⑤ 本日の本会議は、次の順序により取り進めることに決定。議事進行の都合により午前9時57分休憩、午後4時30分再開。

#### ▽ 議事順序

##### 諸般の報告

##### 元議員の逝去報告

日程第1 大方春一君の議員辞職許可の件  
願い出のとおり議員辞職を許可することについて簡易採決

日程第2 議案第1号ないし第49号、報告第1号及び第2号  
質疑並びに一般質問（2人）

⑥ 本日の本会議における議事進行発言の取扱いについて、議会事務局長から、議事録の反訳に時間を要する旨の説明があり、本日の本会議はこの程度にとどめ延会することに決定。

○3月5日（土） 午前10時25分、議会運営委員会室において開議、午後4時22分散会、委員長 西尾 六七（自民）

① 3月4日の本会議における湯本議員の議事進行発言の取扱いについて、中田繁夫委員（社会）から議事録精査に時間を要する旨の発言があり、本会議は午後再開することを了承。議事進行の都合により午前10時27分休憩、午後4時18分再開し、総務部長から、調整になお時間を要する旨の説明があり、本日は日程を延期し延会することに決定。

② 議案調査のための休会について、3月7日休会することに決定。

③ 一般質問の通告（21人）について報告、順位については、3月8日の委員会で協議することを了承。

④ 総務部長から、追加提出予定案件について説明。

⑤ 湯本芳志委員（社会）及び牧野唯司委員（公明）から、通告の追加及び削除について発言があり、これを了承。

○3月8日（火） 午前10時23分、議会運営委員会室において開議、午後4時19分散会、委員長 西尾 六七（自民）

① 3月4日の本会議における湯本議員の議事進行発言の取扱いについて、総務部長から、調整になお時間を要する旨の説明の後、中田繁夫委員（社会）から質疑があり、総務部長から答弁。議事進行の都合により午前10時25分休憩、午後1時36分再開し、中田繁夫委員（社会）から発言があり、塚本肇議員の再々質問から入ることを異議なく了承。

② 一般質問の発言順位について、湯本芳志委員（社会）から発言があり、配付の順位一覧表のとおりとすることに決定。

③ 本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。議事進行の都合により午後1時43分休憩、午後4時17分再開。

#### ▽ 議事順序

##### 諸般の報告

日程第1 議案第1号ないし第49号、報告第1号及び第2号  
質疑並びに一般質問（4人）

④ 本会議における原議員の議事進行発言の取扱いについて、議会事務局長から、議事録反訳及び調整の見通しについて説明の後、本日の本会議は、この程度にとどめ延会することに決定。

○3月9日（水） 午前10時55分、議会運営委員会室において開議、午後4時31分散会、委員長 西尾 六七（自民）

① 昨日の本会議における原議員の議事進行発言の取扱いについて、中田繁夫委員（社会）から発言があり、委員長から応答。

② 意見案第2号（ソ連邦水域における暫定取決め交渉に関する要望意見書）について、本日の本会議において議決することに決定。

③ 一般質問発言順位の変更について了承し、午前11時2分休憩、午後4時15分再開。

④ 原議員の議事進行発言の取扱いについて、中田繁夫委員（社会）から発言があり、吉田政一議員（自民）、松本響委員（自民）から質疑及び意見があり、議長及び委員長から応答があつて、答弁者に教育委員長を追加することをはかり、異議なく決定。総務部長から、教育委員長の動静について説明の後、湯本芳志委員（社会）から質疑及び意見があり、総務部長から答弁、明10日

に、教育委員長の出席を求めることを了承。

- ⑤ 本日の本会議は、諸般の報告の後、日程第1意見案第2号を議題とし、原案のとおり簡易採決の後、延会する、以上の順序により取り進めることに決定。

○3月10日(木) 午前11時35分、議会運営委員会室において開議、午後1時19分散会、委員長西尾 六七(自民)

- ① 3月8日の本会議における原議員の議事進行発言の取扱いについて、総務部長から、教育委員長の準備になお時間を要する旨の説明の後、午前11時38分休憩、午後1時13分再開し、中田繁夫委員(社会)から発言があり、塚本議員の特別発言から入ることに決定。
- ② 一般質問の進め方について、11日5人、12日6人、15日5人、16日5人を行なうことに決定。
- ③ 本日の本会議の議事は、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第49号、報告第1号及び第2号を議題とし、代表質問を行ない、延会する、以上の順序より取り進めることに決定。
- ④ 委員長から、水産委員会から2名、中央折衝のため上京する旨の報告があり、異議なく了承。
- ⑤ 総務部長から、柴田副知事の本会議欠席について説明、異議なく了承。
- ⑥ 一般質問の通告事項の追加、発言順位の変更、答弁者の追加について了承。

○3月11日(金) 午前9時52分、議会運営委員会室において開議、午前9時56分散会、委員長西尾 六七(自民)

- ① 総務部長から、追加提出案件について説明、本日の本会議において議決することに決定。
- ② 本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

▽ 議事順序

諸般の報告

日程第1 議案第50号

追加提出議案に関する知事の説明(委員会付託省略)

原案のとおり同意することについて簡易採決

日程第2 議案第1号ないし第49号、報告第1号及び第2号

質疑並びに一般質問(代表質問2人、一般質問5人)

○3月12日(土) 午前10時14分、議会運営委員会室において開議、午後4時23分散会、委員長西尾 六七(自民)

- ① 総務部長から、追加提出予定案件について説明。
- ② 休会について、伊藤豪議員(道政)及び中田繁夫委員(社会)から意見の交換があり、委員長から応答があって、午前10時17分休憩、午前10時22分再開し、3月14日1日間休会とすることに決定。
- ③ 一般質問者の取下げ及び答弁者の追加について了承。
- ④ 昨日の本会議における保格議員の質問に対する教育長の答弁について、中田繁夫委員(社会)、藤井猛委員(自民)、湯本芳志委員(社会)、本間喜代人オブザーバー及び伊藤豪議員(道政)から意見の交換があり、議事進行の都合により、午前10時47分休憩、午後4時9分再開。総務部長から、今後の見直しについて説明の後、中田繁夫委員(社会)、本間喜代人オブザーバー(共産)、伊藤豪議員(道政)及び藤井猛委員(自民)から質疑及び意見があり、総務部長から答弁、委員長から応答があって、本日の本会議は、日程を延期し、延会することに決定。

○3月15日(火) 午後2時24分、議会運営委員会室において開議、午後3時49分散会、委員長西尾 六七(自民)

- ① 総務部長から、3月11日の本会議における保格議員の教育問題に対する答弁について、教育長の訂正発言の申し出があり、本間喜代人オブザーバー(共産)、中田繁夫委員(社会)、藤井猛委員(自民)、牧野唯司委員(公明)及び新沼浩委員(自民)から質疑及び意見があり、総務部長から答弁、委員長から応答があって、午後3時10分休憩、午後3時30分再開。
- ② 宮本義勝議長(自民)から、教育長の議会対応について、教育長に対し厳重注意の発言。
- ③ 3月12日、委員会における伊藤豪議員(道政)の発言について、湯本芳志委員(社会)、新沼浩委員(自民)、中田繁夫委員(社会)、及び伊藤豪議員(道政)から意見の交換があり、委員長から応答。
- ④ 総務部長から、追加提出予定案件並びにその先議方について説明、異議なくこれを了承。
- ⑤ 本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

▽ 議事順序

諸般の報告

日程第1 議案第51号ないし第64号

追加提出議案に関する知事の説明

日程第1にあわせ

日程第2 議案第1号ないし第49号、報告第1号及び第2号

質疑並びに一般質問(6人)

○3月16日(水) 午前10時29分、議会運営委員会室において開議、午後8時14分散会 委員長 西尾 六七(自民)

- ① 一般質問の進め方について、16日6人、17日6人、18日4人を行なうことを了承。
- ② 本日の本会議の議事は、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第49号、第51号ないし第64号、報告第1号及び第2号を議題とし、一般質問を行ない、延会する、以上の順序により取り進めることに決定。議事進行の都合により午前10時32分休憩、午後1時9分再開。
- ③ 総務部長から、知事の答弁調整について説明の後、知事答弁から入ることに決定。
- ④ 一般質問の通告の取消、発言順位の変更、答弁者の削除について了承して、午後1時11分休憩、午後4時45分再開。
- ⑤ とりあえず時間延長を行なうことを決定し、午後4時47分休憩、午後8時13分再開。
- ⑥ 改発治幸副議長(社会)から、休憩前の本会議の運び方に関し発言の後、教育長から説明があって、ただちに本会議を再開し、延会することをはかり、異議なく決定。

○3月17日(木) 午前10時32分、議会運営委員会室において開議、午後1時32分散会、委員長 事故のため副委員長 奥野 一雄(社会)

- ① 昨日の本会議における発言の一部について、岩崎守男議員(社会)から取消しの申し出があり、本日の本会議においてこれを許可することに決定。
- ② 一般質問の今後の進め方について、本日6人、明日6人を行なうことに決定。
- ③ 一般質問通告者の取下げについて了承。
- ④ 本日の本会議の議事は、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第49号、第51号ないし第64号、報告第1号及び第2号を議題とし、一般質問6人を行ない延会する、以上の順序により取り進めることに決定。
- ⑤ 副委員長から、総務委員会から4名、中央折衝のため上京する旨の報告があり、異議なく了承し、午前10時36分休憩、午後1時30分再開。
- ⑥ 本日の本会議における湯本議員の議事進行発言の取扱いについて、教育長から、補足答弁と一部取消発言をしたい旨の説明があり、本会議を開き、補足答弁から入ることに決定し、一部取消しについては会議録を訂正することを了承。

○3月18日(金) 午前10時6分、議会運営委員会室において開議、午前10時13分散会、委員長 西尾 六七(自民)

- ① 議案第51号ないし第64号及び報告第1号(補正予算並びに関連議案)について、先議することとし、19日の本会議において議決することに決定。
- ② 予算特別委員会について、各分科会の構成は、第1分科会自民10人、社会5人、道政、公明各1人、第2分科会自民9人、社会5人、道政、公明、共産各1人、第3分科会自民10人、社会4人、道政2人、公明1人とすること、委員の指名は、配付の名簿のとおりとすること、設置動議は、藤井猛議員(自民)に提出願うことを了承。
- ③ 議案の各委員会付託について、事務局長説明のとおりとすることに決定。
- ④ 本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

#### ▽ 議事順序

##### 諸般の報告

日程第1 議案第1号ないし第49号、第51号ないし第64号、報告第1号及び第2号  
質疑並びに一般質問(6人)  
(質疑終結宣告)  
予算特別委員会設置  
予算特別委員の指名  
議案の各委員会付託

○3月19日(土) 午後4時25分、議会運営委員会室において開議、午後6時40分散会 委員長 西尾 六七(自民)

- ① 委員長から、各委員会付託先議案件の審議状況について報告。
- ② とりあえず時間延長を行う決定し、午後4時26分休憩、午後6時35分再開。
- ③ 元道議会議員伊藤弘氏(千歳市選出、第14期~第19期、3月17日)の逝去について報告。
- ④ 総務部長から、追加提出予定案件について説明。
- ⑤ 伊藤武一議員ほか33人提出の議案第51号及び第57号に対する修正案について、本日の本会議に上程することに決定。
- ⑥ 各委員会付託案件審査のための休会については異議なく3月22日から26日まで休会とすることに決定。
- ⑦ 本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

#### ▽ 議事順序

##### 諸般の報告

##### 元議員の逝去報告

日程第1 議案第51号ないし第58号及び報告第1号  
予算特別委員長の報告  
伊藤武一議員の議案第51号及び第57号の修正案に関する説明

伊藤武一議員ほか33人提出の議案第51号及び第57号に関する修正案を問題とし、起立による採決（自民、道政反対）

議案第51号及び第57号の予算特別委員長の報告中、修正案に係る部分を問題とし、委員長報告（可決）のとおり決することについて起立採決（社会、公明、共産反対）

議案第51号及び第57号の予算特別委員長の報告中、すでに決定した部分を除く残余の部分を問題とし、委員長報告（可決）のとおり決することについて簡易採決

議案第52号ないし第56号、第58号及び報告第1号を問題とし、委員長報告（議案は可決、報告は承認議決）のとおり決することについて簡易採決

各委員会付託議案審査のための休会の決定（3月22日から26日までの5日間）

○3月28日（月） 午後4時17分、議会運営委員会室において開議、午後4時23分散会、委員長 西尾 六七（自民）

① 樫原副知事及び総務部長から、追加提出予定案件について説明。国土利用北海道計画の決定に関する件は29日の本会議において総合開発調査特別委員会に付託することをはかり、異議なく決定。「北海道総合開発計画に関する道意見案」については、議会として調査することとし、29日の本会議において知事の発言の後、総合開発調査特別委員会に付託し、調査終了を議決するまで継続調査を行うことについてははかり、異議なく決定。次に、調査事項は「北海道総合開発計画に関する道意見案（北海道発展計画案）調査の件」とすることをはかり、異議なく決定。

② 総務部長から、柴田副知事及び川城出納長の本日の本会議欠席について説明、異議なく了承。

③ 委員長から、各委員会付託議案の審議状況について報告

④ 3月17日の本会議における渋谷議員の特別発言に対する教育長の答弁の一部訂正について、本日の本会議で申し出のとおり訂正することをはかり、異議なく決定。

⑤ 本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

▽ 議事順序

諸般の報告

日程第1 請願審査の件

（委員長報告省略）

委員会決定（採択1件）のとおり決することについて簡易採決

○3月29日（火） 午後3時22分、議会運営委員会室において開議、午後3時28分散会、委員長 西尾 六七（自民）

① 総務部長から、追加提出案件等に関する事前説明。

② 議案第66号を総合開発調査特別委員会に付託することに決定。

③ 「北海道総合開発計画に関する道意見案」について知事の発言を聴取の後、本件調査を総合開発調査特別委員会に付託し、継続調査を行うこととし、調査事項は「北海道総合開発計画に関する道意見案（北海道発展計画案）調査の件」とすることを決定。

④ 作田予算特別委員長（自民）から、委員会の審議状況について報告。

⑤ 今期定例会の会期について、3月30日まで1日間延長することに決定。

⑥ 本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

▽ 議事順序

諸般の報告

日程第1 議案第65号

追加提出議案に関する知事の説明  
総合開発調査特別委員会に付託することについて簡易採決

日程第2 北海道総合開発計画に関する道意見案（北海道発展計画案）調査の件

知事の発言

総合開発調査特別委員会に付託し、あわせて議会において調査終了を議決するまで継続調査を行うことについて簡易採決

日程第3 会期延長の件

○3月30日（水） 午後4時10分、議会運営委員会室において開議、午後8時41分散会、委員長 西尾 六七（自民）

① 委員長から、各委員会付託議案の審議状況について報告。

② とりあえず時間延長を行なうことに決定し、午後4時12分休憩、午後8時27分再開。

③ 委員長から、合坪正三議員（社会）について、総合開発調査特別委員辞任願に対し、議長が許可した旨の報告。

④ 特別委員の補欠選任について、合坪正三議員（社会）

の総合開発調査特別委員辞任許可に伴い、本日の本会議において、奥野一雄議員（社会）を補欠選任することをはかり、異議なく決定。

- ⑤ 榎原副知事から、追加提出人事案件について説明。
- ⑥ 委員長から、各委員会付託議案の審議状況及び決算特別委員会における継続審査の申し出決定について報告。
- ⑦ 中田繁夫議員ほか34人提出の昭和52年度北海道一般会計予算に対する修正動議及び会議案（北海道税条例の一部を改正する条例案）について、本日の本会議に上程することに決定。
- ⑧ 意見案第3号ないし第7号の取扱いについて、本日の本会議で議決することに決定。
- ⑨ 総務部長から、地方税法改正に伴う道税条例の一部を改正する条例案及び合衆国軍隊の構成員等の所有する自動車に対する自動車税の特例に関する条例の一部を改正する条例案に係る専決処分について説明、異議なく了承。
- ⑩ 委員長から、今期定例会における議案等の処理状況について報告。
- ⑪ 再開後の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

#### ▽ 議事順序

##### 諸般の報告

##### 日程第1 特別委員補欠選任の件

総合開発調査特別委員坪正三議員の辞任を許可したことに伴い、奥野一雄議員を補欠選任することについて簡易採決

##### 日程第2 議案第1号ないし第17号、第22号、第33号及び第38号ないし第49号

##### 日程第3 会議案第1号

（日程第2並びに日程第3を一括議題）  
予算特別委員長の報告  
中田繁夫議員の議案第1号の修正案及び会議案に関する説明

（会議案第1号の委員会付託省略）  
和田勝之議員の修正案及び会議案に対する反対討論

工藤啓二議員の修正案及び会議案に対する賛成討論  
（討論終結宣告）

修正案を問題とし、起立による採決（自民、道政反対）

議案第1号中、修正案に係る部分を問題とし、委員長報告（可決）のとおりに決することについて起立採決（社会、公明、共産反対）

議案第1号中、すでに決定した部分を除く残余の部分を問題とし、委員長報告（

可決）のとおりに決することについて起立採決（共産反対）

議案第39号を問題とし、委員長報告（可決）のとおりに決することについて起立採決（社会、公明、共産反対）

議案第14号ないし第17号を問題とし、委員長報告（可決）のとおりに決することについて起立採決（共産反対）

議案第2号ないし第13号、第22号、第33号、第38号及び第40号ないし第49号を問題とし、委員長報告（可決）のとおりに決することについて簡易採決

会議案第1号を問題とし、原案のとおりに決することについて起立採決（自民、道政反対）

##### 日程第4

議案第18号ないし第21号、第23号ないし第32号、第34号ないし第37号及び報告第2号

厚生、総務、商工労働、文教林務、建設農地開発各委員長の報告

議案第21号を問題とし、委員長報告（可決）のとおりに決することについて起立採決（社会、公明、共産反対）

議案第28号を問題とし、委員長報告（可決）のとおりに決することについて起立採決（共産反対）

残余の案件を問題とし、委員長報告（議案は可決、報告は承認議決）のとおりに決することについて簡易採決

##### 日程第5

議案第66号

追加提出議案に関する知事の説明  
（委員会付託省略）

原案のとおりに同意することについて起立採決（共産反対）

##### 日程第6

意見案第3号ないし第7号  
（説明及び委員会付託省略）

いずれも原案のとおりに決することについて簡易採決

##### 日程第7

請願審査の件（採択4件）

（委員長報告省略）

いずれも委員会決定（採択）のとおりに決することについて簡易採決

##### 閉会中継続審査の件

総合開発調査特別委員長から議案第65号について、決算特別委員長から前会より継続審査中の報告第2号について、申し出のとおりに閉会中継続審査に付することについて簡易採決

閉会中、請願陳情継続審査及び事務調査の件

各常任委員長及び総合開発調査特別委員長から申し出のとおり、閉会中継統審査又は調査に付することについて簡易採決  
議長の閉会あいさつ  
(閉会)

## 常 任 委 員 会

### 総 務 委 員 会

○2月24日(木) 午後1時48分、第5委員会室において開議、午後2時17分散会、委員長 作田 政次(自民)

#### 一 般 議 事

- ① 委員長から、さきに実施した公務員の寒冷地手当の改善に関する中央接衝の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 総務部長、開発調整部長、生活環境部長及び道警総務部長から、第1回定例会提出予定案件についてそれぞれ説明。

○3月15日(火) 午前10時42分、第5委員会室において開議、午前10時55分散会、委員長 作田 政次(自民)

人事異動に伴う道警幹部職員を紹介

#### 一 般 議 事

- ① 委員長から、道内気象通報所の存続並びに気象観測体制の整備充実に関する中央接衝の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。派遣委員等については、委員長に一任することとした。
- ② 道警本部長から、3月8日の旭川警察署死体安置所における爆破事件の概要と捜査状況について説明。
- ③ 総務部長から、第1回定例会追加提出議案について説明。

○3月29日(火) 午後零時25分、第5委員会室において開議、午後零時27分散会、委員長 作田 政次(自民)

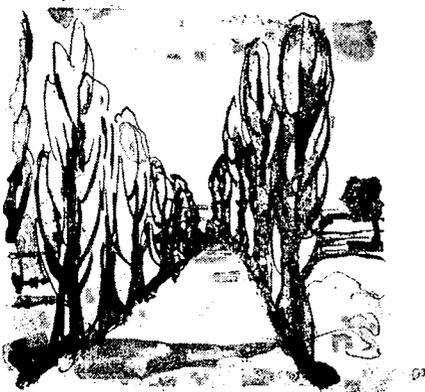
#### 一 般 議 事

- ① 委員長から、さきに実施した道内気象通報所の存続等に関する中央接衝の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 総務部長から、第1回定例会追加提出議案について説明。

○3月30日(水) 午後3時54分、第5委員会室において開議、午後4時7分散会、委員長 作田 政次(自民)

#### 付託案件の審査

- ① 議案第20号(育児休業の許可を受けた職員の給与に関する条例案)、議案第21号(札幌医科大学条例の一部を改正する条例案)、議案第23号(北海道職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案)、議案第24号(北海道立都市公園条例の一部を改正する



条例案)、議案第34号(北海道警察官に対する被服の支給及び装備品の貸与に関する条例の一部を改正する条例案)及び議案第35号(北海道自動車保管場所証明手数料条例の一部を改正する条例案)を順次議題とし、総務部長、生活環境部長及び道警総務部長からそれぞれ説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

#### 請願、陳情の審査

##### 請願

第164号 北海道内気象通報所(北見、名寄、富良野、滝川、夕張)の存続並びに測候所昇格に関する件 (採択)

##### 一般議事

- ① 委員長から、特別豪雪地帯の指定、寒冷地手当の増額及び地方交付税における寒冷補正に用いる地域区分の是正にする要望意見案について、それぞれ配付の案文により発議することをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 委員長から、請願第26号交番設置に関する件について請願者から取り下げの申し出があったので委員会付託が取り消されたことを報告。
- ③ 地方行財政制度対策の件ほか3件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○3月31日(木) 午前10時45分、第5委員会室において開議、午前10時58分散会、委員長 作田 次次(自民)

##### 一般議事

- ① 委員長から、地方行財政調査のため道外調査の実施並びに特別豪雪地帯の指定に関する要望等のため中央折衝の実施についてそれぞれはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。
- ② 総務部長から、北海道税条例の一部を改正する条例案及び合衆国軍隊の構成員等の所有する自動車に対する自動車税の特例に関する条例の一部を改正する条例案を専決処分することについて説明。

## 厚生委員会

○2月24日(木) 午後1時37分、第9委員会室において開議、午後2時30分散会、委員長 高橋 正四郎(自民)

##### 一般議事

- ① 民生部長及び衛生部長から、昭和52年第1回定例会提出予定案件についてそれぞれ説明。

- ② 岩崎 守男委員(社会)から、中標津町で開催された北海道連合遺族会研修会における参議院議員の後援会活動的行為の内容と見解及び公的機関招集の会議との関連、民生関係23団体名と天下り状況の資料について、佐々木利昭委員(自民)から、天下りの解釈について、星野 健三委員(社会)から、天下りの人事院見解、遺族会役員と政治連盟役員の名簿提出について、伊藤豪委員(道政)から、政治連盟に対する道の指導について、武部 勤委員(自民)から、道の指導に対する影響について  
質疑、意見及び要望があり、民生部長から答弁。

○3月30日(水) 午後4時45分、第9委員会室において開議、午後4時55分散会、委員長 高橋 正四郎(自民)

##### 付託案件の審査

- ① 議案第18号(北海道立小児総合保健センター条例案)を議題とし、衛生部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ② 議案第19号(北海道立小児総合保健センター事業特別会計条例案)を議題とし、衛生部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ③ 議案第25号(北海道保母修学資金貸付条例の一部を改正する条例案)を議題とし、民生部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ④ 議案第26号及び第27号(北海道立衛生学院、看護職員課程修学資金貸付条例の一部を改正する条例案及び北海道看護職員養成修学資金貸付条例の一部を改正する条例案)を一括議題とし、衛生部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。ついで、星野 健三委員(社会)から、議案第25号ないし第27号の審議経過にかんがみ、「道内における福祉及び医療の充実を図るためには、保母、保健婦、助産婦、看護婦等医療従事者の養成確保が強く望まれている現況においてこれら修学資金の増額などに対し、今後更に配慮されたい。」との附帯意見を委員長報告に挿入されたい旨の動議が提出され、賛成あって動議成立、これをはかって異議なく本動議のとおり決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

##### 請願、陳情の審査

##### 請願

第135号 千歳保健所庁舎の早期改築に関する件 (採択)

第34号 生活保護基準改善に関する件 (取下げ)  
残余の請願について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそ

のことに決定。

#### 一般議事

- 社会福祉対策の件ほか1件について、閉会中継統調査することをはかり、異議なくそのことに決定。

○3月31日(木) 午前11時18分、第9委員会室において開議、午前11時50分散会、委員長 高橋 正四郎(自民)

#### 一般議事

- 衛生部長から、白石中央病院の火災事故に関し、その後の措置状況、道内診療所の構造種別の調査結果等について説明の後、

星野 健三委員(社会)から、病院の責任問題に対して行政側の考え方と対処の仕方、道内の木造モルタルの病院及び診療所の実態調査の実施、社会福祉施設の木造建築数と耐火構造化に対する考え方及び防火設備の実態調査資料提出と資金の助成について、

伊藤 豪委員(道政)から、避難訓練実施指導について、

質疑、意見及び要望があり、衛生部長及び民生部長から答弁。

### 商工労働委員会

○2月24日(木) 午後1時10分、第8委員会室において開議、午後3時40分散会、委員長 野中 富雄(社会)

#### 一般議事

- ① さきを実施した、商工労働事情に関する道内調査の概要について、青木延男委員(社会)から報告があり、異議なくこれを了承。

- ② 商工観光部長、労働部長及び企業局長から、第1回定例会提出予定案件についてそれぞれ説明。

- ③ 労働部長から、季節労働者対策の推進に関し説明の後

湯本 芳志委員(社会)から、90日給付に関して国に対する要請と道の対処について、

高江 良男委員(社会)から、労働大臣の国会答弁に対する道の受けとめ方について、

質疑及び意見があり、労働部長から答弁の後、議事進行の都合により午後2時12分休憩、午後2時22分再開し、労働部長から補足答弁。

- ④ 青木 延男委員(社会)から、(1)地労委事務局の態勢強化、役職者の経験年数と支庁の専門相談員の現状、職員の人事異動に関し会長の同意権の行使と今後の運用、(2)全造船機械労組函館ドック分会に対するあっせんの内容、解決金の趣旨と実損額との関連、今後の審査日程等について、

質疑、意見及び要望があり、地労委事務局長から答弁。

○3月30日(水) 午後3時59分、第8委員会室において開議、午後4時25分散会、委員長 野中 富雄(社会)

#### 付託案件の審査

- ① 議案第28号(北海道工鉱業開発促進条例の一部を改正する条例案)を議題とし、商工観光部長から説明の後、湯本 芳志委員(社会)から、道単補助の大企業に対する助成の意図、苫東地区の取扱い、実施の時期等について

質疑があり、商工観光部長から答弁の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

青木 延男委員(社会)から、付帯意見の動議があり、異議なくそのことに決定。委員長報告文については、委員長に一任することとした。

- ② 議案第36号(北海道駐留軍関係離職者等対策協議会条例を廃止する条例案)を議題とし、労働部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

#### 請願、陳情の審査

##### 請願

第157号 振動病治療施設拡充整備に関する件

(採択)

残余の請願、陳情については今後付託されるものも含め、閉会中継統審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定

#### 一般議事

商業、鉱工業並びに観光振興対策の件ほか2件について閉会中継統調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○3月31日(木) 午後1時35分、第8委員会室において開議、午後1時36分散会、委員長 野中 富雄(社会)

#### 一般議事

- 委員長から、労働行政の充実強化に関する中央折衝の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については委員長に一任することとした。

### 農務委員会

○2月24日(木) 午後零時9分、第7委員会室において開議、午後1時1分散会、委員長事故のため、副委員長 藤井虎雄(社会)

#### 一般議事

- ① 農務部長から、第1回定例会提出予定案件について説明。

② 農務部長から、昭和52年産米予約限度数量等について説明の後、

岡本 英太郎委員（社会）から、余り米に対する基本的考え方と農林省の姿勢及び特別加算の基準の不合理性等について、

質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。

③ 昭和52年度の畜産物価格等に関する要望意見案について配付の案文により発議することをはかり、異議なくそのことに決定。

④ 委員長から、要望意見案に関する中央折衝の実施についてははかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

⑤ 岡本 英太郎委員（社会）から、(1)肉牛の生体輸入問題に関し、その実情と道内産肉牛の流通の強化方、(2)加工原料乳の限度数量に関し、オーパー分に対する補給金支給の見通し及び52年度限度数量決定時期以前に解決方等について、

質疑、意見及び要望があり、畜産課長及び酪農草地課長から答弁。

○3月30日（水） 午後3時8分、第7委員会室において開議、午後3時18分散会、委員長 東典俊（自民）

#### 請願、陳情の審査

##### 請願

第169号 昭和52年度事前売渡し申込限度数量適正配分に関する件（採択）

#### 一般議事

① 委員長から、さきを実施した畜産物価格等に関する中央折衝の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。

② 付託の残余の請願について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすること、及び農業振興対策の件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○3月31日（木） 午前11時3分、第7委員会室において開議、午前11時4分散会、委員長 東典俊（自民）

#### 一般議事

○ 委員長から、道外農業事情調査の実施についてははかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

## 建設委員会

○2月24日（木） 午後零時15分、第4委員会室において

開議、午後3時5分散会、委員長 田 莉子 政太郎（自民）

#### 一般議事

① 土木部長及び住宅都市部長から、第1回定例会予定案件について説明。

② 土木部長から、伊達パイプラインに伴う占用許可申請のその後の経過について説明の後、

合坪 正三委員（社会）から、委員会に対する中間報告の考えについて、

質疑及び意見があり、土木部長から答弁。

③ 住宅都市部長から、北海道公営住宅家賃の改訂について説明の後、

熊谷 克治委員（社会）から、入居者との話合いの現状、確認事項の内容、実施の時期と入居者の同意との関連、43年の確認事項の取り扱い、住宅対策審議会の諮問と入居者との話合いの関連、改訂額と知事の意志決定の時期等について

質疑があり、住宅都市部長から答弁の後、答弁調整のため午後1時4分休憩、午後2時26分再開し、住宅都市部長から補足答弁の後、

小堀 秀次委員（社会）から、入居者との話合いの結果による道の方針を委員会に報告方について、

要望があり、委員長から、これをはかり、異議なくそのことに決定。

④ 土木部長から、前回、小堀委員から要求のあった資料について説明。

⑤ 熊谷 克治委員（社会）から、地域暖房料金の値上げの内容、道の対策、金利の抜本的対策、貸付金と値上げ額との関連、住民補償の有無、会社の経理内容に対する道の責任、今後の行政指導について

質疑、意見及び要望があり、住宅都市部長から答弁。

○3月30日（水） 午後5時52分、第4委員会室において開議、午後5時56分散会、委員長 田 莉子 政太郎（自民）

#### 付託案件の審査

○議案第37号（札幌都市計画豊平地区美園土地地区画整理事業施行規程等を廃止する条例案）を議題とし、住宅都市部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定、付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

#### 一般議事

○ 付託の請願、陳情については、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすること及び地方道整備促進の件ほか3件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○3月31日（木） 午前11時41分、第4委員会室において開議、午前11時45分散会、委員長 田

荻子 政太郎（自民）

## 一 般 議 事

- 住宅都市部長から、賃貸式宅地開発調査事業の結果について説明。

## 農 地 開 発 委 員 会

- 2月24日（木） 午前11時48分、第2委員会室において開議、午後零時9分散会、委員長 津川 直一（道政）

### 一 般 議 事

- 農地開発部長から、第1回定例会提出予定案件について説明。

- 3月30日（水） 午後4時45分、第2委員会室において開議、午後4時50分散会、委員長 津川 直一（道政）

### 付託案件の審査

- 報告第2号（専決処分報告（道営千代田頭首工災害復旧事業工事請負契約の変更の件）につき承認を求める件）を議題とし、農地開発部長から説明の後、異議なく承認議決とすることに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

### 一 般 議 事

- 農業基盤整備推進の件ほか1件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

- 3月31日（木） 午前10時37分、第2委員会室において開議、午前10時39分散会、委員長 津川 直一（道政）

### 一 般 議 事

- 委員長から、さきに実施した土地基盤整備事業促進に関する中央折衝及他県における農業基盤整備事業等に関する道外調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。

## 水 産 委 員 会

- 2月24日（木） 午後1時28分、第6委員会室において開議、午後1時56分散会、委員長事故のため、副委員長 中田繁夫（社会）

### 一 般 議 事

- ① 水産部長から、第1回定例会提出予定案件について説明。
- ② 原 清重委員（社会）から、外国漁船による漁具被害の賠償が解決されるまで経営安定資金の償還期限の

延長及び代理弁済の考え、1.5トンの小型漁船に対する国、道の漁業用燃油の助成措置等について、質疑があり、水産部長及び水産経済課長から答弁。

- 3月30日（水） 午後3時36分、第6委員会室において開議、午後3時39分散会、委員長 松浦 義信（自民）

### 一 般 議 事

- 付託の請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすること及び水産業振興対策の件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

- 3月31日（木） 午後1時16分、第6委員会室において開議、午後1時37分散会、委員長 松浦 義信（自民）

### 一 般 議 事

- ① 委員長から、さきに実施した、ソ連邦における日ソ漁業暫定協定交渉に関する中央折衝の概要について、報告書により報告、異議なくこれを了承。

- ② 砂原 清治委員（社会）から、日ソ漁業交渉支援のための道議会議員訪ソ団の派遣について、発言があり、委員長から応答。

- ③ 原 清重委員（社会）から、わが国の200海里設定の場合における道の指導方針及び体制整備の考え方、ソ連漁船のわが国12海里内操業に対する見解と200海里の管理体制について

新沼 浩委員（自民）から、わが国200海里内のソ連漁船の操業を交渉議題とすること及びそのことに係る国との連絡、協議の有無等について、質疑があり、水産部長から答弁。

## 文 教 林 務 委 員 会

- 2月24日（木） 午後零時、第10委員会室において開議、午後1時53分散会、委員長 笠島保（社会）

### 一 般 議 事

- ① 管理部長、林務部長及び学事課長から、第1回定例会提出予定案件についてそれぞれ説明。

- ② 林務部長から、道有林基本計画の概要について説明。

- ③ 振興部長から、北海道教育長期総合計画の概要について説明。

- ④ 保格 博夫委員（社会）から、教職員定数の標準法の改善状況、採用登録者A・Bの4月1日採用者及び年度内採用見込者数、A・B方式による登録制度のあり方、学科転換に伴う教科外免許の取得など切り替え

措置、養護教員の充足状況、国の教職員定数改善の実施が遅れたことによる不採用登録者の対策等について、

本間 喜代人委員（共産）から、A・B登録者のうち他の職業への就職率について、

平野 明彦委員（自民）から、B登録者に対する不採用見込み者に対する通知等について、  
質疑及び要望があり、管理部長から答弁。

○3月3日（木） 午前10時34分、第10委員会室において  
開議、午後10時35分散会、委員長 笠  
島 保（社会）

#### 一般議事

委員長から、「北海道教育長期総合計画」に関し、  
委員会終了後協議会を開催することを図り、そのこと  
に決定。

○3月19日（土） 午後零時52分、第10委員会室において  
開議、午後1時3分散会、委員長 笠  
島 保（社会）

#### 付託案件の審査

① 議案第59号ないし第64号 { (財産の取得に関する件、  
（苫小牧南高等学校建設用地、石狩地区新設高等学校  
建設用地、七飯養護学校（仮称）建設用地、室蘭聾学  
校建設用地、登別地区新設高等学校建設用地、北海道  
札幌白石高等学校ほか9校の校舎等） } を一括議題と  
し、教育長から説明。

本間 喜代人委員（共産）から、(1)七飯養護学校  
（仮称）用地における取付道路用地取得の考え、(2)登別  
地区新設高等学校建設用地の取得における、市の取得  
価格との差額及び利息補償の考え等について、  
質疑、意見及び要望があり、教育長から答弁があって、  
異議なく原案のとおり可決することに決定。先議案件  
に対する委員長報告については、委員長に一任するこ  
ととした。

○3月30日（水） 午後6時40分、第10委員会室において  
開議、午後6時47分散会、委員長 笠  
島 保（社会）

#### 付託案件の審査

○ 議案第29号（北海道学校職員等の特殊勤務手当に関  
する条例の一部を改正する条例案）、議案第30号（北  
海道公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の  
公務災害補償に関する条例の一部改正する条例案）、  
議案第31号（北海道立学校設置条例の一部を改正する  
条例案）、議案第32号（北海道立美術館条例の一部を  
改正する条例案）を一括議題とし、教育長からそれぞ

れ説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決  
定。付託案件に対する委員長報告については、委員長  
に一任することとした。

#### 一般議事

○ 付託の請願、陳情について、閉会中継続審査の扱い  
とすること及び学校教育並びに社会教育の充実促進の  
件ほか1件について、閉会中継続調査の扱いとすること  
をはかり、異議なくそのことに決定。

○3月31日（木） 午後2時4分、第10委員会室において  
開議、午後2時10分散会、委員長 笠  
島 保（社会）

#### 一般議事

① 教育長から、公立高校入学選抜改善研究協議会の報  
告について説明。  
② 委員長から、委員長会議における北海道発展計画案  
にかかると委員会所管事項に関する意見提出の件並びに  
委員会開催日程及び資料要求期日について発言。

# 特別委員会

## 総合開発調査特別委員会

○2月21日(月) 午後3時51分、第1委員会室において  
開議、午後5時5分散会、委員長 深山 和閑(自民)

① 開発調整部長から、第1回定例会提案予定案件について説明。

② 吉田 英治委員(社会)から、新計画に関し、計画についての実施の見通し、資源の有限性等不確定な要素を背景にした計画の性格に対する見解、計画の議会への提出のしかた、報告事項に対する修正意見の扱い、性格の異なる計画を3期計画と同様に扱うことの不合理性等について

質疑、意見及び要望があり、開発調整部長から答弁の後、議事進行の都合により、午後4時13分休憩、午後4時51分再開。引き続き、

吉田 英治委員(社会)から、計画の議会への提出のしかたの確認、道議会における今までの議論・資料提供の根拠等について、

熊谷 克治委員(社会)から、開発法に基づく知事意見に対する議会の意見をきくことと今までの発言との関連、議会審議の対象とする計画の性格の種別、議会と長期的指針としての計画と関係がないことの確認等について、

質疑、意見及び要望があり、開発調整部長から答弁。

○2月22日(火) 午後3時17分、第1委員会室において  
開議、午後4時38分散会、委員長 深山 和閑(自民)

○ 新計画に関し、開発調整部長から、昨日の委員会における質問に対する補足答弁の後、

吉田 英治委員(社会)から、議会の意見の取上げ方と原案の修正の有無、3期計画における議会意見の取上げた事実関係、道総合開発委員会における審議の状況と方法、本日の委員会で明確となった5点に対する確認等について、

渋谷 澄夫委員(社会)から、議会の意見の取上げの範囲、新計画と市町村の基本構想との関連等について、

原 清重委員(社会)から、議会へ提出する原案と道総合開発委員会の答申との関係、道の行政指針と国へ提出する道意見との関係、原案の議会への提出時期、行政指針と国の計画と斉一性がとられない場合の考え方、国の計画策定と道意見提出との時間的関係等について、

合坪 正三委員(社会)から、国の計画が道意見と

大幅に差異が生じた場合の行政指針の取扱い及び市町村計画との関係、道総合開発審議会に対する道民意向の反映方法等について、

影山 豊委員(社会)から、道民意向による修正状況と取入れない問題点の概要、計画の推進段階における道民参加の考え方、及び道民意向によっては計画を見直しする可能性等について

質疑、意見及び要望があり、開発調整部長及び計画参事から答弁。

○2月23日(水) 午後2時46分、第1委員会室において  
開議、午後4時7分散会、委員長 深山 和閑(自民)

○ 新計画に関し、開発調整部長から、昨日の委員会における質問に対する補足答弁の後、

吉田 英治委員(社会)から、議会に対して提案するといういままでの表現の妥当性、計画原案の議会への提示時期の見通しについて

本間 喜代人委員(共産)から、道民意向の反映において団体の末端までの意向を聴取しなかった理由、道議会における今までの質疑、提案等の計画素案に対する折込みと論議された課題の検討の有無及び今後計画原案への折込み方、乳幼児医療問題と港湾機能分担の問題の取上げ状況と再度検討方、点検、検討結果の取上げる段階、特定プロジェクトの所要資金額とその考え方、資金計画からみた計画の独自性に対する見解、市町村負担の伴う事業の具体的はりつけの有無、市町村負担軽減に対する表現の必要性等について

質疑、意見及び要望があり、開発調整部長から答弁。

○3月29日(火) 午後零時57分、第1委員会室において  
開議、午後1時2分散会、委員長 深山 和閑(自民)

① 開発調整部長から、第1回定例会追加提出予定案件について説明

② 付託の請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

## 石炭対策特別委員会

○2月24日(木) 午後4時25分、第8委員会室において  
開議、午後4時45分散会、委員長 佐藤 幹夫(自民)

① 委員長から、さきに実施した道外産炭地域事情調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。

- ② 商工観光部長及び労働部長から、第1回定例会提出予定案件についてそれぞれ説明。
- ③ 商工観光部長から、東苫小牧石炭火力発電所の計画のその後の経過について説明。
- ④ 藤井 虎雄委員（社会）から、北炭の合理化案に対する石特委の取扱いについて、  
石川 十四夫委員（道政）から、合理化案に対する地元の不安解消のための道及び議会の対策について意見及び要望があり、委員長から応答。

## 北方領土対策特別委員会

- 2月24日（木） 午後4時20分、第1委員会室において開議、午後4時30分散会、委員長事故のため副委員長 湯本 芳志（社会）
- ① 副委員長から、さきに実施した「日ソ平和条約締結促進に関する要請団及び北方領土復帰実現に関する請願団中央折衝」及び「神戸市における北方領土展出席並びに他府県議会への再議決要請」の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
  - ② 領対本部長から、第1回定例会提出予定案件の概要について説明。
  - ③ 領対本部長から、日ソ平和条約締結促進に関する要請団及び北方領土復帰実現に関する請願団の中央要請活動の実施概要について説明。

- 3月31日（木） 午後2時、第2委員会室において開議、午後2時2分散会、委員長 堀田 毅（自民）
- ① 委員長から、北方領土早期復帰に関する他府県（埼玉県、佐賀県）の再議決状況について報告。
  - ② 委員長から、北方領土早期復帰に関する他県への再議決要請のため委員を派遣することをはかり、異議なくそのことに決定。

## 公害対策特別委員会

- 2月24日（水） 午後4時31分、第2委員会室において開議、午後4時38分散会、委員長 阿部 恵三男（自民）
- ① 委員長から、さきに実施した他府県における公害事情調査について報告書により報告、異議なくこれを了承。
  - ② 生活環境部長から、第1回定例会提出予定案件について説明。
  - ③ 生活環境部長から、東苫小牧発電所に係る環境保全に関して説明。

## 予算特別委員会

- 3月19日（金） 午後6時16分、第1委員会室において開議、午後6時28分散会、委員長 作田 政次（自民）

### 正副委員長の互選

- ① 村上 舜明臨時委員長（自民）から、委員長互選の方法についてははかり、一野坪 勉委員（社会）の動議により指名推選の方法をもって、作田政次委員（自民）を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてははかり、宇野真平委員（自民）の動議により指名推選の方法をもって、吉田英治委員（社会）を副委員長に選出。
- ③ 本委員会の今後の運営等について協議のため午後6時22分休憩、午後6時24分再開。休憩中協議の結果、まず、審査方法について、3分科会を設置して審議を行なうこととし、第1分科会は委員17人、所管は、総務部、開発調整部、生活環境部、公安委員会、人事委員会、出納局及び監査委員、第2分科会は委員17人、所管は、民生部、衛生部、土木部、住宅都市部、企業局、及び教育委員会、第3分科会は委員17人、農務部、農地開発部、水産部、林務部、商工観光部及び労働部とすること、各分科会に付託する案件は配付のとおりとすること、各分科会における質疑保留事項に係る総括質疑は本委員会において行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。
- ④ 各分科会の委員についてははかり、異議なく配付の委員名簿のとおり選任することに決定。

### ○第1分科委員

青木 延 男（社会）	石山 直行（自民）
岩田 徳 弥（自民）	佐々木 利 昭（自民）
寺崎 政 朝（自民）	中崎 昭 一（自民）
岩崎 守 男（社会）	工藤 啓 二（公明）
中田 繁 夫（社会）	宇野 真 平（自民）
小野 秀 夫（道政）	小沢 栄 吉（自民）
武部 勤（自民）	村上 舜 明（自民）
笠島 保（社会）	小堀 秀 次（社会）
滝沢 勉（自民）	

### ○第2分科委員

一野坪 勉（社会）	岩本 允（自民）
大場 信 吾（自民）	柳谷 正 一（公明）
川崎 守（共産）	吉田 英 治（社会）
野村 権 作（自民）	平野 明 彦（自民）
和田 勝 之（自民）	伊藤 知 則（自民）
村本 三 郎（道政）	小笠原 孝（自民）

吉田 繁雄 (自民) 湯本 芳志 (社会)  
砂原 清治 (社会) 野中 富雄 (社会)  
高橋 正四郎 (自民)

### ○第3分科委員

伊藤 武一 (公明) 青山 正男 (自民)  
石崎 喜太郎 (自民) 木村 喜八 (道政)  
川口 常人 (自民) 佐藤 静雄 (自民)  
舟山 広治 (社会) 保格 博夫 (社会)  
古川 靖晃 (自民) 米田 忠雄 (自民)  
石川 十四夫 (道政) 松本 響 (自民)  
吉田 政一 (自民) 若狭 靖 (自民)  
藤井 虎雄 (社会) 新村 源雄 (社会)  
松浦 義信 (自民)

- ④ 各分科会に分科委員長のほか分科副委員長各1名をおくこと、分科委員の辞任及び補充選任並びに所属変更については本委員長において行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。
- ⑥ 審査日程についてはかり、異議なく配付の日程表のとおり決定。
- ⑦ 質疑の方法は、通告の形式によることとし、一括して行ない、ただし、一問一答方式の場合は委員長にその旨申し出ること、発言の順位は、本会議における一般質問に準ずることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ⑧ 議席についてはかり、異議なく配付の議席表のとおりとすることに決定。
- ⑨ 本委員会の運営については、正副委員長及び各分科会正副委員長をもって構成する理事会において協議のうえ、これを行なうこと、なお、正副委員長の配付のない会派及び諸派については、オブザーバーの扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○3月19日(土) 午前10時35分、第1委員会室において開議、午後6時1分散会、委員長 作田 政次 (自民)

#### ① 議案第51号ないし第58号及び報告第1号に対する質疑に入り、

中田 繁夫委員 (社会) から、(1)予算編成のあり方に関し、税收見込みの的確性、最終補正における起債の妥当性と財調基金積立ての考え方、(2)運輸事業振興助成交付金に関し、事業計画及び資金計画策定に係る作業員組合との協議指導方、適切な運用の指導方と、官労使による協議機関設置の考え、(3)工業団地開発事業貸付金に関し、工業団地会計への貸付金支出の経緯、苫東住宅団地の取得用地の売却状況と企業債の償還見通し、地域振興公団による用地買収と団地造成の見通し、(4)河川維持管理費に関し、一級河川の管理負担

金と河川法改正に対する見解、(5)苫東工業用地取得事業費に関し、減額措置の理由、今後の買収予定と考え方等について

質疑、意見及び要望があり、総務部長、開発調整部長及び企業局長から答弁。議事進行の都合により、午後零時5分休憩、午後1時20分再開。ついて、

伊藤 武一委員 (社会) から、(1)真駒内競技場の管理運営に関し、減額補正の理由、同競技場の利用状況、道体育文化協会における元道職員の割合と運営のあり方、国庫補助増額の要請方、(2)公営住宅に関し、道営住宅に係る減額補正の内容、市町村営住宅の建設に係る指導並びに今後の取組み方、道と市町村の建設割合に対する考え方、(3)造林事業に関し、減額補正の理由、(4)住宅団地開発事業に関し、当該事業に係る各部の業務分担、資金不足に係る会計処理のあり方と今後の用地売却の見通し、住宅団地に係る当初計画の考え方等について

質疑、意見及び要望があり、生活環境部長、住宅都市部長、林務部長、企業局長及び開発調整部長から答弁。理事者交替のため午後2時31分休憩、午後2時34分再開。ついて、

川崎 守委員 (共産) から、(1)道有林に関し、道有林会計の赤字原因と今後の見通し、財源確保の考え方(2)工業団地に関し、開発関連経費の規模、土地売却費の減額補正の理由と住宅団地関係における資金不足との関連、工業団地会計の仕組み、一般会計からの借入金金の返済見通し、(3)中小企業振興貸付金に関し、石油業協同組合連合会への貸付金の考え方、小口特別資金に係る増額補正をしなかった理由等について

質疑、意見及び要望があり、林務部長、企業局長及び商工観光部長から答弁。議事進行の都合により午後4時20分休憩、午後4時39分再開。引き続き、

川崎 守委員 (共産) から、季節労働者対策に関し、就労希望者数の的確な把握方、90日給付復活への取組み方等について

質疑、意見及び要望があり、労働部長から答弁があった、議案第51号ないし第58号及び報告第1号に対する質疑を終結。

② 委員長から、先議案件に対する意見調整は、各派代表者会議において行ないたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。意見調整のため午後5時16分休憩、午後5時54分再開。

③ 委員長から、各派代表者会議における意見調整の結果、議案第51号及び第57号について意見の一致をみるに至らなかった旨及び議案第51号及び第57号について、伊藤武一委員 (公明) はかり17人から修正動議が提出されている旨を報告の後、

議案第51号及び第57号を一括議題とし、伊藤武一委

員（公明）から、社会、公明、共産3党提出に係る修正案について趣旨説明の後、質疑並びに討論なしと認め、直ちに採決に入り、議案第51号及び第57号に係る修正案を問題とし、起立による採決の結果、起立少数（自民、道政反対）をもって否決と決定。次に、修正案に係る原案部分を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（社会、公明、共産反対）をもって原案のとおり可決することに決定。次に、議案第51号及び第57号の修正案に係る部分を除く原案部分を問題とし、異議なく原案のとおり可決することに決定。ついで、伊藤武一委員（公明）から、議案第51号及び第57号に対する修正案について少数意見を留保する旨を発言。

次に、議案第52号ないし第56号、第57号及び報告第1号を一括議題とし、異議なく議案については原案可決、報告については承認議決することに決定。先議案件に対する委員長報告等については、委員長に一任することとした。

## 第 1 分 科 会

○3月18日（金） 午後6時31分、第1委員会室において開議、午後6時38分散会、第2分科委員長 宇野 真平（自民）

### 正副委員長の互選

- ① 指名推選の方法により、分科委員長には宇野真平委員（自民）、分科副委員長には岩崎守男委員（社会）をそれぞれ選出。
- ② 付託案件に対する審査日程、質疑方法等について協議、決定した。
- ③ 本分科会の運営についてはかり、自民、社会、道政及び公明各1名、計4名の理事を選び、その協議によりこれを行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。理事には、佐々木利昭委員（自民）、青木延男委員（社会）、小野秀夫委員（道政）、工藤啓二委員（公明）をそれぞれ選出。

○3月22日（火） 午前10時25分、第1委員会室において開議、午後5時38分散会、第1分科委員長 宇野 真平（自民）

### ① 公安委員会所管に対する質疑に入り、

熊谷 克治委員（社会）から、交通安全問題に関し、交通安全協会の会費徴収方法に係る実態把握と今後の指導方針、道交通安全協会と地域交通安全協会の関係、交通安全運動のあり方、自動車教習所に係る49年の行政監察局の指摘事項に対する措置と改善効果、指定校の検定合格率に対する考え方、教習所の指導のあり方並びに公安委員会の立会検査の状況と技能検定官の人

員、指定校と非指定校の合格率の格差に係る現状把握と今後の指導方針、非指定校のコース共有等による指定化の可能性、教習所に対する厳正な指導監督方等について

湯本 芳志委員（社会）から、車の改造に関し、カーアクセサリー店の実態、カーアクセサリーの交通安全上の問題点と車両保安基準との関連、今後の交通事故原因の分析のあり方、カーアクセサリー装着に係る取締り方法並びに陸運事務所との連携の必要性、陸運行政に対する要望方針等について

質疑、意見及び要望があり、道警本部長及び交通部長から答弁があって、公安委員会所管に対する質疑を終結。議事進行の都合により、午後零時26分休憩、午後1時52分再開。

### ② 生活環境部所管に対する質疑に入り、

吉田 英治委員（社会）から、(1)交通安全対策に関し、交通安全に係るボランティア活動に対する取扱い方と表彰選考のあり方、(2)道民運動に関し、住民運動との関係及び相違点、道民運動参事室のあり方、「ものを大切に作る運動」の進め方及び資源再生ルートの確立の具体的内容、運動推進に当たっての道民意向の把握の必要性等について（関連して、笠島保委員（社会）から、ボランティア活動のあり方と行政の役割等について）

質疑、意見及び要望があり、生活環境部長から答弁。議事進行の都合により、午後3時23分休憩、午後3時30分再開。ついで、

工藤 啓二委員（公明）から、(1)中島スポーツセンターに関し、施設整備費の内容、移転に対する考え方、道立体育館との関連、(2)真駒内競技場に関し、施設整備費の考え方と全額国費負担の要請方、今後の整備計画、利用者減少の原因、(3)物価と消費者対策に関し、物価対策予算の考え方、単位価格表示推進事業の内容と対象店舗限定の妥当性、及び罰則規定の有無、並びに対象品目の考え方、地方消費者センターの役割と今後の設置見通し、札幌市消費者センターとの機能分担の考え方、物価消費生活モニターの手当増額の考え、(4)公園行政に関し、美化清掃制度の仕組み及び市町村の割合、委託料増額の考え及び市町村の超過負担への配慮方、市町村による道立自然公園の施設整備の考え方と補助率引き上げの考え、(5)道開拓村に関し、全体構想とその経費及び目標年度、(6)環境緑化促進対策に関し、環境緑化推進事業の内容と今後の進め方、石狩川環境緑化事業の内容及び管理主体との関連並びに今後の事業分担等について

質疑、意見及び要望があり、生活環境部長及び生活環境部次長から答弁があって、生活環境部所管に対する質疑を終結。

○3月23日(水) 午前10時49分、第1委員会室において開議、午後3時38分散会、第1分科委員長 宇野 真平(自民)

① 分科委員長から、本間喜代人第2分科委員(共産)の本分科会への出席及び開発調整部所管に対する発言の申し出について、通告の分科委員の質疑終了後これを許可することをはかり、異議なくそのことに決定。

② 開発調整部所管に対する質疑に入り、

湯本 芳志委員(社会)から、車両の改造に関し、カーアクセサリ一店の現状認識及び販売部品と車両の保安基準、検査基準との関連、車検の際にチェックする必要性等について

質疑及び意見があり、開発調整部長から答弁。吉田英治委員(社会)から、議事進行発言があって、午前11時15分休憩、午後1時50分再開。分科委員長から、休憩中理事会で協議の結果、陸運事務所長及び次長の出席を求めるとした旨を報告。引き続き、

湯本 芳志委員(社会)から、車両の保安基準に抵触するカーアクセサリーの販売実態の把握とこれに対する対策、車両整備業者に対する行政指導等について質疑、意見及び要望があり、陸運事務所長、同次長及び開発調整部長から答弁。ついで、

奥野 一雄委員(社会)から、新長期計画に関し、計画の性格と北海道開発法との関連、政府原案の策定時期と道の意見案提出のあり方、開発法の改正について早急に国に働きかける必要性、新計画の策定にあたって資金計画について市町村等のコンセンサスの有無、ブロック別の資金計画の提出方法等について(関連して、笠島 保委員(社会)から、開発法の改正について国に要請の有無、国庫補助の北海道の優遇措置についての資料の提出方等について)

質疑、意見及び要求があり、開発調整部長から答弁。

○3月24日(木) 午前11時8分、第1委員会室において開議、午後5時31分散会、第1分科委員長 宇野 真平(自民)

① 開発調整部所管に対する質疑の続行、

牧野 唯司委員(公明)から、(1)苫東開発に関し、就業者の生活圏地構想、建設時期の目途、環境監視センター建設の基本計画及び資金計画、(2)広域生活圏に関し、特別対策事業の投資効果、開発公共事業及び道単独事業の重点配分の必要性、特別対策事業の予算措置のあり方と53年以降のあり方、新長期計画における広域生活圏の位置づけ、(3)過疎バス対策に関し、代替運行を行なっている市町村に対する道の助成状況、代替運行実施状況及び市町村財政負担の軽減の必要性等について

質疑、意見及び要望があり、開発調整部長から答弁。議事進行の都合により午後零時17分休憩、午後2時41分再開。ついで、

本間 喜代人委員(共産)から、(1)石狩湾新港建設にかかる特定公共下水道建設に関し、小樽市議会の審議状況と工事着工のタイムリミット、石狩湾新港計画との関連、(2)総合研究開発機構に関し、決算報告の提出時期等の改善内容、出資の打ち切りについて検討の必要性、(3)道内港湾の機能分担に関し、道の基本的な考え方及び具体策、(4)苫東の企業立地に関し、基幹資源型産業の動向、苫東の進出希望企業、石油化学の選定等について

質疑及び意見があり、開発調整部長及び大規模工業基地開発事務局長から答弁があり、議事進行の都合により午後4時15分休憩、午後4時23分再開し、関連して、

小野 秀夫委員(道政)から、石油化学の55年需給見通しと操業見込み等について

質問があり、大規模工業基地開発事務局長から答弁があって、議事進行の都合により午後4時41分休憩、午後4時47分再開。引き続き、

小野秀 夫委員(道政)から、石油化学工業の需給見通しと苫東の企業進出の見通し、エチレン製造設備基準と行政指導の考え方等について

質疑、意見及び要望があり、開発調整部長及び大規模工業基地開発事務局長から答弁があって、開発調整部所管に対する質疑を終結。

○3月25日(金) 午前11時6分、第1委員会室において開議、午後4時53分散会、第1分科委員長 宇野 真平(自民)

① 分科委員長から、本間喜代人第2分科委員(共産)の本分科会への出席並びに総務部及び各種委員会所管に対する発言の申し出について、通告の分科委員の質疑終了後これを許可することをはかり、異議なくそのことに決定。

② 総務部及び各種委員会所管に対する質疑に入り、

寺崎 政朝委員(自民)から、(1)道職員の綱紀問題に関し、石狩支庁汚職事件等の再発防止対策と人事管理のあり方、庁舎管理規則の遵守徹底方、勤務評定の実施経過と今後の方針、職員の出勤時間に係る措置内容、スト処分者数に係る行政職と教育職の格差に対する見解、(2)道の事務・事業及び機構の見直しに関し、行財政調査委員会の作業経過とその成果、議会に対する基本的態度等について

質疑、意見及び要望があり、総務部長から答弁。議事進行の都合により午後零時25分休憩、午後1時47分再開。ついで、

舟山 広治委員（社会）から、(1)高等教育のあり方に関し、名寄女子短大の果たす役割に対する評価と財政的配慮の考え方、大学行政に対する道の対応、(2)人事に関し、中央官庁からの移入人事と地方自治のあり方等について、

奥野 一雄委員（社会）から、景気浮揚と財政問題に関し、経済情勢に対する認識と予算編成の考え方、地方財政の自主性のあり方、景気対策予算の波及効果、地方財政計画に対する考え方、縁故債消化の見通し、道全体の財政計画作成の考え、給与改定費の予算計上の考え方、予算説明書の作成のあり方、法人事業税の外形課税実施の考え、摂津訴訟判決に対する見解等について、

高江 良男委員（社会）から、過疎対策に関し、3期総合開発と過疎対策の立廻れとの関連、過疎地域振興計画の内容と実績、道央への産業集中による過疎進行のおそれと今後の対応等について（関連して、石川 十四夫委員（道政）から、道の施設の地方分散方について）

質疑、意見及び要望があり、総務部長から答弁。

○3月26日（土） 午前11時7分、第1委員会室において開議、午後3時18分閉会、第1分科委員長 宇野 真平（自民）

- ① 総務部及び各種委員会所管に対する質疑の続行、
- 牧野 唯司委員（公明）から、(1)財政問題に関し、行財政見直しによる52年度の廃止事業の考え方と予算上の反映額、一般行政費の節約状況、今後の見直し作業の進め方、道有財産の処分内容と今後の処分に対する基本的な考え方、特別勸奨退職に伴う予算への影響、人事交流の考え方、土地開発基金について、基金58億円の算出根拠、条例における限度額の性格、(2)地域開発事業に伴う地元市町村の財政負担に対する道の指導に関し、苫東、石狩湾新港及び大型住宅団地事業等に係る地元市町村との協議及び道の対応、空知中核工業団地における財政上の指導経過、(3)市町村の超過負担に関し、実態調査の経過と結果、(4)過疎特別対策事業に関し、補助金制度の創設目的と対象市町村及び補助実績、52年度における予算減額の理由等について質疑、意見及び要望があり、総務部長から答弁。議事進行の都合により午後零時48分休憩、午後2時9分再開。ついて、

本間 喜代人委員（共産）から、(1)私立高校の管理運営費に対する道費助成に関し、道の負担額減少の妥当性及び助成の拡充強化の必要性、管理運営費に対する公費補助率30%の確保方、(2)市町村に対する行政指導に関し、妹背牛町の企業誘致に関連する土地開発公社の先行取得及び当該会社の研修員に対する町費支出、町有地の減額譲渡についての事実把握、関係法令

との適合性、道の行政指導の内容、道の財務監視の適正な執行、(3)異常寒波による水道管破裂等被害に対する市町村への財源措置方、(4)東洋信託銀行への道友会名簿提示と預金の勧誘にかかる調査結果、(5)特殊学校の用務員等に対する調整額に関し、他府県の支給状況、事務職員に対する支給についての見解、道教委からの要請の内容等について

質疑、意見及び要望があり、総務部長及び人事委員会事務局長から答弁があって、総務部及び各種委員会所管に対する質疑を終結。

② 分科委員長から、付託案件に対する審査経過報告について、分科委員長に一任されたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

③ 分科委員長から、分科会における審査終了のあいさつがあった。

## 第 2 分 科 会

○3月18日（金） 午後6時32分、第2委員会室において開議、午後6時40分散会、第2分科委員長 一野坪 勉（社会）

正副委員長の互選

① 指名推選の方法により、分科委員長には一野坪勉委員（社会）、分科副委員長には野村権作委員（自民）をそれぞれ選出。

② 付託案件に対する審査日程、質疑方法等について協議、決定した。

③ 本分科会の運営についてはかり、自民、社会、道政及び公明各1名、計4名の理事を選び、その協議によりこれを行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。理事には、和田勝之委員（自民）、湯本芳志委員（社会）、村本三郎委員（道政）、柳谷正一委員（公明）をそれぞれ選出。

○3月22日（火） 午前10時48分、第2委員会室において開議、午後5時44分散会、第2分科委員長 一野坪 勉（社会）

① 民生部所管に対する質疑に入り、

浅川 正敏委員（自民）から、釧路生協の大型ショッピングセンター建設に関し、2月10日における総代会の事業計画の内容、同生協に対する員外利用許可の有無、生協法の趣旨と生協活動の実態に対する見解、員外利用に係る違法行為への罰則適用の考え、同生協の富士見町出店計画に対する道の方針、生協の貸し家業の適法性等について、

野中 富雄委員（社会）から、学院のあり方と指導方針に関し、教護事業の現況、道立教護施設の現状と問題点、日吉学院の無断外出児童による自動車盗難事

故の処理経過と同院の児童管理体制及び同院移転に対する道の方針等について

質疑、意見及び要望があり、民生部長から答弁。議事進行の都合により午後零時53分休憩、午後1時56分再開。ついで、

熊谷 克治委員（社会）から、医療給付に関し、医療機関における基準看護の現状と問題点、看護婦確保の現状と基準看護の承認に係る取扱いの考え方、実態調査の必要性等について

伊藤 武一委員（公明）から、(1)心身障害者対策に関し、介護手当の支給の考え方、手当増額の考え、福祉手当との併給制限の改善方、福祉村における入所見通しと53年度の事業内容、白糠肢体不自由児養護施設の全体構想と完成時期及び関連教育施設の考え方、(2)国保事業に関し、制度創設の趣旨と運営に当たっての基本的な考え方、当該事業に伴う市町村の財政状況並びに助産婦及び保健婦に係る市町村の超過負担に対する道の見解、国保加入者の負担限度に対する考え方、道の援助措置実施の考え等について

質疑、意見及び要望があり、民生部長及び保険課長から答弁。議事進行の都合により午後4時23分休憩、午後4時34分再開。ついで、

本間 喜代人委員（共産）から、(1)寝たきり老人対策に関し、寝たきり老人の実態把握、老人家庭奉仕員制度の実態と拡充強化のための具体策、訪問健康診査制度の周知徹底方、巡回入浴車の助成事業の拡充方、(2)生活保護法施行事務監査に関し、ケースワーカーの定数及び特勤手当に係る改善勧告の未実施に対する見解等について

質疑、意見及び要望があり、民生部長から答弁があった、民生部所管に対する質疑を終結。

○3月23日（水） 午前10時44分、第2委員会室において開議、午後3時35分散会、第2分科委員長 一野坪 勉（社会）

○ 衛生部所管に対する質疑に入り、

松本 響委員（自民）から、成人病対策に関し、成人病の定義、道民の平均寿命に対する見解、道の成人病対策に対する認識、循環器疾患等健康診断事業の法律的な根拠と未実施町村への働きかけ方、がん検診の実態と前向きな政策実施方等について、

青木 延男委員（社会）から、公衆浴場に関し、公衆浴場の現状と道の考え方、公衆浴場対策の予算措置内容、公衆浴場及び特殊浴場に対する規制の内容、旭川市高野町富の湯の営業許可に係る経過と道の対応及び今後の検討方針、公衆浴場法施行条例2条2項ただし書適用の考え方等について

質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁。議事

進行の都合により午後零時26分休憩、午後1時46分再開。ついで、

奥野 一雄委員（社会）から、(1)救急医療情報システムに関し、道の見解と今後の検討方針、(2)看護学生問題に関し、修学資金の貸付額増額と枠の拡大及び学年進行の撤廃方並びに返済期間の延長、図書館と体育館の改善方、臨床指導員に係る定数配置方、衛生大学設立に当たっての学生の意見の受入れ方等について、

影山 豊委員（社会）から、志村化工の鉱さいに関し、鉱さい排出量及び有害重金属量の把握状況、住民の健康への影響、廃棄物処理法との関連、実態調査の必要性、工場周辺の呼吸器患者に対する見解、鉱さいの再利用に係る今後の指導方針等について

質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁があった、衛生部所管に対する質疑を終結。

○3月24日（木） 午前10時30分、第2委員会室において開議、午後5時5分散会、第2分科委員長 一野坪 勉（社会）

○ 教育委員会所管に対する質疑に入り、

湯本 芳志委員（社会）から、希望のHフェスティバル推薦問題に関し、教育長に対する教育委員長の措置内容、本会議における委員長答弁及び昨年文教林務委員会における教育長答弁の考え方、フェスティバル実行委員会に対する抗議の有無、同実行委と統一協会との関係に対する判断の妥当性等について

質疑及び意見があり、教育委員長及び教育長から答弁の後、熊谷委員から、フェスティバル実行委員会の構成メンバーに係る資料提出方の議事進行発言があった、午前11時休憩、午後3時44分再開。教育長から、休憩前の熊谷委員の資料提出要求に対する発言の後、引き続き、

湯本 芳志委員（社会）から、実行委の構成メンバーに対する調査不徹底の責任と判断の妥当性、統一協会と勝共連合との関係に対する見解等について

質疑及び意見があり、教育長から答弁の後、熊谷委員から、教育長に対する委員長の注意方の議事進行発言があった、午後4時1分休憩、午後5時4分再開し、本日の議事は、この程度にとどめることに決定。

○3月25日（金） 午前11時49分、第2委員会室において開議、午後5時散会、第2分科委員長 一野坪 勉（社会）

○ 教育委員会所管に対する質疑の続行、

まず、教育長から、昨日の湯本委員の質疑に対する答弁訂正の発言の後、引き続き、

湯本 芳志委員（社会）から、教育行政に関し、希望のHフェスティバルに対する教育長の対応の妥当性、

教育長に対する教育委員長の考え方等について  
質疑及び意見があり、教育委員長及び教育長から答弁。  
議事進行の都合により午後零時6分休憩、午後1時39分再開。ついで、

渋谷 澄夫委員（社会）から、(1)高校全員入学に關し、中学校における進路指導の実態把握、職業訓練校への入学者の能力及び適性に対する考え方、(2)障害児学級に關し、自閉症児に係る教員の配置基準の改善方と後期中等教育の整備、特殊学級の修学旅行に係る付添基準の改善方、(3)通信教育協力校に關し、教員定数に係る抜本的対策、(4)教職員の処分に關し、斜里指導主事事件に対する見解と告発した道教委の責任、スト処分の基準の有無、公務員秩序の維持に対する考え方、スト処分に係る証拠の有無と内申書の提示方及び公表の判断主体等について（關連して、熊谷克治委員（社会）から、人事上の処分に係る文書の取扱い基準、内申書に代わるものの提示方等について）

質疑、意見及び要望があり、教育長から答弁があつて、議事進行の都合により午後3時22分休憩、午後4時59分再開し、本日の議事は、この程度にとどめることに決定。

○3月26日（土） 午後1時43分、第2委員会室において開議、午後5時19分散会、第2分科委員長 一野坪 勉（社会）

○ 教育委員会所管に対する質疑を続行、

渋谷 澄夫委員（社会）から、教職員の処分に關し、内申書の内容を公表できない法的根拠、ストとスト以外の処分発表に係る取扱いの相違の理由、人事委員会に対する答弁書の内容と審理方法、夕張市教委の内申書問題に対する見解、道教委の恣意による処分実施の危険性等について（關連して、熊谷克治委員（社会）から、内申書の内容を公表できない理由等について、本間喜代人委員（共産）から、内申書を部内秘とすることによる誤認処分再発の可能性等について）

熊谷 克治委員（社会）から、(1)教育長期計画に關し、高校入学希望者全入に係る基本計画と実施計画の考え方及び施設整備の見直し並びに知事公約実現の考え方、通学圏別の進学率等の検討方、学区別の55年度における目の必要性、適正配置計画方式の見直しの考え、高校間口問題に係る道民の合意に対する考え方等について

質疑、意見及び要望があり、教育委員長及び教育長から答弁。

○3月28日（月） 午前10時35分、第2委員会室において開議、午後5時44分散会、第2分科委員長 一野坪 勉（社会）

① 教育委員会所管に対する質疑を続行、

熊谷 克治委員（社会）から、(1)教育長期計画中特殊教育に關し、幼児教育における盲・聾児を薄弱児との取扱いの相違の理由及び実施計画における施策欠落の理由、特殊学校における高等部への進学率の妥当性及び55年度就学率及び収容率の見直し、学校の偏在に対する見解及び移設養護学校における高等部の設置、教育行政における公平の原則に対する見解、校舎・寄宿舎の不燃化に係る知事・教育長答弁と計画からの脱洩との関連、(2)教育費父母負担に關し、市町村教委への通達の目的と見解、実態調査の必要性及び負担解消計画の有無と計画化の検討方、(3)札幌盲学校後援会主催のチャリティショーに關し、後援会の実態と学校との関係、キャバレーでの開催と勤務時間中の校長、教頭の会券売り歩き及び運転者、公用車の使用並びにPTA役員への協力依頼に対する見解等について  
質疑、意見及び要望があり、教育長及び教育委員長から答弁。議事進行の都合により午後零時53分休憩、午後2時36分再開し、教育長から、休憩前の熊谷委員の質問に対する補足答弁の後、引き続き、

熊谷 克治委員（社会）から、校長等による衆議員立候補予定者のメッセージ等所収チャリティショー開催趣意書配付と公選法及び教特法との関連、開催に係る道教委の了解の有無及び教育長の指導監督責任等について、（關連して、原 清重委員（社会）から、市町村教委の内申なき処分及び処分反対希望の内申ある場合の処分の可能性等について

質疑及び意見があり、教育長及び教育委員長から答弁。大場 信吾委員（自民）から、質問内容の関連性に係る議事進行発言があつて午後3時44分休憩、午後4時53分再開。

原 清重委員（社会）から、道立学校長の処分の内申者、札幌盲学校長への嚴重注意時点での教特法との関連に係る判断、内申書を秘密文書とする根拠、被処分者自身の内申書閲覧の検討及び公平な処分の確保、主任制度化に伴う現場の混乱防止に係る所見等について）

質疑、意見及び要望があり、教育長及び教育委員長から答弁。

○3月29日（火） 午前10時18分、第2委員会室において開議、午後5時53分散会、第2分科委員長 一野坪 勉（社会）

① 教育委員会所管に対する質疑を続行

工藤 啓二委員（公明）から、学校外学習活動に關し、文部省の実態調査の目的、方法及び結果、学習時間、通塾の目的、学習科目、教職員が学習塾の講師、家庭教師を行なうことに対する見解、地公法との関連

及び道教委の指導方針等について

本間 喜代人委員（共産）から、(1)スクールバスに関し、日高管内えりも町の料金徴収の実態と妥当性、料金徴収の中止について指導方、(2)特殊学校に勤務する事務職員の待遇に関し、調整額等の配慮の必要性、(3)高校寄宿舎に関し、障い婦に対する公費負担の必要性等について

質疑、意見及び要望があり、教育長から答弁があって教育委員会所管に対する質疑を終結。議事進行の都合により、午前11時50分休憩、午後1時27分再開。

② 土木部所管に対する質疑に入り、

影山 豊委員（社会）から、苫小牧東港の管理に関し、捨て石運搬船第5泰正丸の船籍及び作業実施状況、自家用船に対する指導取締と指導通達、第5泰正丸の内航海運業法違反の事実の有無等について

質疑及び意見があり、土木部長から答弁、議事進行の都合により、午後2時休憩、午後4時21分再開し、土木部長から、休憩前の影山委員の質疑に対する補足答弁の後、

影山 豊委員（社会）から、違反事実の了知時期と第5泰正丸の苫小牧東港の接岸場所及びびけい船料を徴収しないことの可否及び港湾法第37条の解釈等について、

質疑、意見及び要望があり、土木部長から答弁。

○3月30日（水） 午前10時23分、第2委員会室において開議、午後5時45分閉会、第2分科委員長 一野坪 勉（社会）

① 土木部所管に対する質疑を続行、

影山 豊委員（社会）から、石狩湾新港に関し、管理組合設立に係る三者の覚書の有効性と今後の見直し、地方港湾審議会設置に対する考え方と諮問事項の有無及び今後の見直し、港湾計画と土地利用指針との関連、下水道工事の予算措置の妥当性等について

川崎 守委員（共産）から、公共事業に関し、C・D登録業者に対する発注方法は是正方、A登録の特定業者への発注集中の是非と根本的見直しの必要性、下請に係る通達の内容と道の監督方法、現場監督員の強化と下請報告の実態に即した実施方、共同企業体方式に係る通達と契約方法及びその実態並びに見直しの必要性、骨材に係る設計単価に対する考え方と不当な買いたたきに対する指導方等について

質疑、意見及び要望があり、土木部長から答弁があって、土木部所管に対する質疑を終結。議事進行の都合により午後1時15分休憩、午後2時4分再開。

② 住宅都市部所管に対する質疑に入り、

熊谷 克治委員（社会）から、(1)丘珠栄町団地の道営住宅に関し、建築年次、現行家賃額と値上げ予定価

格、水害による被災実態の掌握、建築場所選定の理由、改築の検討方と当面の措置、(2)道営住宅における空き家に関し、入居基準の再検討、家賃収入の用途及び入居者への還元の状況、審議会答申の遵守方、家賃値上げ前の入居者との十全な話し合い等について、

伊藤 豪委員（道政）から、道営住宅に関し、入居者の意見把握の程度及び意思反映の機構の確立、質的向上対策の現況、結露の実態に対する認識及び結露と建築技術・手抜き工事との関係、大麻団地の48年建築中層タイプ住宅の全面改修及び団地内車道の整備・自転車置場の設置等家賃収入還元による環境整備等について、

柳谷 正一委員（公明）から、住宅行政に関し、第3期住宅建設5か年計画の特色、公営住宅の建設戸数の消化見通しと建設促進策、公営住宅建設に係る道と市町村の配分と考え方、公団住宅の建設と入居状況、空き家に対する考え方、公団の未利用保有地の現状と南里団地の着工見通し及び南幌団地の現況、一般住宅の建設工事に係る建築主・業者間の紛争に対する指導内容、道営住宅の家賃改定の進め方、地域暖房会社に対する合理化等の指導方等について

質疑、意見及び要望があり、住宅都市部長から答弁。議事進行の都合により午後4時27分休憩、午後4時42分再開。ついで、

本間 喜代人委員（共産）から、(1)市街化区域及び調整区域の見直しに関し、作業の進捗程度、千歳・恵庭地区の状況及び都市計画案提出の有無、計画未決前の農住用地計画先行の妥当性、金銭貸借契約の形式による農地売買の実態調査方、恵庭地区における見直しの面積及び住民要望に対する考え方並びに市長の要請の内容、(2)道営住宅の家賃値上げに関し、公営住宅法第15条但し書きの解釈及び修繕費徴収の妥当性、修繕料と敷金との相殺の妥当性及び立退届、敷金返還請求書の様式改善、値上げ率再検討の意思等について、質疑、意見及び要望があり、住宅都市部長から答弁があって住宅都市部所管に対する質疑を終結。

③ 分科委員長から、付託案件に対する審査経過報告について、分科委員長に一任されたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

④ 分科委員長から、分科会における審査終了のあいさつがあった。

### 第 3 分 科 会

○3月18日（金） 午後6時32分、第8委員会室において開議、午後6時42分散会、第3分科委員長 若狭 靖（自民）

正副委員長の互選

- ① 指名推選の方法により、分科委員長には若狭靖委員（自民）、分科副委員長には保格博夫委員（社会）をそれぞれ選出。
- ② 付託案件に対する審査日程、質疑方法等について協議、決定した。
- ③ 本分科会の運営についてはかり、自民、社会、道政及び公明各1名、計4名の理事を選び、その協議によりこれを行うことをはかり、異議なくそのことに決定。理事には、古川靖晃委員（自民）、舟山広治委員（社会）、木村喜八委員（道政）、伊藤武一委員（公明）をそれぞれ選出。

○3月22日（火） 午前10時33分、第8委員会室において開議、午後3時17分散会、第3分科委員長 若狭 靖（自民）

- ① 分科委員長から、川崎守第2分科委員（共産）の本分科会への出席及び水産部所管に対する発言の申し出について、通告の分科委員の質疑終了後これを許可することをはかり、異議なくそのことに決定。

- ② 水産部所管に対する質疑に入り、

舟山 広治委員（社会）から、沿岸漁業の振興に関し、沿岸における漁獲量の推移と沿岸漁業の位置づけ、漁場の環境保全と沿岸資源の維持培養、沿岸漁業の振興策、領海12海里にかかわる津軽海峡の取扱いについての所見、試験研究機関の充実、強化の必要性等について

質疑、意見及び要望があり、水産部長から答弁があって、議事進行の都合により、午前11時40分休憩、午後5時57分再開。ついて、

牧野 唯司委員（公明）から、200海里 経済水域設定に伴う道の対応策、52年度道予算のうち水産業費についての基本的な考え方、水産物利用加工試験研究費の十分性、今後の内水面漁業の振興についての考え方、経済水域設定に伴う恒久的対策室設置の必要性、魚価の安定対策、第6次漁港整備計画における道の意見反映の有無、第5次計画に対する伸び率、道単独事業の内容、第3種漁港の補助率アップについての見解、海上保安体制の現況と整備強化について要請方等について、

川崎 守委員（共産）から、道漁協学校施設整備費補助金の内容と補助額の当否、200海里 経済水域設定に対する道の見解、日ソ漁業交渉時期における大手水産会社の魚の輸入交渉の妥当性、ポスト海洋法時代の本道漁業のあり方、大口水産会の今後の漁業に対する展望に対する所見、さけ・ますふ化事業、水産物の有効利用に対する考え方、新漁場開発の今後の進め方等について

質疑、意見及び要望があり、水産部長から答弁があっ

て、水産部所管に対する質疑を終結。

○3月23日（水） 午前10時51分、第8委員会室において開議、午後5時40分散会、第3分科委員長 若狭 靖（自民）

- ① 委員長から、川崎守第2分科委員（共産）の本分科会への出席及び商工観光部所管にかかわる発言の申し出についてはかり、異議なく通告の委員の質疑終了後これを許可することに決定。

- ② 商工観光部所管に対する質疑に入り、

大場 信吾委員（自民）から、大型店舗の本道進出に関し、小売商業問題研究会の中間答申の受けとめ方と大型店対策にかかる52年度予算への反映の有無、大型店進出特別対策事業の行政効果に対する見通しと考え方、大型店調整の処理基準設定、商業アセスメントレポートの大型店への義務づけ、情報機関の新設、道商業振興事業団の設置についての考え方、都市再開発計画策定段階における大型店調整の必要性等について、

藤井 虎雄委員（社会）から、最近の道内電力需給状況、昭和62年までの電源開発量と内訳、発電所の建設計画、電源開発株式会社設立に対する考え方等について、

質疑、意見及び要望があり、商工観光部長から答弁があって、議事進行の都合により、午後零時35分休憩、午後1時50分再開。

- ③ 委員長から、柳谷正一委員（公明）から質疑通告の取下げがあった旨を報告。

- ④ 商工観光部所管に対する質疑の続行、

浅川 正敏委員（自民）から、釧路市民生協の大型店舗建設に関し、事業規模と内容、員外販売の有無、地元中小小売商との調整及び道の行政指導の考え方、消費生活協同組合法の趣旨と員外利用の促進、宣伝に対する取締りの必要性等について

高江 良男委員（社会）から、産炭地振興に関し、産炭地に対する企業誘致の方策と関連予算の内容、産炭地市町村特別対策資金貸付金の貸付実績、地域振興整備公団の企業誘致状況、空知中核工業団地の企業誘致の考え方、苫東及び石狩湾新港地域の企業誘致との関連、産炭地の生活環境整備、福祉、医療施設整備に対する積極的な取組み方、若年労働力の確保対策等について

湯本 芳志委員（社会）から、工業立地に関し、本道の産業構造の特質と今後の見通し、新長期計画における地場産業、中小工業、新しい工業の相互関係、基幹資源型工業と道民福祉の向上との関連、機械工業等にウェットをおく必要性等について

川崎 守委員（共産）から、(1)道鉱工業開発促進条

例の改正に関し、改正の内容と趣旨、指定工業地区の構想及び札幌市を除外した理由、市町村工業団地計画との関連、(2)協同組合函館自動車整備センターに関し、センターの設置目的、資金計画、既存整備工場との競合及び近代化資金貸付の当否等について質疑、意見及び要望があり、商工観光部長から答弁があって、商工観光部所管に対する質疑を終結。

○3月24日(木) 午前10時57分、第8委員会室において開議、午後5時29分散会、第3分科委員長 若狭 靖(自民)

① 分科委員長から、川崎守第2分科委員(共産)の本分科会への出席及び農務部所管に対する発言の申し出について、通告の分科委員の質疑終了後これを許可することをはかり、異議なくそのことに決定。

② 農務部所管に対する質疑に入り、

寺崎 政朝委員(自民)から、(1)米の生産調整に関し、他府県との面積の不均衡是正への取組みと見直し、米の消費拡大及び過剰分の処理対策、(2)果樹振興対策に関し、52年度予算措置の考え方と果樹建売制度の内容及びりんごを調査対象にしなかった理由、(3)滝川畜産試験場に係る災害防止対策に関し、道の緩慢な取組みの責任と今後の進め方等について

質疑、意見及び要望があり、農務部長及び稲作園芸課長から答弁。議事進行の都合により午後零時5分休憩、午後1時29分再開。ついて

舟山 広治委員(社会)から、新長期計画における農業の位置づけ及び従前との相違点、農家戸数の減少に対する考え方、食糧自給の見直しと本道のあり方及び将来展望、本道畑作の輪作の実態と問題点、園芸振興に対する考え方、野菜の冬期間対策と価格対策、本道特産物の育成方針、農業改良普及体制の広域化による問題点と反省方等について

質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。議事進行の都合により午後2時39分休憩、午後2時54分再開。ついて

高木 繁光委員(自民)から、養豚振興資金の運用状況と適正確保のための貸付要件の有無、森町畜産農協における不正流用の実態と道の対応の妥当性等について

吉田 英治委員(社会)から、(1)地籍調査に関し、当該事業の実施計画と進捗率及びその遅延理由、並びに今後の進め方、(2)冷害問題に関し、異常気象に対する認識、今年度の気象予報に対する判断、耐寒品種開発の促進方、食糧備蓄に係る国への要請方、耐寒性作物の振興方、気象通報に係る知事答弁の実施方、(3)稲作転換に関し、生産調整に係る決定時期等の改善方、将来の本道稲作面積等の考え方、稲作転換後のタマネギ

生産に係る腐敗球処理対策並びにジャガイモのコバルト60照射の安全性に係る取組み方、水田総合対策終了後の考え方等について

川崎 守委員(共産)から、(1)市販牛乳に関し、札幌と函館における価格差の原因と道の指導内容、メーカーの仕切り価格差に対する見解、函館における販売競争と独禁法との関連、(2)酪農近代化計画に関し、酪農家戸数の減少と負債増大に対する見解、第3次計画の酪農家戸数の考え方、11標年次における酪農家の収入見込み、計画達成への決意等について質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁があって、農務部所管に対する質疑を終結。

○3月25日(金) 午前10時58分、第8委員会室において開議、午後3時25分散会、第3分科委員長 若狭 靖(自民)

① 農地開発部及び林務部所管に対する質疑に入り、

青木 延男委員(社会)から、大雪ダム建設による水没林道の補償に関し、狸台林道崩落後の措置、林道建設に対する意見書提出の有無及び意見書の項目に係る事前調査の内容並びに関係機関との協議の経緯、意見書に対する旭川開建及び旭川営林局の反応、金銭補償に係る見解、環境庁の着工許可しない理由及び同庁の意向把握の程度、狸台林道に対する価値評価及びベンケチャロマップ川の鉄橋架設中止を求める意思、意見書の実効確保の決意等について質疑、意見及び要望があり、林務部長から答弁。議事進行の都合により、午後零時25分休憩、午後1時40分再開。ついて、

小堀 秀次委員(社会)から、大規模林業圏開発構想に関し、計画実施における道の主体性及び計画着想時期並びに着工遅延の理由と着工のための実務の進捗状況、立法化出来ない理由、住民等反対運動の変化及び反対理由の把握並びに今後の対策、林道開設後の諸事業計画の概要及びその住民等への提示、森林地域総合開発整備調査の目的及び調査主体、構想立案時に調査しなかった理由並びに受託調査及び調査対象・範囲の是非、アンケート調査による自治権侵害に係る見解及び林道開設中止等について質疑、意見及び要望があり、林務部長から答弁があって、農地開発部及び林務部に対する質疑を終結。

○3月26日(土) 午前10時57分、第8委員会室において開議、午後4時15分散会、第3分科委員長 若狭 靖(自民)

① 労働部及び地方労働委員会所管に対する質疑に入り 武部 勤委員(自民)から、雇用保険に関し、雇用保険法の制定趣旨、季節労働者の失業給付90日支給の

復活要求の受け止め方と冬季の就労対策、季節労働の実態把握の必要性等について

青木 延男委員（社会）から、職業病対策に関し、52年度の予算措置内容、労災認定患者に対する対応策、白ろう病患者診療医師との連携及び道費助成の考え方、職業病対策として医師会に助成することの行政効果と妥当性等について

質疑、意見及び要望があり、労働部長から答弁があって、議事進行の都合により、午後零時50分休憩、午後2時5分再開し、引き続き、

青木 延男委員（社会）から、職業病対策にかかる医師会への補助決定の経緯、職業病センターの設置について医療機器の整備に対する予算上の配慮等について、

質疑、意見及び要望があり、労働部長から答弁。舟山広治委員（社会）から、議事進行発言があり、午後3時5分休憩、午後4時14分再開し、直ちに散会。

○3月28日（月） 午前11時25分、第8委員会室において開議、午後5時30分散会、第3分科委員長 若狭 靖（自民）

- ① 労働部及び地方労働委員会所管に対する質疑を続行  
青木 延男委員（社会）から、職業病対策に関し、労働福祉事業団の機器整備費及び道の対応並びに職業病センター建設に係る今後の方針、医師会に対する補助の有効性、職業病研究の効果的な進め方、洞爺協会病院の防災体制の徹底方と療法師等の配置対策、知事の上士幌・阿部医院の訪問方、白ろう病対策に係る決意等について

質疑、意見及び要望があり、労働部長から答弁があって、議事進行の都合により午後零時48分休憩、午後2時17分再開。ついで

吉田 英治委員（社会）から、(1)新規学卒者の就職問題に関し、最近の就職状況、短大、高卒者の就職率低下の理由、今年の未就職者数と道の対応、心身障害児の就職対策、学生就職センター設置の考え、経済問題と雇用問題の関連に対する見解、(2)炭鉱閉山に伴う就職問題に関し、就職促進手当受給者数、朝日、万字鉱の未就職者対策、産炭地の企業誘致に係る関係部局との連絡方、(3)200海里問題に関し、漁業労働者の離職に伴う対策、(4)季節労働者問題に関し、有効求職者数、市町村の援護策の内容と生活資金貸し付け制度の周知徹底及び継続方、雇用保険法改正に係る道の措置等について

質疑、意見及び要望があり、労働部長及び職業安定課長から答弁があって、午後3時45分休憩、午後4時40分再開。引き続き、

吉田 英治委員（社会）から、母子家庭の雇用促進

に関し、新年度予算の措置内容、母子家庭の世帯数、職業訓練の内容と道の対応及び希望者の全員受講の可否等について

工藤 啓二委員（公明）から、身障者の雇用問題に関し、身体障害者雇用促進法改正のねらい、法改正前の雇用率達成状況、職業安定所を通じての就職者数、雇用率を高めるための指導方針、雇用率達成の事業主及び地方公共団体の公表の考え等について  
質疑、意見及び要望があり、労働部長から答弁があって、労働部及び地方労働委員会所管に対する質疑を終結。

- ② 分科委員長から、付託案件に対する審査経過報告について、分科委員長に一任されたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。  
③ 分科委員長から、分科会における審査終了のあいさつがあった。

○3月30日（水） 午後6時28分、第1委員会室において開議、午後8時20分閉会、委員長 作田 政次（自民）

- ① 各分科委員長から、それぞれ分科会における審査の経過について報告。

## 第1分科委員長報告

私は、第1分科会に付託されました議案審査の経過につきまして、御報告いたします。

御承知のとおり、本分科会は、3月18日設置され、同日正・副分科委員長の互選を行いますとともに、付託議案の審査方法等につきまして協議を行い、3月22日から3月26日までの5日間にわたり、付託されました総務部、開発調整部、生活環境部、公安委員会、人事委員会、出納局、監査委員の各所管にかかわる昭和52年度各会計予算並びにこれに関連する議案を中心に、道政全般にわたって、慎重かつ熱心な質疑が行われ、3月26日をもって各案件に対する質疑を終了した次第であります。各部所管における質疑の概要につきましては、別紙お手元に配付の報告書（別紙省略）により御承知願いたいと思います。

なお、総務行政につきましては、総括質疑に保留されておりますことを申し添えます。

以上、本分科会に付託されました議案審査の経過を申し上げ、私の報告を終わります。

## 第2分科委員長報告

私は、第2分科会に付託されました議案審査の経過につきまして、御報告いたします。

御承知のとおり、本分科会は、3月18日設置され、同日、

正・副分科委員長の互選を行いますとともに、付託議案の審査方法等につきまして協議を行い、3月22日から3月30日までの8日間にわたり、付託されました民生部、衛生部、土木部、住宅都市部、企業局、教育委員会の各所管にかかわる昭和52年度各会計予算並びにこれに関連する議案を中心に、道政各般にわたって、慎重かつ熱心な質疑が行われ、3月30日をもって各案件に対する質疑を終了した次第であります。各部所管における質疑の概要につきましては、別紙お手元に配付の報告書（別紙省略）により御承知願いたいと思います。

なお、質疑の過程におきまして、特に、道営住宅の家賃の改定に当たっては、関係住民との話し合いを十分行い、無用の混乱が生じないよう努力すべきであるとの強い意見があったことを付言いたします。

また、公衆浴場法施行条例外1件につきましては、総括質疑に保留されておりますことを申し添えます。

以上、本分科会に付託されました議案審査の経過を申し上げ、私の報告を終わります。

### 第3分科委員長報告

私は、第3分科会に付託されました議案審査の経過につきまして、御報告いたします。

御承知のとおり、本分科会は3月18日設置され、同日、正・副分科委員長の互選を行いますとともに、付託議案の審査方法等につきまして協議を行い、3月22日から3月28日までの6日間にわたり、付託されました農務部、農地開発部、水産部、林務部、商工観光部、労働部の各所管にかかわる昭和52年度各会計予算並びにこれに関連する議案を中心に、道政各般にわたって、慎重かつ熱心な質疑が行なわれ、3月28日をもって各案件に対する質疑を終了した次第であります。各部所管における質疑の概要につきましては、別紙、お手元に配付の報告書（別紙省略）により御承知願いたいと思います。

以上、本分科会に付託されました議案審査の経過を申し上げ、私の報告を終わります。

#### ② 知事に対する総括質疑に入り、

青木 延男委員（社会）から、旭川市高野地区の公衆浴場の営業停止に関し、関係部への指示の内容、当該浴場の利用状況と利用者の実態把握、公衆浴場法施行条例の配置基準、同条例第2条の2但書の趣旨と適用の考え方、地域住民との十分な話し合いの必要性等について、

舟山 広治委員（社会）から、総務部長の人事配置に関し、国からの移入人事の可否と地方自治の本旨、職員の志気と関連等について、

本間 喜代人委員（共産）から、道営住宅の家賃値上げに関し、値上げ案決定に際し、入居者への事前説明の有無、末修繕住宅について値上げを先行すること

の可否、家賃改定の実施を延期する意思等について、質疑及び意見があり、知事から答弁があって、知事に対する総括質疑を終結。

③ 付託案件に対する意見調整について、各派代表者会議において行うことをはかり、異議なくそのことに決定。意見調整のため午後8時休憩、午後8時12分再開。

④ 委員長から、各派代表者会議における意見調整の結果、議案第1号について、保格博夫委員（社会）ほか17人から修正動議が提出されている旨を報告の後、

議案第1号を議題とし、保格博夫委員（社会）から社会、公明、共産3党提出に係る修正案について趣旨説明を行ない、質疑並びに討論なしと認め、直ちに採決に入り、起立による採決の結果、起立少数（自民、道政反対）をもって否決と決定。次に、修正案に係る原案部分を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（社会、公明、共産反対）をもって原案のとおり可決することに決定。次に、議案第1号の修正案に係る部分を除く原案部分を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（共産反対）をもって原案のとおり可決することに決定。ついで、保格博夫委員（社会）から、議案第1号に対する修正案について少数意見を留保する旨を発言。

次に、議案第39号を議題とし、起立による採決の結果、起立多数（社会、公明、共産反対）をもって原案のとおり可決することに決定。

次に、議案第14号ないし第17号を一括議題とし、起立採決の結果、起立多数（共産反対）をもって原案のとおり可決することに決定。

次に、議案第14号ないし第17号を一括議題とし、起立採決の結果、起立多数（共産反対）をもって原案のとおり可決することに決定。

次に、議案第2号ないし第13号、第22号、第33号、第38号及び第40号ないし第49号を一括議題とし、異議なくいずれも原案可決と決定。

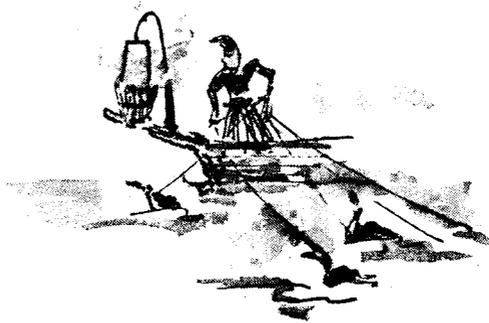
⑤ 付託案件に対する審議経過及び結果報告について、委員長に一任されたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

⑥ 委員長から、付託案件に対する審査終了のあいさつがあった。

# 会 合

## 都道府県議会議員共済会

○3月2日（水） 全議会議室において共済年金制度改善推進小委員会を開催。委員長（北海道議長）のあいさつの後、全議事務局長から自民党地方行政部会年金問題小委員会の審議状況について報告があって、協議に入り、各県議長から意見の交換があって、①当面はスライド制の改善にしぼって運動を続ける、②共済会の基本問題については引き続き検討することとして、閉会した。



# 資 料

## 第 1 回定例道議会において議決を経た条例の公布調

件 名	議決月日	公布月日	公 布 番 号
北海道立小児総合保健センター条例	3. 30	3. 31	北海道条例第 1 号
北海道小児総合保健センター事業特別会計条例	同	同	北海道条例第 2 号
育児休業の許可を受けた職員の給与等に関する条例	同	同	北海道条例第 3 号
札幌医科大学条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第 4 号
北海道職員等の定数に関する条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第 5 号
北海道職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第 6 号
北海道立都市公園条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第 7 号
北海道保母修学資金貸付条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第 8 号
北海道立衛生学院等看護職員課程修学資金貸付条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第 9 号
北海道看護職員養成修学資金貸付条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第 10 号
北海道工鉱業開発促進条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第 11 号
北海道学校職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第 12 号
北海道公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第 13 号
北海道立学校設置条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第 14 号
北海道立美術館条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第 15 号
北海道地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第 16 号
北海道警察官に対する被服の支給及び装備品の貸与に関する条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第 17 号
北海道自動車保管場所証明手数料条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第 18 号
北海道駐留軍関係離職者等対策協議会条例を廃止する条例	同	同	北海道条例第 19 号
札幌市都市計画豊平地区美園土地区画整理事業施行規程等を廃止する条例	同	同	北海道条例第 20 号

### 3 月 の メ モ

- 1 ○米ソ両国が200カイリ漁業専管水域を実施。本格的な海洋分割時代へ。  
○海洋新時代に備え、「北海道200カイリ問題連絡協議会」が設立された。道をはじめ道漁連、道経連など22団体で構成。
- 3 ○東京・経団連会館、「YP体制打倒青年同盟」と名乗る4人組が乱入。翌4日に全員投降。
- 4 ○ルーマニアで大型地震発生。死者は1,034人、負傷者6,185人（8日現在）
- 5 ○宇宙開発事業団が打ち上げた技術試験衛星「きく2号」が、静止軌道進入に成功。わが国初の静止衛星が誕生。
- 8 ○上越線で急行列車が脱線。重軽傷者105人。  
○旭川署構内で時限爆弾が爆発。
- 9 ○米国・ワシントン、過激派回教徒グループが市庁舎など3か所を同時占拠。39時間後、134人の人員解放し、全員投降。
- 11 ○文部省、学習塾の実態調査をまとめた。学習塾は全国で約5万、通っている小中学生は310万人、都市部の中学生は2人に1人。
- 12 ○道警本部、「爆発物取締総合対策本部」を札幌・中央署に設置。
- 15 ○電源開発調整審議会（会長・福田首相）、北電東岳小牧火力など3か所の新規電源開発と所要資金38億円の追加を了承。
- 17 ○全日空、函館と羽田で連続ハイジャックさる。
- 18 ○東京地検、ニセ電話事件で京都地裁判事補鬼頭史郎を軽犯罪法違反（官名詐称罪）で起訴。一方、裁判官弾劾裁判所は、23日同判事補に対し「罷免」の判決を言い渡した。
- 19 ○道総合開発委員会、道発展計画素案の答申案をまとめた。資金など一部修正、目標達成のための配慮事項添付。29日、同計画案を道議会に提示。
- 20 ○インド総選挙、ジャナタ党が大差で与党国民会議派を破る。与党はガンジー首相ら有力閣僚が相次ぎ落選、23日、第4代首相にジャナタ党総裁モラルジ・デサイ氏が就任。
- 21 ○福田・カーター日米首脳会談開かる。核燃料再処理問題は継続協議を確認するにとどまった。
- 22 ○韓国大法院、民主救国宣言事件で全被告の上告棄却金大中氏懲役5年が確定。
- 26 ○江田三郎氏（社会党前副委員長）、社会党を離党。新政治集団「社会市民連合」を結成。
- 27 ○自治省、過去17年間の1人当たり行政投資額を分析。本道は最高の98万1,739円で最下位の約2倍。東京、大阪など大都市圏で伸び率鈍化。大都市近郊で伸びる。  
○アフリカ・カナリア諸島、ジャンボ旅客機同士が衝突し炎上。航空機事故史上最悪の大惨事。
- 28 ○札幌通産局、60年を目標年次とする「道地域産業構造ビジョン」まとめる。実質成長率7.8%、人口621万人などを見込む。
- 29 ○閣議、「51年度地方財政白書」（地方財政の状況）を了承。27都府県が赤字、深刻な不況が税収入を圧迫。  
○公立高校入学選抜改善研究協議会（会長・高橋長雄札幌大教授）が最終報告。総合選抜制の早期実施、学校選択の制限やむなしとの報告。
- 30 ○人事院、「天下り白書」（営利企業への就職の承認に関する年次報告）を国会・内閣に提出。159件で過去5年間の最低。